

令和元年度

あさひかわの農業



旭 川 市

目次

I 旭川農業の現況	1	イ 米の生産量の推移	39
1 旭川農業の現状	1	ウ 10a当たり収量の推移	39
2 旭川農業の課題と主要施策	2	エ ななつぼし相対取引価格推移	39
3 各資料	4	オ 米の作柄について	40
(1) 旭川の気象	4	カ 作況指数と生産量の推移	41
(2) 農業生産振興の地域指定状況	6	キ 平成30年産米の検査区分別・等級別 出荷実績	42
(3) 区域別土地利用状況	8	ク 平成30年産低タンパク米出荷実績	42
(4) 旭川農業振興地域整備計画一般管理	8	ケ 平成30年度地区別面積集計表	43
(5) 農林水産関係予算額	9	コ 平成30年度地区別転作物別集計	43
II 担い手の育成	10	サ 令和元年産米の生産の目安	43
1 概況	10	シ 各年産別米穀の出荷実績	44
2 各資料	11	ス 年次別出荷数量	44
(1) 農家数	11	セ 品種別作付面積の推移	45
(2) 農業経営体数	17	ソ 旭川市における転作等の推移	46
(3) 認定農業者数	21	タ 水稻作付面積ランキング	48
(4) 新規就農者数	21	チ 水稻収穫量ランキング	48
3 各事業	22	3 一般畑作	49
(1) 農地中間管理機構関連事業	22	(1) 概況	49
(2) 農業次世代人材投資事業	23	(2) 各資料	49
(3) 経営体育成強化支援費事業	23	ア 年度別一般畑作品目別栽培面積・生産量 及び生産額	49
(4) 新規就農確保・育成対策事業	24	イ 一般畑作付面積・生産量・生産額 の推移	50
(5) 担い手確保・育成バックアップ対策事業	25	4 野菜	51
(6) 農業経営強化資金融資事業	26	(1) 概況	51
III 産地づくり・クリーン農業の推進 ...	28	(2) 各資料	52
1 概況	28	ア YES! clean（北のクリーン農産物表示 制度）について	52
(1) 概況	28	イ エコファーマーについて	52
(2) 各資料	29	ウ 系統向け野菜作付面積及び生産量・ 生産額	53
ア 農業生産額の推移	29	エ 農協直営農産物直売所の販売額	53
イ 年度別農産物生産量	30	5 果樹	54
ウ 平成30年度主要農産物作付面積 ...	30	(1) 概況	54
エ 年度別農産物生産額	31	(2) 各資料	54
オ 平成30年度の農業生産額	32	ア 品目別栽培面積・生産量及び生産額	54
カ 年度別主要作物別作付面積・生産量 ・生産額	34	6 花き	55
2 水稻	37	(1) 概況	55
(1) 概況	37	(2) 各資料	55
〔参考〕令和元年度経営所得安定対策等 の概要	38	ア 平成30年度栽培面積及び生産額 ...	55
(2) 各資料	39	イ 平成30年切花品名別生産額	55
ア 平成30年産米の各種指標	39	ウ 花き栽培面積及び生産額の推移	55

7 各事業（水稻・一般畑作・野菜・果樹・花き関連）	56	オ 市有林	75
（1）旭川農産物販売力向上対策事業	56	（3）各事業	76
（2）強い園芸産地づくり支援事業	57	ア 森林整備対策事業	76
（3）環境保全型農業直接支援対策事業	58	イ 明日のもり事業	76
（4）田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業	59	ウ 森林作業員就業条件整備事業	77
〔参考〕有害鳥獣捕獲状況，被害金額ほか	60	エ 森林・山村多面的機能発揮対策事業	77
（5）中山間地域等直接支払事業	61	10 農業農村整備	78
（6）農産物等流通拡大支援事業	62	（1）概況	78
（7）農業ヘルパー育成導入支援事業	64	（2）各事業	78
（8）省力水稻ハウス導入支援事業	64	ア 国営緊急農地再編整備事業	78
（9）施設園芸スタートアップ支援事業	65	イ 生産基盤改善促進事業	78
8 畜産	66	ウ かんがい排水整備事業	78
（1）概況	66	エ 道営ほ場整備事業	79
ア 概況	66	オ 道営かんがい排水整備事業	81
イ 畜産環境整備概況	66	カ 道営水利施設整備事業	82
（2）各資料	66	キ 基幹水利施設管理事業	82
ア 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数	66	ク 多面的機能支払事業	83
イ 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数の推移	66	ケ 国営土地改良事業	84
ウ 年度別畜産物生産量	67	コ 飲雑用水施設整備事業	85
エ 年度別畜産物生産額	67	11 平成30年大雨災害に係る復旧事業	86
（3）酪農	68	12 平成30年産農作物不作等に係る緊急対策事業	88
ア 概況	68		
イ 乳牛の飼養状況	68		
ウ 年度別乳牛能力検定成績	68		
エ 自給飼料	68		
（4）肉牛	69		
ア 概況	69		
イ 肉牛の年度別飼養状況	69		
（5）養豚	70		
ア 概況	70		
イ 豚の飼養状況	70		
（6）家畜市場	70		
ア 概況	70		
イ 市内家畜市場の開設状況	70		
（7）各事業	71		
ア 旭川市営牧場管理費	71		
9 林業	73		
（1）概況	73		
（2）各資料	73		
ア 市内森林面積内訳	73		
イ 造林	74		
ウ 林道	74		
エ 治山	74		
		IV 都市と農村の交流	90
		1 グリーン・ツーリズム	90
		（1）概況	90
		（2）各資料	91
		ア 都市農村交流人口の推移	91
		イ グリーン・ツーリズム施設計画認定件数	91
		ウ 農家民泊旅館業許可取得件数	92
		エ 修学旅行宿泊実績	92
		オ 市民農園開設状況	92
		（3）各事業	93
		ア グリーン・ツーリズム推進事業	93
		イ 江丹別若者の郷活性化対策事業	94
		2 各施設	95
		（1）江丹別若者の郷	95
		（2）西神楽農業構造改善センター	98
		（3）東旭川農村環境改善センター	99
		（4）旭正農業構造改善センター	100
		（5）永山ふれあいセンター	101
		（6）東鷹栖農村活性化センター・野土花	102
		（7）旭川市21世紀の森施設	103
		（8）嵐山レクリエーション施設	106

(9) とみはら自然の森	107	4 農業諸団体一覧	127
(10) 農村公園	108	(1) 主要官公署等	127
V 農業センター（花菜里ランド）	109	(2) 農業協同組合	127
1 概要	109	(3) 農業共済組合	127
2 試験研究	110	(4) 土地改良区	127
(1) 概況	110	(5) 森林組合	128
(2) 各事業	111	(6) 専門農業協同組合	128
ア 土壌診断推進事業	111	(7) その他の機関・団体	128
イ クリーン農業技術試験研究事業	111	VIII 旭川市農業行政機構	129
ウ 園芸参入者フォローアップ強化事業	112		
エ 令和元年度野菜・花き試験研究課題	112		
VI 農業委員会	113		
1 農業委員会の活動	113		
(1) 委員会構成	113		
(2) 会議開催状況	113		
2 農地業務	114		
(1) 農地移動適正化あっせん事業	114		
(2) 利用権設定等促進事業	115		
(3) 農地転用の推移	116		
(4) 農地事務処理状況	117		
(5) 嘱託登記	118		
(6) 小作料標準額の推移	118		
(7) 農地賃借料情報	119		
3 農業者年金業務	120		
(1) 農業者年金加入状況	120		
(2) 農業者年金受給裁定者数	120		
(3) 死亡一時金支給実績	121		
4 農業後継者対策	122		
(1) 事業内容	122		
(2) 関係業務	122		
5 農業情報の提供活動	122		
6 証明関係取扱状況	123		
7 旭川市長への農地等利用最適化推進施策 に関する意見の提出	124		
VII 農業団体	125		
1 農業協同組合の概要	125		
2 農業共済組合の概要	125		
3 土地改良区の概要	126		

令和元年度 旭川市農政部の施策と主な事業

令和元年9月 農政部

現状分析

本市農業が抱える課題

農業者の減少と高齢化

- ・農家戸数はこの10年で35%減少
- ・農業者の65歳以上の割合は51%で、この10年で42%増加

農地集積の更なる推進

- ・小区域農地が散在
- ・農地の分散錯雑
- ・離農農地の集積

農業生産額の伸び悩み

- ・水稲、畑作等、野菜、畜産全体の生産額はこの10年で8%減少
- ・特に野菜はこの10年で27%減、畑作等は40%減少

農産物の消費低迷

- ・日本人の米や野菜の消費量の低下
- ・外食、中食への消費者志向の変化

国の政策 ～攻めの農林水産業への転換～

○競争力強化・国土強靱化 ○経営所得安定対策 ○担い手・農地総合対策 ○TPP・EPA等関連対策

- 担い手への農地集積等による構造改革の推進
- ・経営体育成支援事業
- ・農業次世代人材投資事業（担い手）
- ・農地の大区画化等の推進（公共） など

水田フル活用と経営所得安定対策の普及の実施

強い農林産業のための基盤づくり

農林水産物の輸出力強化

農林水産物の高付加価値化

農山漁村の活性化(中山間・多面的)等

問題意識を国と共有し、制度を効果的に活用！

重点施策

地域産業の持続的発展

取組の方向性 基幹産業「農業」の活性化を推進する

「人」・「産地」の形成と「価値」向上の取組み

I 担い手の育成

【重点】 7,463千円 (06-21-06-01)
(全額一般財源 7,463千円)

①新規就農確保・育成対策費

全国的に担い手の減少が続く中、本市農業を力強く発展させるため、地域と行政が一体となって新規就農者の受入から経営発展まで一貫した支援を行い、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。

【重点】 2,225千円 (06-21-15-01)
(うち一般財源 2,225千円)

②担い手確保・育成バックアップ対策費

多様な農業経営の発展を推進するため、若手経営者や後継者等の育成体制の構築や視野拡大・経営感覚の醸成を図る機会を創出するとともに、生産現場において不足する労働力の確保に向けた多面からの

【重点】 4,300千円 (06-23-41-01)
(全額一般財源)

③省力水稲ハウス導入支援費

競争力のある米の産地確立に向けて、農地集積を進める担い手の労働負担や農業経営リスクを軽減し、生産者が意欲を持って営農できる環境を整備するため、省力設備を備えた水稲育苗ハウスの導入を支援する。

【重点】 450千円 (06-23-43-01) (全額一般財源 450千円)

④施設園芸スタートアップ支援費

施設園芸の現状把握及び課題認識を明確にし、担い手等が新たに施設園芸に挑戦する動機づくりをするため、生産から出荷までの過程における省力化・効率化、及び休閑地・期間の有効活用による経営安定や所得向上に向けた取組を支援する。

【重点】 200千円 (06-21-17-01)
(全額一般財源 200千円)

⑤園芸参入者フォローアップ強化費

農家の早期の経営安定化に寄与するため、新規園芸参入者（新規就農含む）を対象に農業センターや農家のほ場での研修を行い、営農面の基本技術や新規情報、経営面の基礎知識等の提供など、栽培技術や経営力向上に対するフォローアップを実施する。また、既参入者を対象に外部講師による講習会を開催する。

II 産地づくり

【主要】 1,050千円 (06-11-03-01)
(全額一般財源)

⑥旭川農産物販売力向上対策費

旭川農産物の販売力、商品力の向上を促進するため、農業技術の底上げを図る研修活動や市民及び実需者への消費拡大PRなどの取組を支援する。

【重点】 3,400千円 (06-11-05-01)
(全額一般財源)

⑦農産物等流通拡大支援費

農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食品関連事業者と農業者のマッチング、新商品開発や道外等販路開拓、加工・販売施設等の整備など、農業者自らが行う取組を支援する。

【重点】 11,350千円 (06-23-13-01)
(全額一般財源)

⑧強い園芸産地づくり支援費

国策や貿易自由化への影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地を確立するため、生産団体が実施する施設園芸ハウスへの「省力技術の導入」やこれと「一体的に取り組む生産拡大」に対する支援を実施するとともに、クリーン農産物認証取得支援など安全・安心な産地づくりを進める。

III クリーン農業の推進

【主要】 4,301千円 (06-11-06-01)
(うち一般財源 2,865千円)

⑩土壌診断推進費

健全な土づくりと適正施肥栽培の普及を図るため、土壌の分析診断や指導を行い、本市のクリーン農業を推進するとともに、土壌診断に基づく効率的な農作業の実施によるコスト低減を図る。

IV 都市と農村の交流

【主要】 1,498千円 (06-24-01-01)
(うち一般財源 1,218千円)

⑪グリーン・ツーリズム推進費

農業理解の促進や農村地域の活性化を図るため、農家民泊など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム関連ビジネスを支援するとともに、農作業体験や情報紙の発行などを通じて、都市住民が農業・農村や地元農産物にふれあう機会を創出する。

V 農作物不作への対応

【重点】 33,764千円 (06-23-47-01)
(全額一般財源)

⑫(新)緊急対策種苗購入支援費

平成30年の天候不順により被害を受けた市内農業者にに対し、水稲・畑作・野菜・花きの種苗購入に係る経費の一部を補助することで、農業者の経済的負担の軽減、経営の維持及び回復を図る。

【重点】 2,382千円 (06-23-48-01)
(全額一般財源)

⑬(新)緊急対策雨よけハウス整備支援費

平成30年の豪雨等の影響を受けたサクランボについて、今後の気象災害に備え安定的に生産していくため、老朽化した雨よけハウスの更新及び補修、新設について支援し、今後の営農継続に当たって農業者の経済的負担の軽減を図る。

【重点】 2,920千円 (06-23-49-01)
(全額一般財源)

⑭(新)緊急対策非常用電源確保支援費

平成30年度に発生した気象条件や自然災害などの影響を受けたことによる緊急対策事業として、停電の長期化で起こり得る経済的損失を最小限に抑え、生産者が共同して経営継続できる体制づくりを行うため必要となる非常用電源の整備に係る経費を支援する。

VI 林業の活性化

【主要】 9,437千円 (06-23-32-01)
(うち一般財源 4,637千円)

⑮森林整備対策費

民有林の木材生産性の向上と優良な森林資源の造成を図り、森林の持つ多面的機能の発揮を促進するため、造林及び間伐等に係る経費の一部を助成するとともに、民有林施策の推進と通行の安全のため、市

I 旭川農業の現況

1 旭川農業の現状

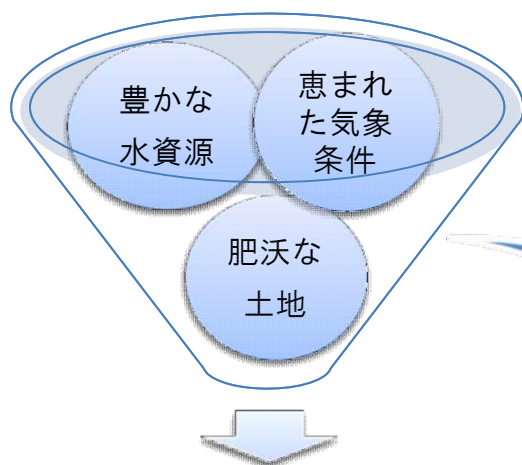
本市の農業は、豊かな水資源と肥沃な土地、気象条件に恵まれ、稲作を中心に畑作、野菜、果樹及び畜産等幅広く農産物を生産し、我が国の「食料基地・北海道」の農業を支える重要な役割を果たしている。

基幹である稲作は、米産地として、生産性や品質の面で道内でもトップクラスに位置づけられており、売れる米づくりに向けて生産者・農業団体・行政が一丸となって種々の取組を進めている。

畑作や野菜では、良質な農作物を安定的に生産するため、集出荷体制の整備やほ場の基盤整備等を推進し、需要動向に即した品目を導入するなど、積極的な生産流通対策を講じてきており、また畜産は、家畜の資質向上や自給飼料の増産などを推進し、生産コストを引き下げ、経営の合理化に努めている。

しかしながら昨今、農業を取り巻く状況は、農業者の減少や高齢化、TPPをはじめとした国際情勢など、厳しい環境におかれており、特に野菜の生産額についてはピーク時と比較して半減しているという危機的状況にあることから、この現状を打破するため、生産振興に必要な事業の展開を図っていく必要がある。

～旭川農業の特徴と農業を取り巻く状況～



基幹作物である水稻では、生産性や品質において道内トップクラスの実力！

食料基地・旭川

としての潜在能力を活かし、農業を取り巻く厳しい状況を打破するため、本市農業が抱える課題の解決に向けた事業展開が必要！

- 農業者の減少や高齢化
農業経営体数が5年間で約200経営体減少！
- 農業生産額の停滞化
野菜の生産額はピーク時から半減！
- 農産物の消費減退
米離れによる消費量の減少！



2 旭川農業の課題と主要施策

旭川市では、本市農業が抱える主な課題を次の4項目に整理したうえで、項目毎に課題解決のための主要施策を構築し、各種事業を推進する。さらに前年度の異常気象による農作物の不作に対応した事業、森林環境譲与税創設に伴い森林整備に係る市町村の役割が大きくなることを踏まえた林業の活性化に向けた事業を推進する。

①構造改革の推進

課題

担い手の高齢化・減少、荒廃農地の増加が懸念される中で、持続可能かつ生産性・効率性の高い地域農業を確立していくためには、農業の構造改革が不可欠である。本市でも、国の対策を活用するとともに、独自の施策を講じながら、認定農業者に農地の集積を進めてきているが、依然として、集積された農地が飛び地となっているものや、小区画の農地で散在している実態が少なくなく、一定の集積が進んでいる割には生産性・効率性に課題が残されている。

また中核的な担い手においても、後継者の確保が厳しい状況があり、さらに粗放的経営で規模拡大が進みやすい稲作中心の構造改革が進む反面、技術・労働力集約型の施設園芸部門が取り残されるという本市特有の問題も生じている。

①担い手の育成

事業詳細については、22ページ及び111ページからの各事業参照

施策

農外からの新規参入者や、次世代を担う農家子弟、地域の中核となる認定農業者など、多様な担い手を確保・育成するとともに、資質向上のための技術研修等を実施する。

また、経営の維持・発展を図るため、国などの事業を活用し、農業機械・施設の導入や農地集積等への支援を行う。

②農業生産額の停滞化

課題

農業生産額は、外国産農産物の輸入・産地間競争のほか、担い手の高齢化、消費の減退などから伸び悩んでおり、この10年で、水稻は2%増、畜産は2%増となっているが、野菜は27%減、畑作等は40%減となっており、全体では8%減となっている。

さらに、TPP11と日欧EPAの発効やアメリカとのTAG交渉の開始等、予断を許さない状況が続いている。

こうしたことから、地元農産物の付加価値向上を図るため、食味・品質などに一層磨きをかけていくとともに、流通拡大へ向けた取組のほか、農作業の効率化などによる生産コスト縮減を進める必要がある。

②産地づくり

事業詳細については、56ページ及び111ページからの各事業参照

施策

他産地をリードするため、施設園芸の資材・機械などの導入助成や、ほ場などの生産条件整備、土壌分析による適正施肥の推進などによる生産体制の強化を図るとともに、旭川米や野菜・花きの販売対策、果樹の新品種導入や農産物の加工・販売による6次産業化など、旭川産農産物の高付加価値化や差別化を図り、流通拡大や有利販売につながる販路開拓を図るなど、強い産地づくりに向けた取組を行う。

③消費者ニーズ（食の安全・安心）に対応した生産体制の構築

課題

食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、本市の農産物は「YES! clean」の認証取得品目数が全道一となっている。今後は、これまでのクリーン農業への取組を一層進め、安全・安心で高品質な農産物を提供し、加えて、付加価値向上など他産地との差別化につながるよう、産地全体で努力していくことが必要である。

③クリーン農業の推進

事業詳細については、56ページ及び111ページからの 各事業参照

施策

「YES! clean」や「エコファーマー」認証取得の促進、農薬使用を極力低減した栽培方法の確立や普及、農産物の残留農薬分析などのクリーン農業を推進し、農水省ガイドラインGAP手法に取り組むなど、食の安全・安心に対応した農産物の生産・販売体制を確立することで、クリーン農産物の生産拡大・販路拡大を図る。

④都市住民の農業理解の促進

課題

近年、都市住民の間で、農業・農村が持つアメニティ機能が注目されている。とりわけ保健休養機能の評価は高く、宿泊しながら農作業や農家暮らしを体験する需要が広がってきている。本市でも、ここ数年で農業者自らの取組が芽吹いてきており、農村活性化が図られている。このような取組が奏功するためには、都市住民の農業・農村に対する理解が不可欠であることから、こうしたグリーン・ツーリズムの取組を拡大していく必要がある。

④都市と農村の交流

事業詳細については、93ページからの 各事業参照

施策

農家民泊や農家レストラン・直売所など、農業者が取り組むグリーン・ツーリズム施設計画の認定や農家民泊許可手数料の助成などの各種支援に努めるとともに、子どもから大人まで幅広い市民を対象とした農作業体験等を推進し、都市住民の農業・農村への理解促進と農村地域の活性化を図る。その中でも、農家民泊では民泊許可農家数の不足から、本市での農家民泊を希望するニーズを満たせていない状況にあることから、農業者への積極的な働きかけを行い、グリーン・ツーリズム関連事業に対する理解を促すなど、取組の拡充・拡大を図る。

⑤農作物不作への対応

事業詳細については、86ページからの 各事業参照

施策

平成30年度の異常気象などの影響を受けた市内農業者の営農意欲の維持・向上を図るため、経営の維持及び回復に向けた支援事業を行う。

⑥林業の活性化

事業詳細については、76ページからの 各事業参照

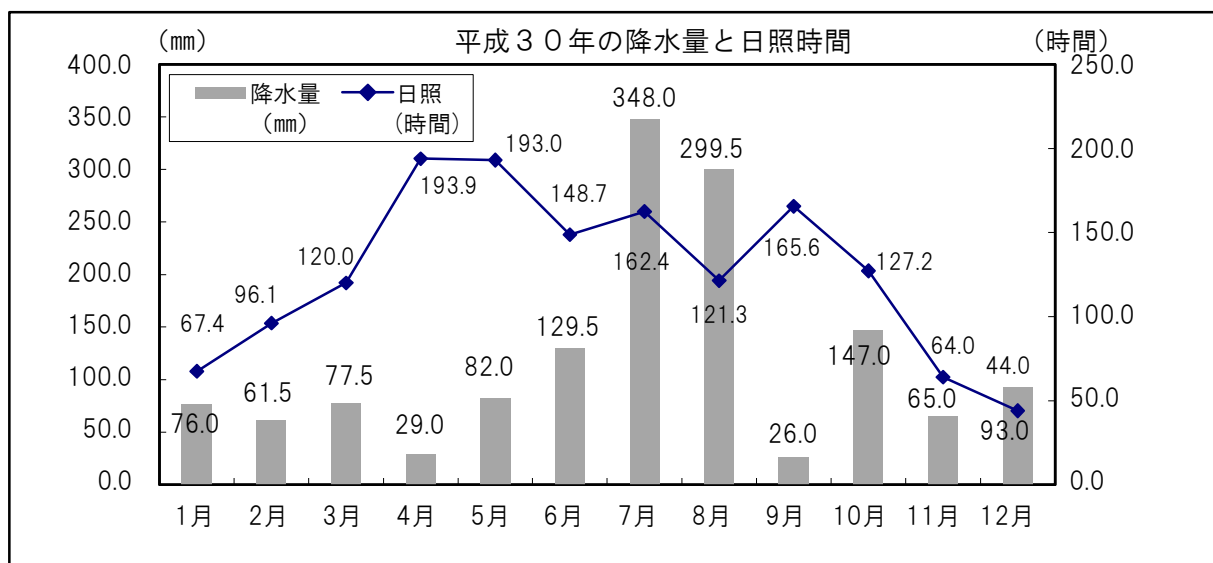
施策

民有林の整備や人材育成等を推進し、木材生産性の向上と優良な森林資源の造成を促進することにより、森林及び林産業の活性化を図る。

3 各資料

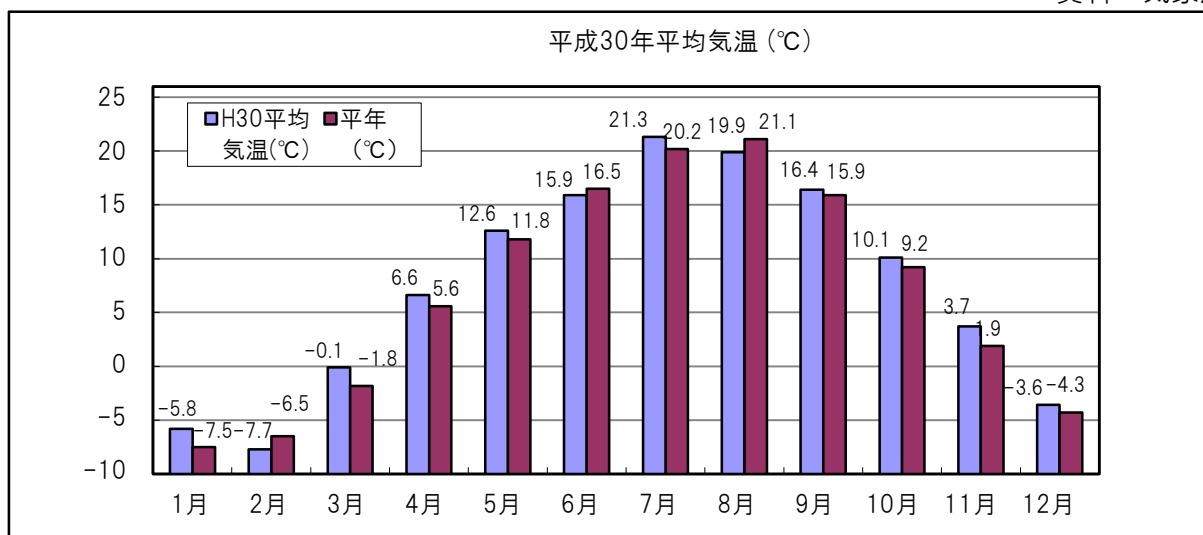
(1) 旭川の気象

ア 平成30年の気象状況



月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
降水量 (mm)	76.0	61.5	77.5	29.0	82.0	129.5	348.0	299.5	26.0	147.0	65.0	93.0	1,434.0
日照 (時間)	67.4	96.1	120.0	193.9	193.0	148.7	162.4	121.3	165.6	127.2	64.0	44.0	1,503.6

資料：気象庁



月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
H30平均気温(°C)	-5.8	-7.7	-0.1	6.6	12.6	15.9	21.3	19.9	16.4	10.1	3.7	-3.6	7.4
平年(°C)	-7.5	-6.5	-1.8	5.6	11.8	16.5	20.2	21.1	15.9	9.2	1.9	-4.3	6.9

注)「平年値」とは「昭和56年～平成22年」までの30年間の平均値

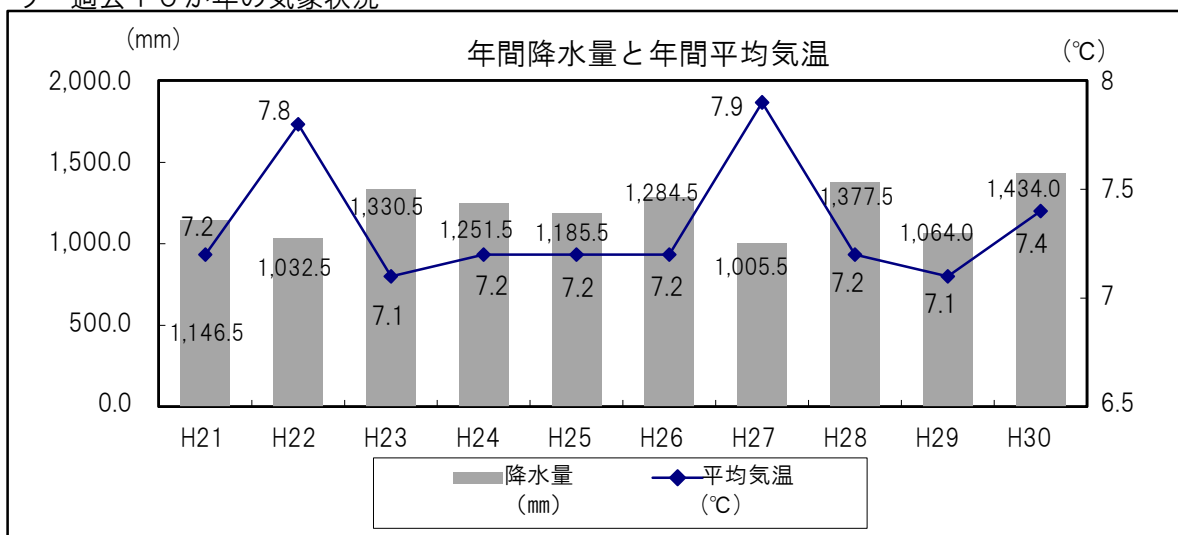
資料：気象庁

イ 初終日（2019寒候年…2018年8月～2019年7月）

	初日（平年差）	終日（平年差）
霜	10月5日（平年より3日早い）	5月14日（平年より1日早い）
雪	11月14日（平年より22日遅い）	4月27日（平年より1日早い）

資料：気象庁

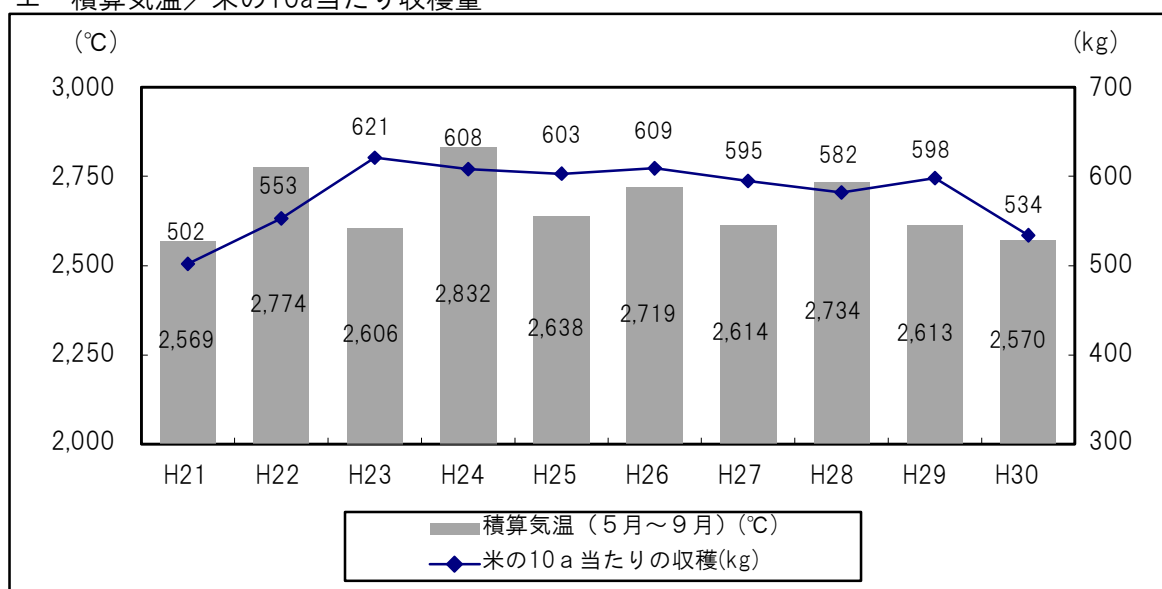
ウ 過去10か年の気象状況



年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
平均気温 (°C)	7.2	7.8	7.1	7.2	7.2	7.2	7.9	7.2	7.1	7.4
降水量 (mm)	1,146.5	1,032.5	1,330.5	1,251.5	1,185.5	1,284.5	1,005.5	1,377.5	1,064.0	1,434.0

資料：気象庁

エ 積算気温／米の10a当たり収穫量



資料：気象庁，旭川市農政部

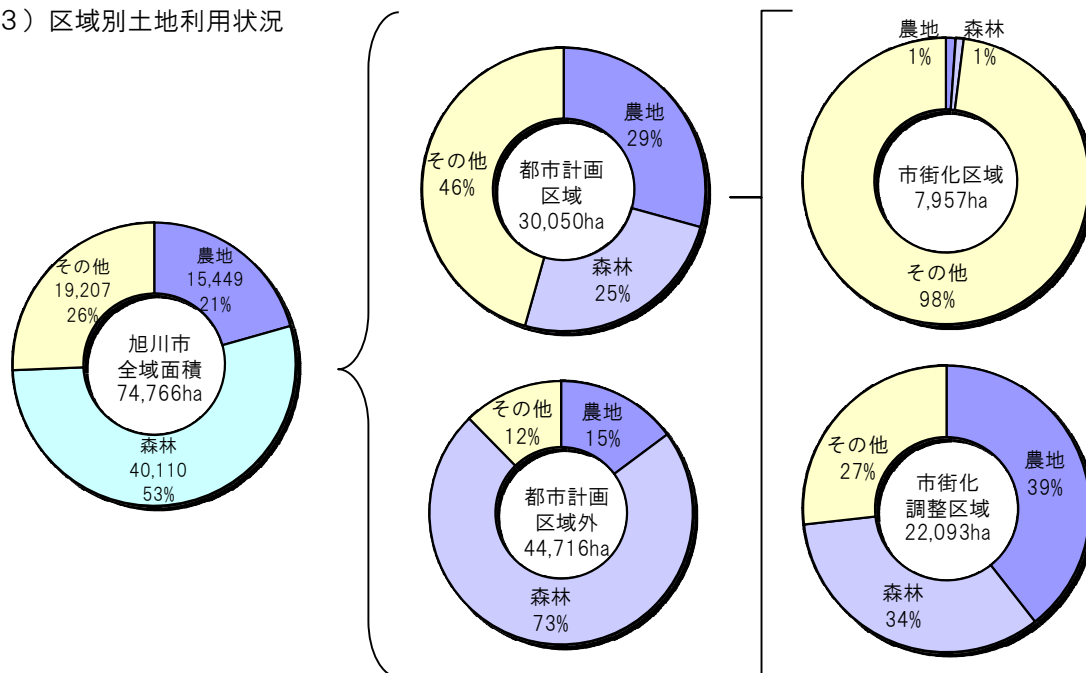
(2) 農業生産振興の地域指定状況

平成30年7月末日現在

区分		指定年月日	根拠	指定の範囲
農業振興	地域指定	昭47. 11. 4	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）	市全域から国有林，道有林，市有林（50ha以上），市街化区域，国有地を除く。
	整備計画認可	昭49. 5. 31		
	整備計画見直し変更	平27. 6. 30		
地域農政推進活動実施地域		昭54. 9. 18	地域農政特別対策事業実施要綱（昭和52年5月10日付け52構改B第913号農林事務次官通達）	市内農業振興地域
振興山村		昭48. 3. 5	山村振興法（昭和40年法律第64号）	江丹別町
北海道寒冷地畑作振興法		昭34. 9. 28	北海道寒冷地畑作営農改善資金通臨時措置法（昭和34年法律第91号）	東旭川町（瑞穂，米原，東桜岡），西神楽町（千代ヶ岡，就実），江丹別町
野菜指定産地		昭41. 8. 18 たまねぎ 昭47. 12. 21 冬キャベツ （なお，平13. 5指定解除） 昭48. 12. 20 秋冬はくさい （なお，平23. 5指定解除） 昭49. 5. 15 ばれいしょ 昭50. 12. 19 夏秋きゅうり 〃 秋冬だいこん 〃 夏秋とまと 昭59. 6. 25 夏だいこん 平 3. 3. 31 夏秋キャベツ （なお，平14. 5指定解除） 平 3. 3. 31 夏ねぎ （なお，平23. 5指定解除）	野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）	市全域
農村総合整備計画		昭59. 5. 7	農村総合整備計画作成要綱（昭和49年9月25日付け49国地農第9号国土事務次官通達）	市内農業振興地域

区分	指定年月日	根拠	指定の範囲
農業構造改善	昭 6 0 . 5 . 1 3	新農業構造改善事業促進対策（後期対策）要綱（昭和 5 8 年 5 月 2 0 日付け 5 8 構改 B 第 7 5 5 号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町忠別地区
	昭 6 1 . 5 . 9		西神楽地区
	昭 6 3 . 5 . 6		江丹別地区
	平 4 . 5 . 1 5	農業農村活性化農業構造改善促進対策要綱（平成 2 年 6 月 7 日付け 2 構改 B 第 5 5 8 号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町旭正地区
	平 6 . 6 . 2 3		旭川地区
農用地有効利用モデル集落整備計画	平 4 . 5 . 1 9	新農業構造改善事業促進対策（後期対策）要綱（昭和 5 8 年 5 月 2 0 日付け 5 8 構改 B 第 7 5 5 号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町共栄地区
	平 5 . 5 . 1 4		西神楽地区
酪農・肉用牛生産近代化計画	昭 5 9 . 9 . 2 9 (見直し平 2 8 . 5 . 2 3)	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和 2 9 年法律第 1 8 2 号）	市全域
森林整備計画	昭 6 0 . 4 . 9 (変更平 3 1 . 4 . 1)	森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）	市全域

(3) 区域別土地利用状況



(4) 旭川農業振興地域整備計画一般管理

ア 事業概要

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき策定した「旭川農業振興地域整備計画」について、必要に応じて随時変更を行うとともに、計画に定める農用地等の保全のため違反者への指導及び関係機関との調整を行う。

イ 農業振興地域面積

平成31年2月末日現在（単位：ha）

項目 区分		農業振興地域※1		
		農用地区域※2	農用地区域外※3	計
農地	田	9,843	456	10,299
	畑	4,909	888	5,797
	樹園地	49	60	109
	小計	14,801	1,404	16,205
その他	採草放牧地	0	0	0
	混牧林地	198	0	198
	農業用施設用地※4	85	30	115
	山林原野	1,700	11,392	13,092
	その他	0	4,076	4,076
	小計	1,983	15,498	17,481
総面積		16,784	16,902	33,686

資料：旭川市農政部

※1 市全域から、市街化区域、国有林、道有林、市有林（50ha以上）及び国有地を除いた地域。

※2 今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、農用地利用計画図において色付けされている地域。（黄色：農地、緑色：混牧林地、茶色：農業用施設用地）

※3 農業振興地域のうち、農用地区域を除いた地域。（白地）

※4 農機具格納庫、畜舎、堆肥舎、集出荷施設及び農畜産物の加工・販売施設等の農業用施設の用に供される土地。

(5) 農林水産関係予算額

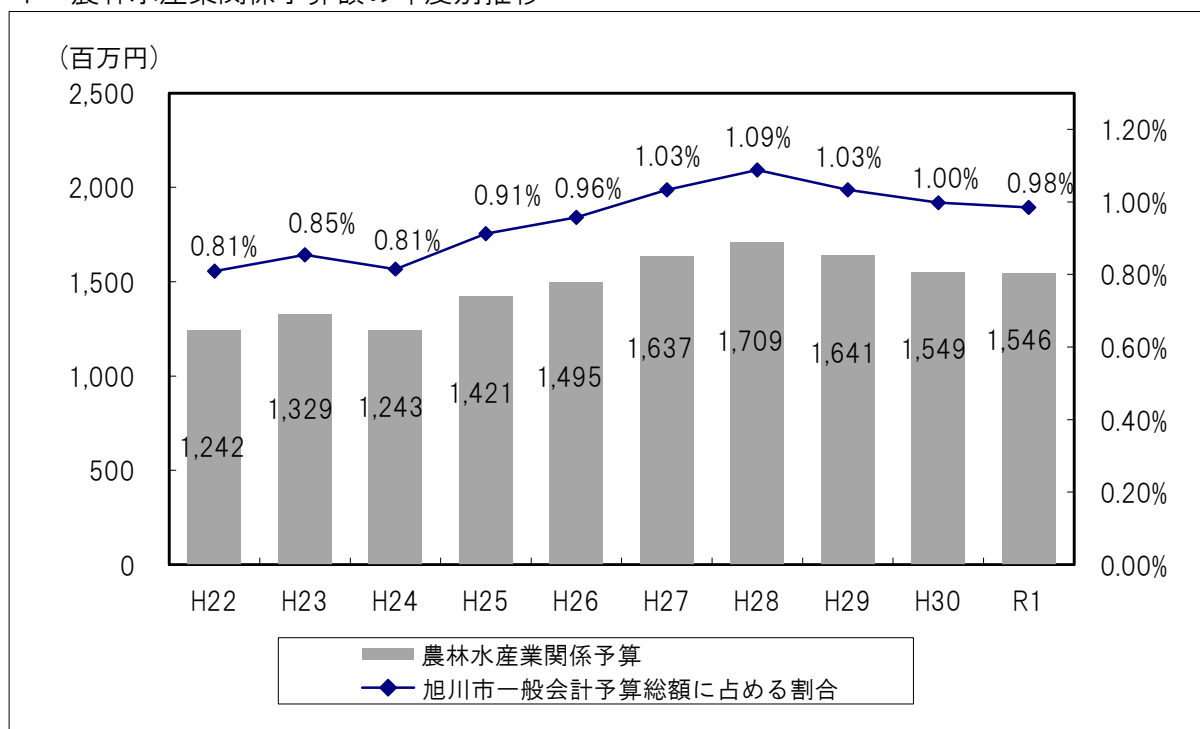
ア 令和元年度当初予算額

令和元年度旭川市一般会計予算

科 目	当初予算額 (千円)	前年度当初予算額 (千円)	前年度対比	
			増減額(千円)	増減率(%)
6 款 農林水産業費	1,536,281	1,544,361	△ 8,080	△ 0.52
農業委員会費	37,375	37,465	△ 90	△ 0.24
農業振興費	210,370	211,022	△ 652	△ 0.31
農産園芸振興費	87,721	52,183	35,538	68.10
農業センター費	73,256	71,659	1,597	2.23
畜産業費	24,421	21,049	3,372	16.02
農地改良費	857,376	909,984	△ 52,608	△ 5.78
農村施設管理費	109,881	110,385	△ 504	△ 0.46
林業振興費	62,175	70,390	△ 8,215	△ 11.67
市有林費	73,706	60,224	13,482	22.39
1 1 款 災害復旧費	10,000	5,000	5,000	100.00
農地農業用施設災害復旧費	10,000	5,000	5,000	100.00
合 計	1,546,281	1,549,361	△ 3,080	△ 5.60

注) 6 款については農政部所管外事業を含む

イ 農林水産業関係予算額の年度別推移



Ⅱ 担い手の育成

1 概況

本市の農業経営体数は減少の一途をたどっており、平成１７年に１，８００あった経営体が平成２７年には１，２００弱となり、１０年間で３割減少した。

さらに、農業経営体の約９４％を占める家族経営の農家では、経営者の半数以上が６５歳以上に到達しているにもかかわらず、後継者のいる農家は１２．７％に留まっていることから、今後も農業経営体数の減少は続くものと見込まれる。

農業経営体数の減少に応じて、１経営体あたりの経営耕地面積は増加しており、今後もこの傾向は継続するものと考えられる。

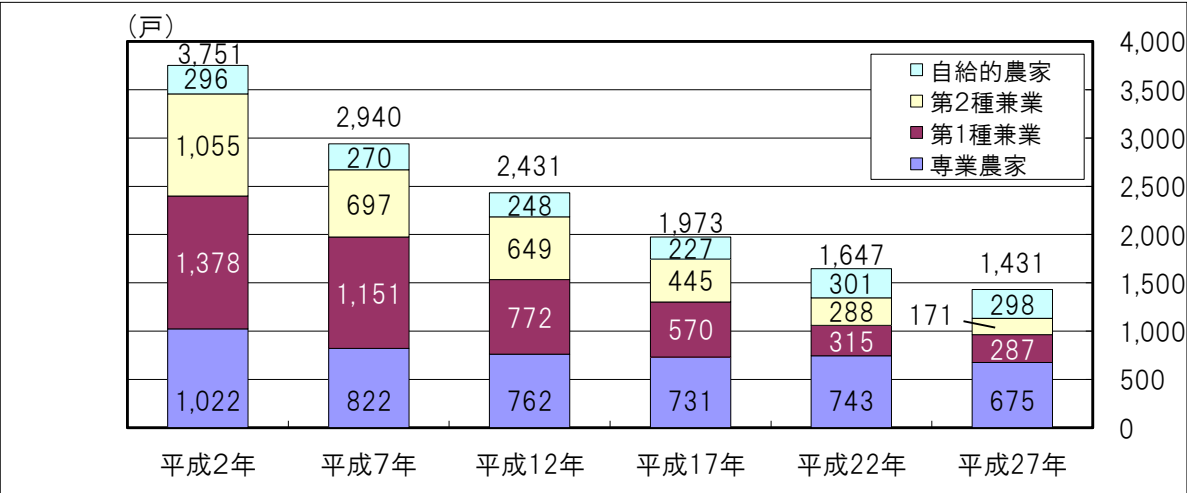
よって、本市農業の持続的発展のためには、後継者や新規参入者を確保することはもちろん、意欲ある担い手へ効率的な農地集積を推進すると共に、大規模化や法人化等、より効率的な生産体制の構築に向けて支援を充実し、地域をけん引する競争力の高い担い手へと育成していくことが必要である。

2 各資料

(1) 農家数

ア 専兼別農家数の推移

各年2月1日現在



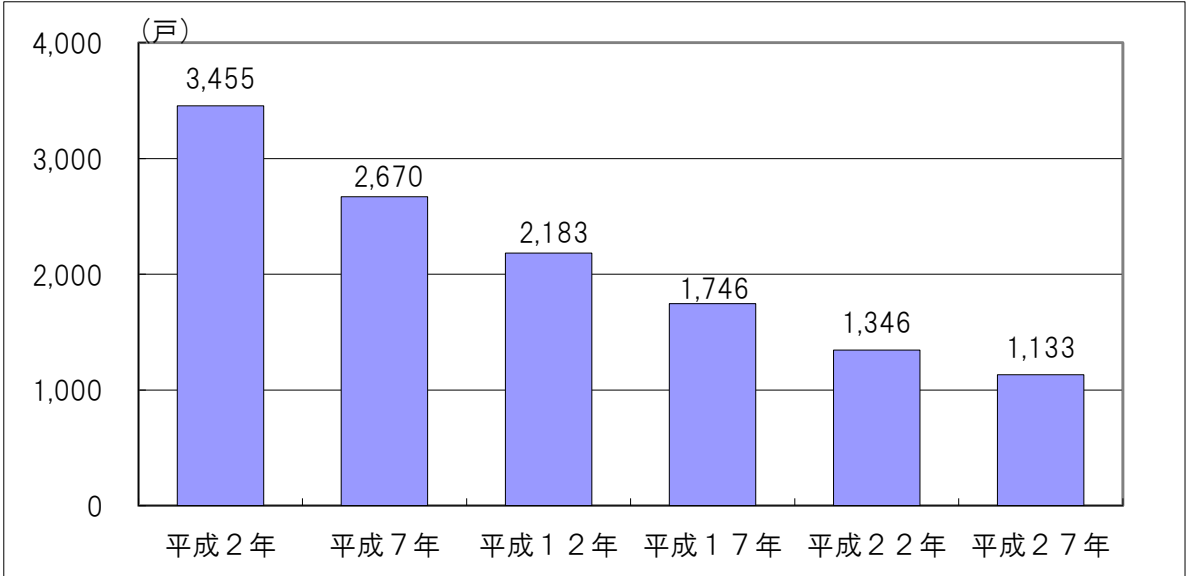
年次	販売農家数			自給的農家数	総農家数
	専業農家	第1種兼業	第2種兼業		
平成2年	1,022	1,378	1,055	296	3,751
平成7年	822	1,151	697	270	2,940
平成12年	762	772	649	248	2,431
平成17年	731	570	445	227	1,973
平成22年	743	315	288	301	1,647
平成27年	675	287	171	298	1,431

資料：世界農林業センサス

注) 総農家には、家族経営以外の法人（一般法人等）を含まない。

イ 販売農家数の推移

各年2月1日現在



資料：世界農林業センサス

ウ 経営耕地面積規模別販売農家数の推移

各年2月1日現在
(単位：戸)

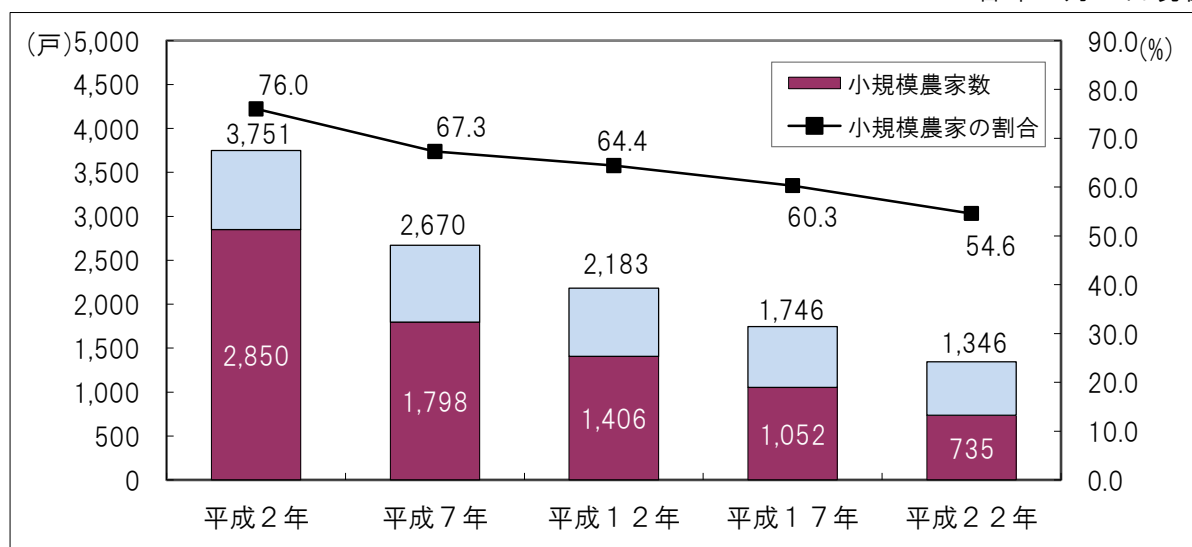
年次	合計	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20ha以上
平成2年	3,751	738	1,067	1,045	687	176	38
平成7年	2,670	351	748	699	560	252	60
平成12年	2,183	304	589	513	447	241	89
平成17年	1,746	206	475	371	340	237	117
平成22年	1,346	166	337	232	239	227	145

資料：世界農林業センサス

注) 平成2年以前は、総農家を調査対象としていた。

エ 小規模農家数の推移（経営耕地面積5ha未満の農家）

各年2月1日現在



	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
販売農家数 A	3,751	2,670	2,183	1,746	1,346
小規模農家数 B	2,850	1,798	1,406	1,052	735
小規模農家割合 (%) B/A	76.0	67.3	64.4	60.3	54.6

資料：世界農林業センサス

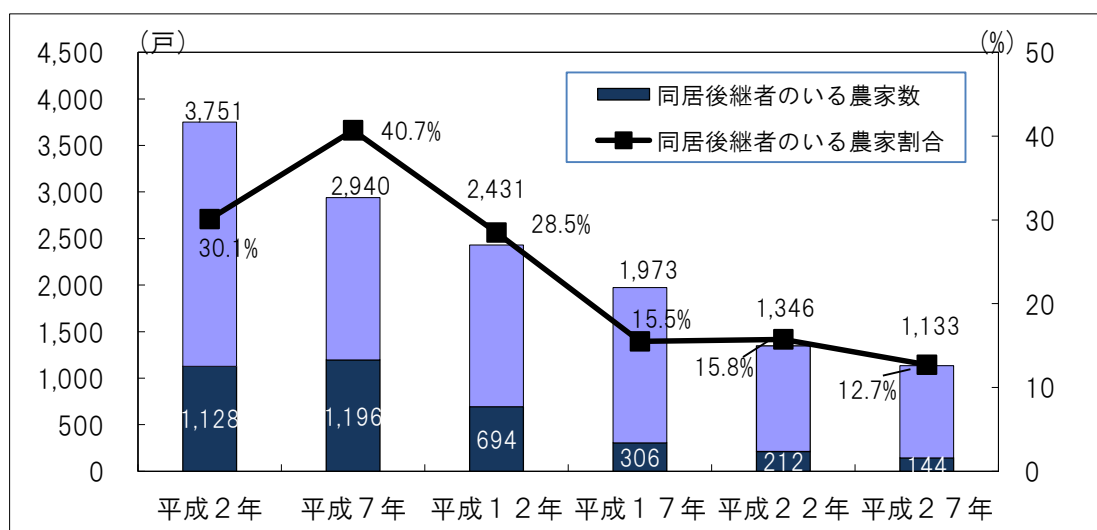
注) 平成2年以前は、総農家を調査対象としていた。

注) 平成27年より世界農林業センサスの集計が農家数単位から農業経営体数（法人等を含む）単位に変更。

P17より農業経営体の集計を掲載。

オ 同居後継者のいる農家数の推移

各年2月1日現在



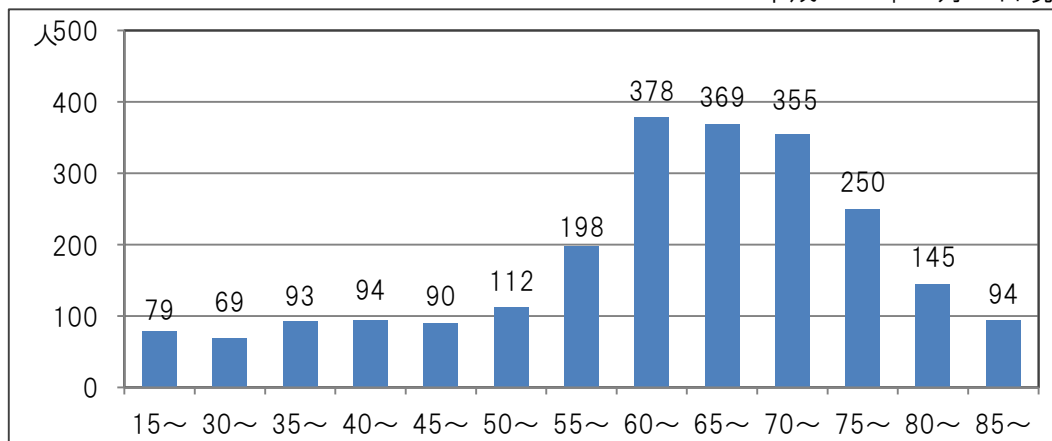
区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
販売農家数(戸) A	3,751	2,940	2,431	1,973	1,346	1,133
同居後継者のいる農家数(戸) B	1,128	1,196	694	306	212	144
同居後継者のいる農家数割合(%) B/A	30.1	40.7	28.5	15.5	15.8	12.7

資料：世界農林業センサス

注) 平成17年以前は、総農家を調査対象としていた。

カ 年齢構成別農業就業人口

平成27年2月1日現在

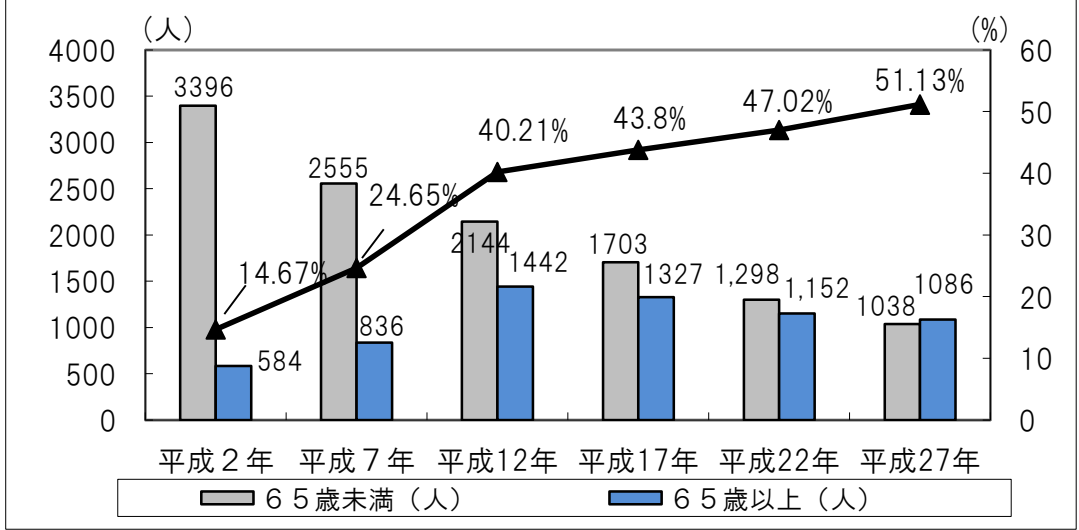


年齢	15～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	合計
人数	79	69	93	94	90	112	198	378	369	355	250	145	94	2,326

資料：世界農林業センサス

キ 年齢別基幹的農業従事者数の推移

各年2月1日現在



年次	総数	65歳未満 (人)	65歳以上 (人)	65歳以上割合 (%)
平成2年	3,980	3,396	584	14.67
平成7年	3,391	2,555	836	24.65
平成12年	3,586	2,144	1,442	40.21
平成17年	3,030	1,703	1,327	43.8
平成22年	2,450	1,298	1,152	47.02
平成27年	2,124	1,038	1,086	51.13

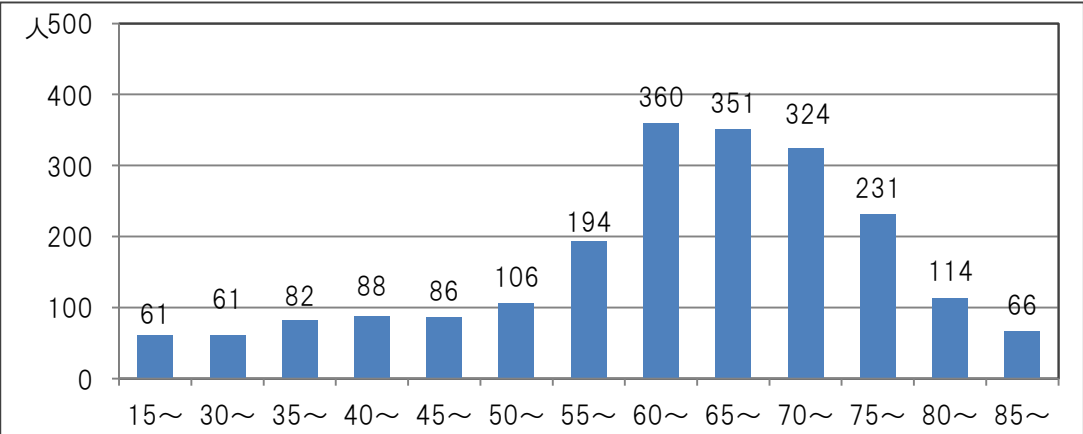
資料：世界農林業センサス

注) 平成17年以前は販売農家、自給的農家を対象に年間150日以上従事者のみを調査対象としていた。

注) 平成22年は販売農家のみを対象に従事日数に関係なく調査対象としていた。

ク 年齢別基幹的農業従事者数

平成27年2月1日現在

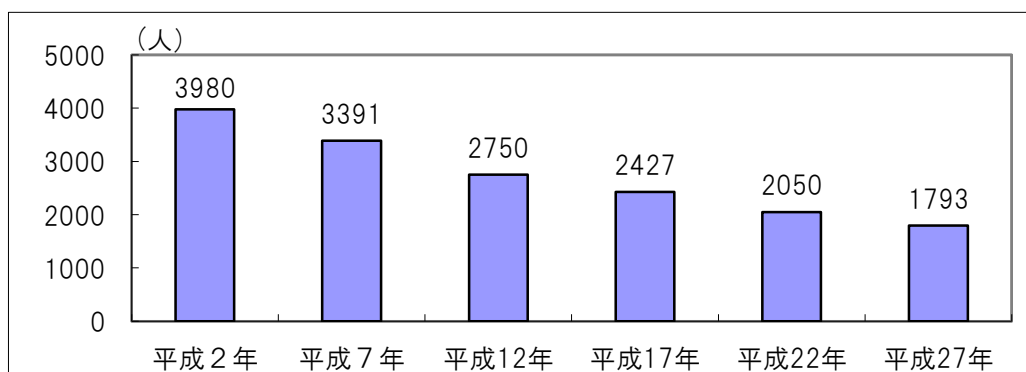


年齢	15~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	合計
人数	61	61	82	88	86	106	194	360	351	324	231	114	66	2,124

資料：世界農林業センサス

ケ 自営農業に年間150日以上従事した人数の推移

各年2月1日現在

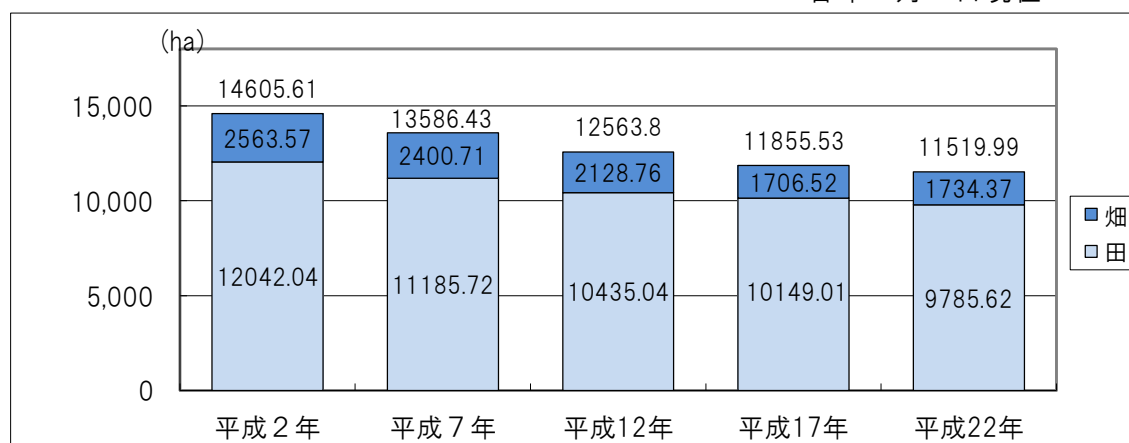


年次	総数
平成2年	3,980
平成7年	3,391
平成12年	2,750
平成17年	2,427
平成22年	2,050
平成27年	1,793

資料：世界農林業センサス

コ 経営耕地面積の推移

各年2月1日現在



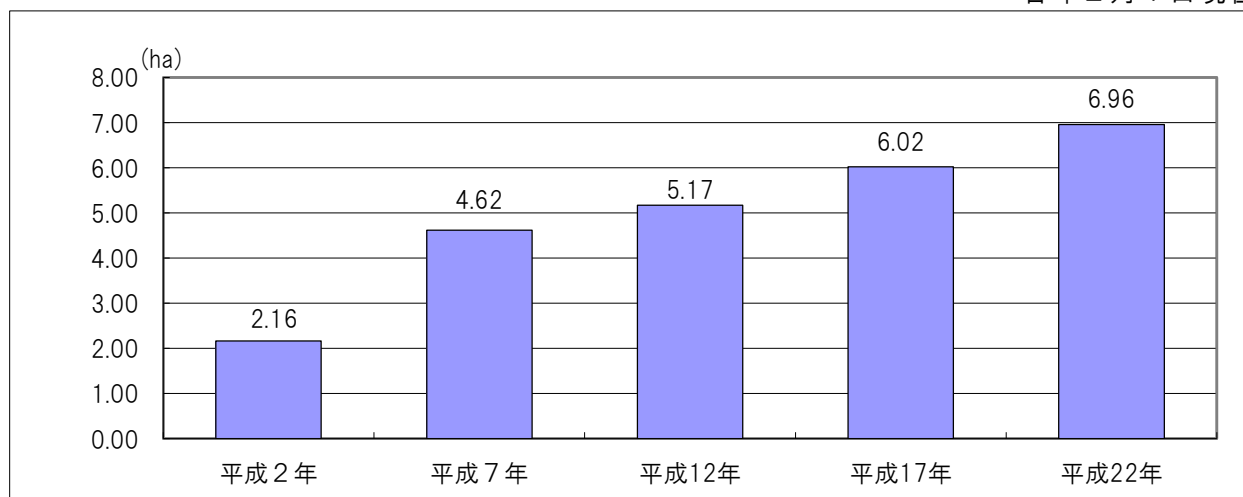
年次	田(ha)	畑・樹園地(ha)	総面積(ha)
平成2年	12,042.04	2,563.57	14,605.61
平成7年	11,185.72	2,400.71	13,586.43
平成12年	10,435.04	2,128.76	12,563.80
平成17年	10,149.01	1,706.52	11,855.53
平成22年	9,785.62	1,734.37	11,519.99

資料：世界農林業センサス

注) 平成27年より世界農林業センサスの集計が農家数単位から農業経営体数（法人等を含む）単位に変更。
P17より農業経営体の集計を掲載。

サ 一戸当たり経営耕地面積の推移

各年2月1日現在



年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
面積 (ha)	2.16	4.62	5.17	6.02	6.96

資料：世界農林業センサス

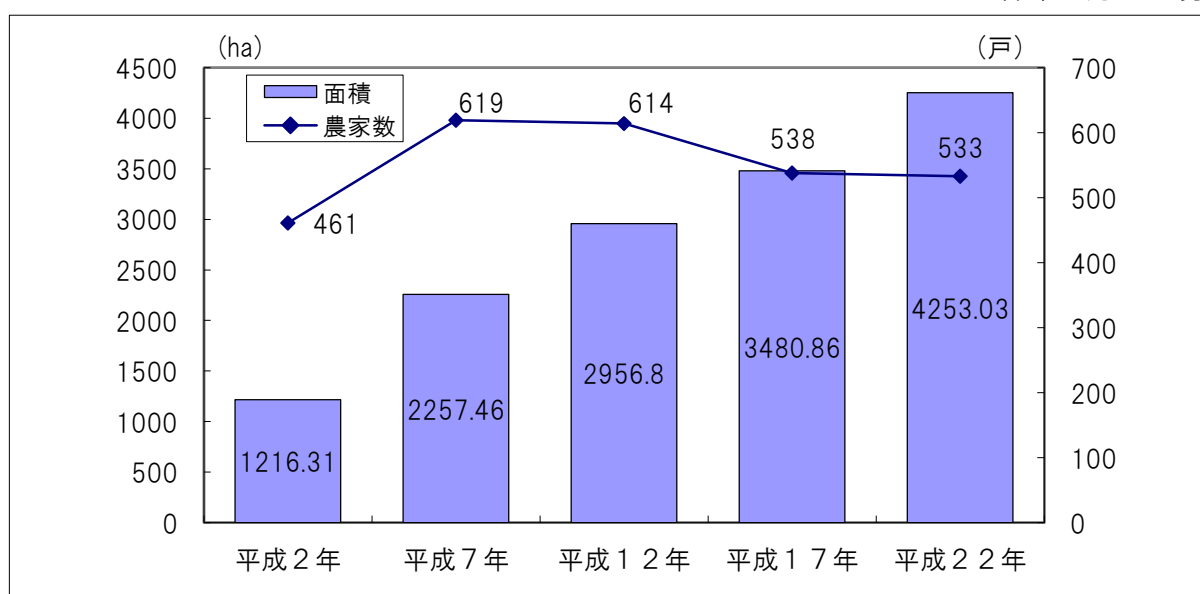
注) 平成12年までは総農家を調査対象としていた。

平成27年より世界農林業センサスの集計が農家数単位から農業経営体数（法人等を含む）単位に変更。

P17より農業経営体の集計を掲載。

シ 経営耕地借地状況の推移（借入耕地のある農家数と借入耕地面積）

各年2月1日現在



年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
農家数(戸)	461	619	614	538	533
面積	1,216.31	2,257.46	2,956.80	3,480.86	4,253.03

資料：世界農林業センサス

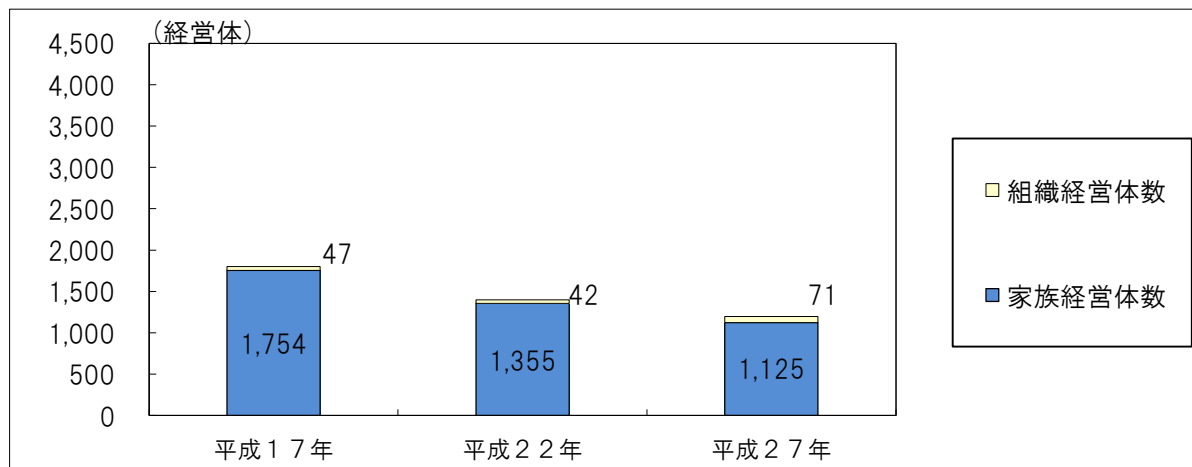
注) 平成27年より世界農林業センサスの集計が農家数単位から農業経営体数（法人等を含む）単位に変更。

P17より農業経営体の集計を掲載。

(2) 農業経営体数

ア 農業経営体数の推移（組織・家族別）

各年2月1日現在



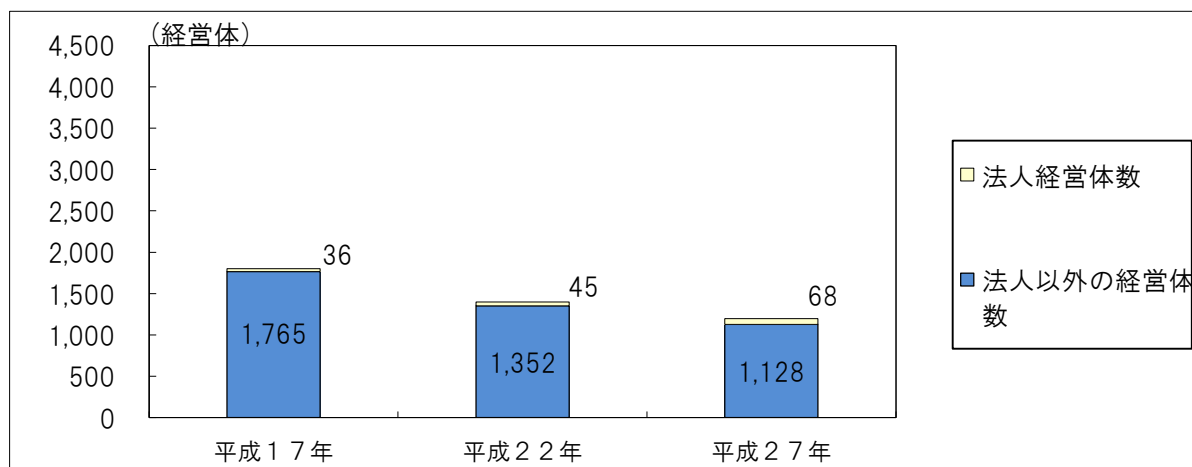
区分	平成17年	平成22年	平成27年
農業経営体数（経営体）	1,801	1,397	1,196
組織経営体数(経営体)	47	42	71
家族経営体数(経営体)	1,754	1,355	1,125

資料：世界農林業センサス

注) 家族経営体には、一戸一法人を含む。

イ 農業経営体数の推移（法人・法人以外別）

各年2月1日現在



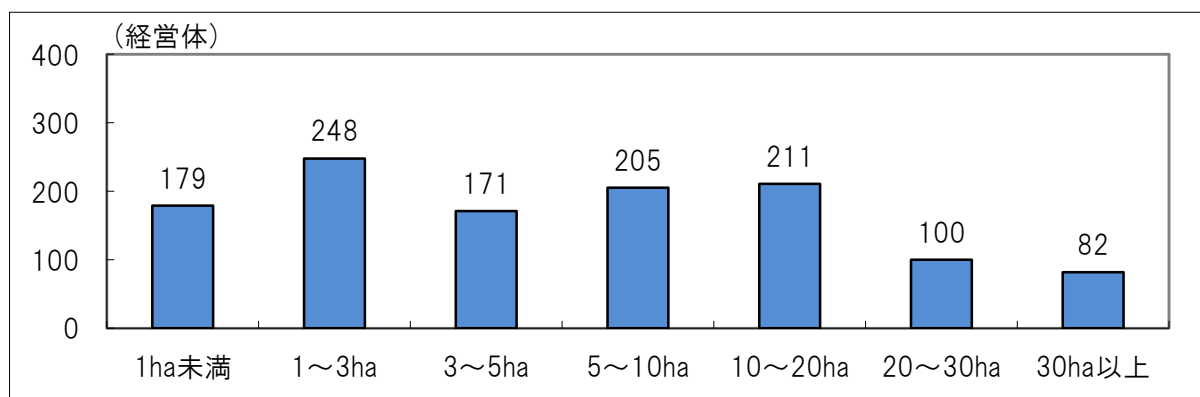
区分	平成17年	平成22年	平成27年
農業経営体数（経営体）	1,801	1,397	1,196
法人経営体数(経営体)	36	45	68
法人以外の経営体数(経営体)	1,765	1,352	1,128

資料：世界農林業センサス

注) 法人経営体には、一戸一法人を含む。

ウ 経営耕地別農業経営体数

平成27年2月1日現在



区分	農業経営体数	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上
計	1,196	179	248	171	205	211	100	82

資料：世界農林業センサス

エ 経営耕地面積規模別農業経営体数の推移

各年2月1日現在

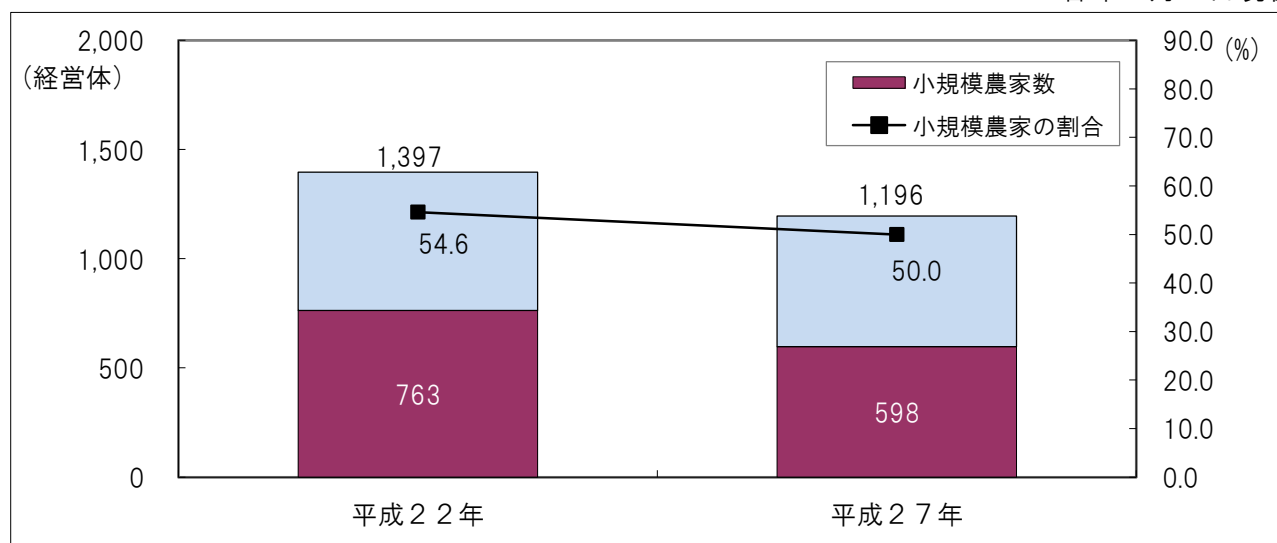
(単位：戸)

年次	合計	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上
平成22年	1,397	189	342	232	243	231	87	73
平成27年	1,196	179	248	171	205	211	100	82

資料：世界農林業センサス

オ 小規模農業経営体数の推移（経営耕地面積5ha未満の農家）

各年2月1日現在

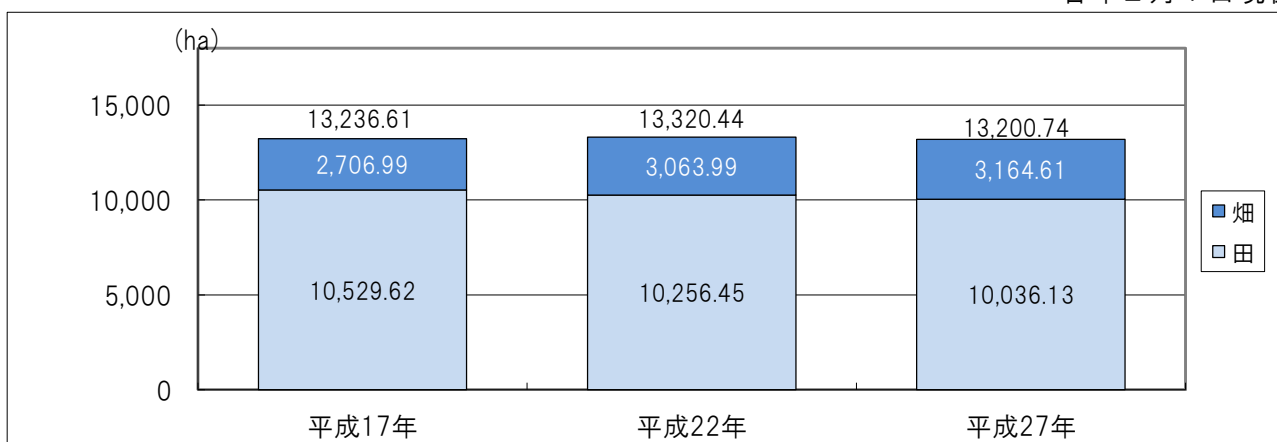


	平成22年	平成27年
農業経営体数 A	1,397	1,196
小規模農業経営体数 B	763	598
小規模農業経営体数割合 (%) B/A	54.6	50.0

資料：世界農林業センサス

カ 経営耕地面積の推移（法人含む）

各年2月1日現在

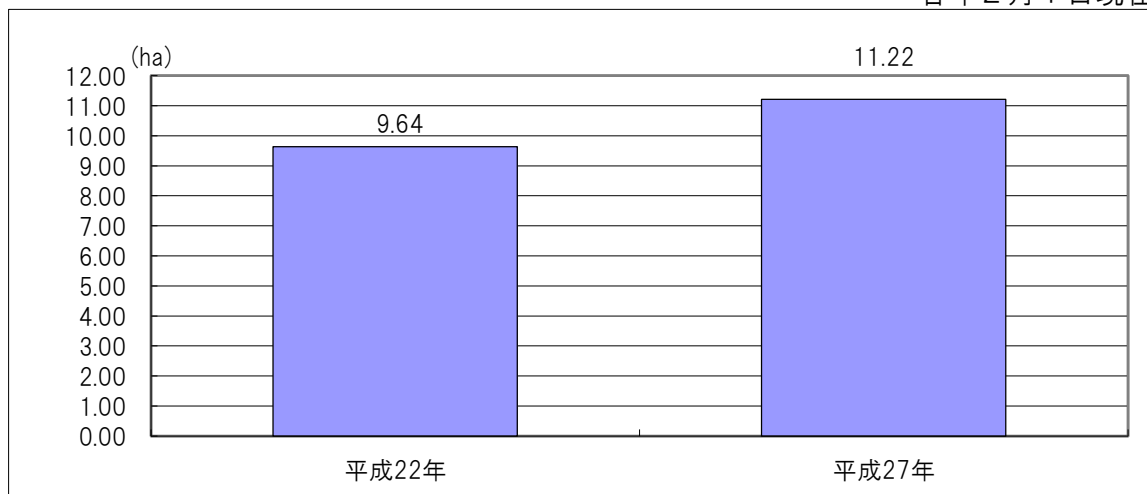


年次	田(ha)	畑・樹園地(ha)	総面積(ha)
平成17年	10,529.62	2,706.99	13,236.61
平成22年	10,256.45	3,063.99	13,320.44
平成27年	10,036.13	3,164.61	13,200.74

資料：世界農林業センサス

キ 一農業経営体当たり経営耕地面積の推移

各年2月1日現在



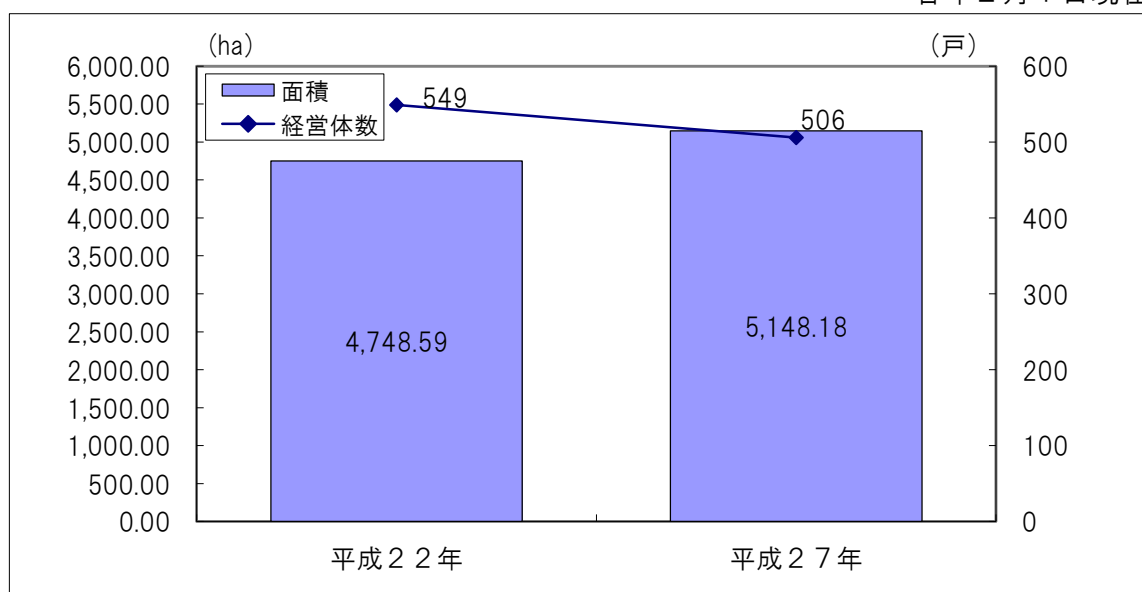
年次	平成22年	平成27年
面積 (ha)	9.64	11.22

資料：世界農林業センサス

注) 一農業経営体当たり経営耕地面積とは、前頁力で示した農業経営体の経営耕地面積合計を、経営耕地のある農業経営体数で割ったものである。

ク 経営耕地借地状況の推移（借入耕地のある経営体数と借入耕地面積）

各年2月1日現在

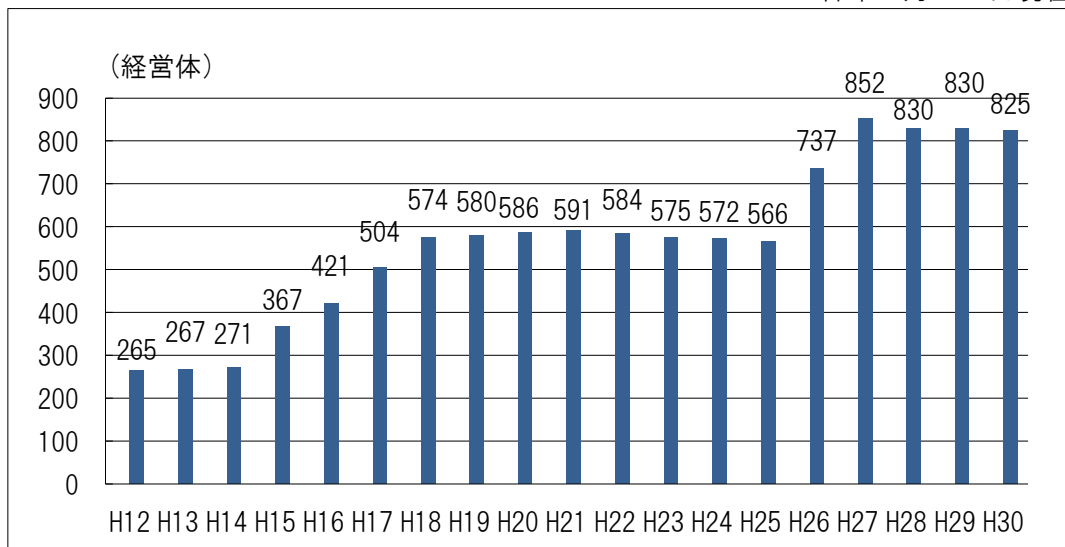


年次	平成22年	平成27年
農家数(経営体)	549	506
面積 (ha)	4,253.03	5,148.18

資料：世界農林業センサス

(3) 認定農業者数

各年3月31日現在



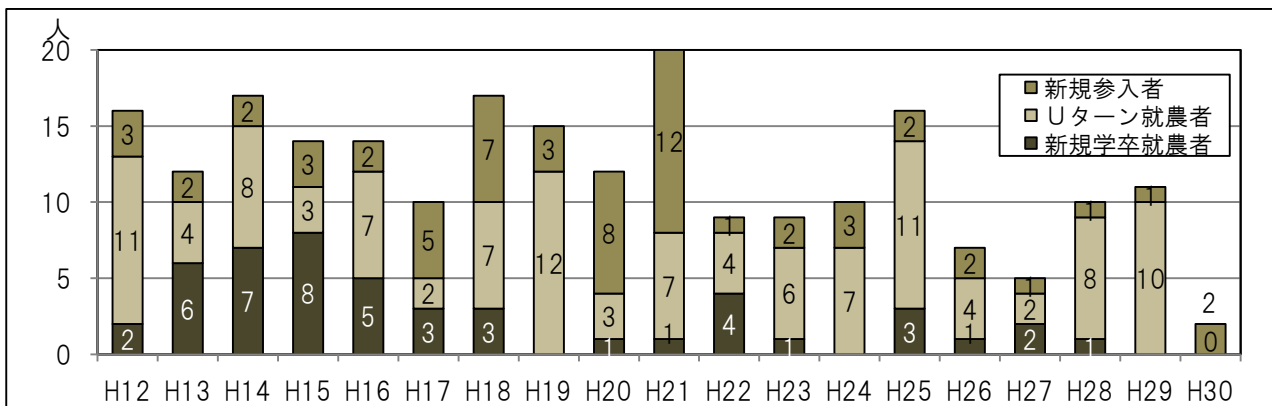
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
経営体数	265	267	271	367	421	504	574	580	586	591	584	575	572	566	737	852	830	830	825

資料：旭川市農政部

注) 認定農業者：農業経営基盤強化促進法第12条に規定された農業経営改善計画の認定を受けた者

(4) 新規就農者数

各年3月31日現在



年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
農業後継者																			
	新規学卒就農者	2	6	7	8	5	3	3	0	1	1	4	1	0	3	1	2	1	0
	Uターン就農者	11	4	8	3	7	2	7	12	3	7	4	6	7	11	4	2	8	10
新規参入者 (うち本市事業によるもの)		3	2	2	3	2	5	7	3	8	12	1	2	3	2	2	1	1	1
					(2)	(2)	(3)	(5)	(1)	(4)	(5)	(1)	(2)	(3)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)
計		16	12	17	14	14	10	17	15	12	20	9	9	10	16	7	5	10	11

資料：旭川市農政部

注) 新規学卒就農者：農家子弟で、高校、大学等の教育機関を卒業し直接就農した者
 Uターン就農者：農家子弟で、農外に就職（市内外）した者が、後に就農した者
 新規参入者：農外から新たに就農した者

3 各事業

(1) 農地中間管理機構関連事業

ア 始期 平成27年度

イ 事業概要

農地集積・集約化に向けた農地中間管理事業の受託事務を行い、農地中間管理機構に対して農地を貸し付けた場合に協力金を交付する。

ウ 平成30年度事業実績 (実績額 2,291千円)

① 農地中間管理事業	172千円
(消印費)	11千円)
(通信費)	95千円)
(職員手当等)	66千円)
② 機構集積協力金交付事業	2,119千円
(交付金)	1,948千円)

エ 令和元年度事業計画 (予算額 4,800千円)

① 農地中間管理事業	800千円
(消印費)	300千円)
(通信費)	300千円)
(職員手当等)	200千円)
② 機構集積協力金交付事業	4,000千円
(交付金)	4,000千円)

(2) 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業）

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、原則45歳未満の新規就農者に、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付する（年間1,500千円、最長5年間。平成27年度以降の新規給付対象者は、経営開始2年目以降、前年度の所得に応じた金額を交付する。）。

なお、当事業は、国・道の間接補助事業として本市が実施するものである（国が実施する農業人材力強化総合支援事業のうち農業次世代人材投資事業）。

ウ 平成30年度事業実績 （実績額 8,250千円）

- ① 事務費 0千円
- ② 給付金 8,250千円

エ 令和元年度事業計画 （予算額 11,325千円）

- ① 事務費 75千円
- ② 給付金 11,250千円

(3) 経営体育成強化支援費事業

ア 始期 平成25年度

イ 事業概要

本市の農業を将来とも守っていく担い手農業者の経営基盤の強化を図るため、「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体、または、農地中間管理機構から農地を借り受けている経営体が、農業経営の発展、改善を目的として、主に金融機関からの融資を活用して農業用機械等の導入を行う場合、融資残について補助する（補助率30%以内または50%以内）。

なお、当事業は、国・道の間接補助事業として本市が実施するものである（国が実施する経営体育成支援事業及び担い手確保・経営強化支援事業）。

ウ 平成30年度事業実績 （実績額 17,978千円）

- 補助金 17,978千円 （経営体育成支援事業）

エ 令和元年度事業計画 （予算額 89,680千円）

- 補助金
 - 平成30年度補正予算額（令和元年度実施分） 44,530千円
 - 令和元年度 当初予算額 45,150千円

(4) 新規就農確保・育成対策事業

ア 始期 平成28年度

イ 事業概要

担い手が減少していく中においても本市農業を力強く発展させるため、行政と地域が一体となって、新規就農者の受入から経営発展までを一貫支援することで、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。

- ① 農業研修受入事業指導謝金
農業研修生を受け入れる農業者に対して、1日当たり3千円の謝金を支払う(2年以内)。
- ② 農業指導者研修会の開催
農業指導者の資質向上を目的とした研修会の講師に対して謝金を支払う。
- ③ 農地等賃借料助成補助金
農地等の賃借料の30%以内を補助する(新規就農した年度を含めた5年度以内。限度額200千円/年)。
- ④ 新規就農者営農開始支援補助金
営農開始にあたり必要となる農機具等を購入する場合に、対象経費の30%(他の事業の助成を受ける場合は10%)以内を補助する。
(新規就農した年度を含めた5年度以内。限度額5年間累計3,000千円)。
- ⑤ 就農開始応援資金の利子補給(新規貸付は平成24年度で終了)
新規就農者に同資金を貸付けた金融機関(農協)に対して利子補給を行う。
- ⑥ 農業研修施設整備推進事業補助金
市内農協等が、新規就農者の研修用ハウス等を整備する場合、費用の30%以内を補助する。
- ⑦ 農業研修生住宅費助成事業補助金
農業研修生の家賃の50%以内を補助する(補助額上限25千円/月)。
- ⑧ 新規就農者の飛躍を後押しする補助金
就農6～10年目の者のうち、一定要件を満たした新規就農者が経営発展に取り組む場合に、対象経費の50%以内を補助する(限度額5年度累計2,000千円)。
- ⑨ 新規就農希望者確保に係る取組
就農相談会への参加、募集パンフレットの作成等。

ウ 平成30年度事業実績 (実績額 4,447千円)

・ 農業研修受入事業指導謝金	1,356千円
・ 農業指導者研修会	40千円
・ 農地等賃借料助成補助金	658千円
・ 新規就農者営農開始支援補助金	1,512千円
・ 農業研修施設整備推進事業補助金	168千円
・ 農業研修生住宅費助成事業補助金	42千円
・ 新規就農者の飛躍を後押しする補助金	86千円
・ 推進事務費	585千円

エ 令和元年度事業計画 (実績額 7,463千円)

・ 農業研修受入事業指導謝金	900千円
・ 農業指導者研修会	100千円
・ 農地等賃借料助成補助金	1,022千円
・ 新規就農者営農開始支援補助金	4,312千円
・ 農業研修生住宅費助成事業補助金	300千円
・ 新規就農者の飛躍を後押しする補助金	303千円
・ 推進事務費	526千円

(5) 担い手確保・育成バックアップ対策事業

ア 始期 平成30年度

イ 事業概要

多様な農業経営の発展を推進するため、地域と行政が連携した若手経営者や後継者等の育成体制の構築や若手経営者等の視野拡大・経営感覚の醸成に向けた機会を創出するとともに、生産現場において不足する労働力の確保に向けた多方面からの対策、取組を進める。

- ① 認定農業者育成支援事業
農業経営改善計画の認定等を通じて、担い手の育成を促進する。
- ② 旭川市農業者団体等研修支援補助金
農業青年団体、農村女性団体が企画する研修会や結婚対策事業に対して、対象経費の50%以内を補助する（年度内の限度額80千円）。
- ③ 農地保有合理化促進事業（令和元年度から農業委員会事務局に移管）
（公財）北海道農業公社からの受託業務。農地の売買、貸借によって、担い手の農業経営の規模拡大を目的とした農地の集約等を促進する。
- ④ 人・農地プラン策定事業
人・農地プランの話し合いと見直しを行う。
- ⑤ 園芸担い手研修モデル事業
若手経営者・後継者等の研修実施に係る調整及び指導者への謝金を支出する。
- ⑥ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金
市内横断的な若手農業者のネットワーク組織に対する負担金を支出する。
- ⑦ 農業ヘルパー確保支援事業補助金
農業団体が実施する「農業ヘルパー制度」における農業ヘルパーの確保に必要な経費の50%以内を補助する。
- ⑧ 外国人の活用についての検討
本市の農業現場における労働力確保に向けた多角的な検討のひとつとして、外国人材の活用について検討する。

ウ 平成30年度事業実績 (実績額 1,600千円)

① 認定農業者育成支援事業	26千円
② 旭川市農業者団体等研修支援補助金 (農業青年団体160千円, 農村女性団体70千円)	230千円
③ 農地保有合理化促進事業	58千円
④ 人・農地プラン策定事業	0千円
⑤ 園芸担い手研修モデル事業	366千円
⑥ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金	920千円

エ 令和元年度事業計画 (予算額 2,225千円)

① 認定農業者育成支援事業	0千円
② 旭川市農業者団体等研修支援補助金 (農業青年団体320千円, 農村女性団体160千円)	480千円
③ 農地保有合理化促進事業	0千円
④ 人・農地プラン策定事業	0千円
⑤ 園芸担い手研修モデル事業	450千円
⑥ 旭川地域青年農業者連絡協議会負担金	920千円
⑦ 農業ヘルパー国保支援事業補助金	375千円
⑧ 外国人の活用についての検討	0千円

(6) 農業経営強化資金融資事業

ア 農業経営改善資金

① 始期 昭和47年度

② 事業概要

農業者等の金利負担の軽減を図るため、融資機関が農業者等に対して規模拡大や農業用機械・施設の導入など、農業経営の改善に必要な資金を貸し付けた場合に、当該融資に係る利子補給を行う。

③ 平成30年度事業実績

・資金の利用実績（単位：千円）

農地等取得資金	61,837
家畜購入資金	0
施設資金	72,215
土地改良資金	22,903
農機具資金	424,601
計	581,556

・利子補給額 24,375千円

④ 令和元年度事業計画（予算額 29,151千円）

・融資枠 640,000千円

・利子補給額 29,151千円

⑤ 農業経営改善資金の利用状況（貸付額）（単位：千円）

年度 資金名	H26	H27	H28	H29	H30
農地等取得資金	77,340	75,010	96,021	40,150	61,837
家畜購入資金	0	6,900	3,100	4,540	0
施設資金	40,772	20,490	26,510	72,270	72,215
土地改良資金	12,700	15,520	13,330	2,800	22,903
農機具資金	434,875	316,400	373,721	395,600	424,601
合計	565,687	434,320	512,682	515,360	581,556

イ 農業経営自立支援資金

① 始期 平成23年度

② 事業概要

借入額が膨らみ、厳しい経営状況にある担い手農家に対し、農業者・農協・市が連携して、将来に持続できる自立農家として育成するため、農業経営の改善を図る経営対策を実施する農業者に、既往資金の平準化と償還負担の軽減に必要な資金を貸し付けた場合に利子補給を行う。

なお、新規の認定は平成23年度で終了しており、26名の資金対象者に対して、平成32年度まで利子補給を行う。

③ 平成30年度事業実績（実績額 839千円）

・利子補給額 839千円

④ 令和元年度事業計画（予算額 713千円）

・利子補給額 713千円

ウ 農業経営基盤強化資金利子補給金（国の制度資金）

① 始期 平成 7 年度

② 事業概要

借受者の金利負担の軽減を図るため、過去に融通した認定農業者の経営改善に必要な資金に利子助成を行う。

なお、農業経営基盤強化資金の市の利子助成は、平成 24 年 5 月 8 日までの新規貸付を対象とし、平成 24 年 5 月 9 日から平成 29 年 3 月 31 日までの貸付については、人・農地プランの中心経営体等を対象に、貸付から 5 年間まで公益財団法人農林水産長期金融協会の利子助成により無利子化措置が図られている。

③ 平成 30 年度事業実績 (実績額 840 千円)
(利子助成額)
・ 農業経営基盤強化資金 840 千円

④ 令和元年度事業計画 (予算額 733 千円)
(利子助成額)
・ 農業経営基盤強化資金 733 千円

⑤ 農業経営基盤強化資金の利用状況（貸付額）

年度	貸付額（千円）
H25	147,400
H26	109,719
H27	116,740
H28	173,270
H29	1,246,660

資料：旭川市農政部

注）無利子貸付分のみを集計している。

エ 農業後継者ステップアップ支援資金

① 始期 平成 16 年度

② 事業概要

農業後継者にとってやりがいと魅力ある農業経営の確立のため、後継者の新しい発想やチャレンジ精神を反映した経営の多角化や経営改善を図るための取組を支援する資金を貸し付けた場合に利子補給を行う。

なお、農業後継者ステップアップ支援資金の新規認定は、平成 28 年度までで終了している。

③ 平成 30 年度事業実績 (実績額 474 千円)
・ 利子補給額 474 千円

④ 令和元年度事業実績 (実績額 322 千円)
・ 利子補給額 322 千円

Ⅲ 産地づくり・クリーン農業の推進

1 概況

(1) 概況

本市の農業生産額は、平成7年度の209億円をピークに減少傾向にあり、厳しい状況が続いている。畜産はほぼ同水準で推移しているが、畑作は天候不順の影響もあり近年顕著に落ち込んでいる。野菜については恒常的な減少傾向が続いている。そうした中であっても水稻の場合は、認定農業者等への農地集積が進んだ結果、作付面積が維持されているが、野菜については、生産者の減少及び高齢化などの理由により大幅に減少している。

農業生産額の落ち込みの具体的要因は、担い手の高齢化、国内外の他産地との競合や消費の減退などによる農産物価格の低迷、物価の変動に伴う資材調達費の高騰等による農家のコスト負担増加などが考えられるところであるが、施設栽培が中心の野菜の場合は、こうした要因が顕著に現れている。加えて、本市では稲作農家が野菜生産に取り組んでいるため、この間の構造政策の進展により各種経営資源が稲作に大きくシフトしてきたことも、野菜が大きく落ち込んでいる重要な要因となっている。

こうした状況に対して、本市では、生産コストの圧縮や農作業の効率化などを進めるとともに、安全・安心で高品質な「クリーン農産物」の産地として安定的に生産・供給し、他産地との差別化を図り競争力をつけていく必要がある。また、流通や販売の改革にも着手し、現状の手法とは異なる新たな手法を確立していくことも重要な課題である。

稲作については、北海道の代表的な産地として確立している。近年、「ゆめぴりか」を中心に道内外での評価が高く、道産米の販売は好調に推移している。

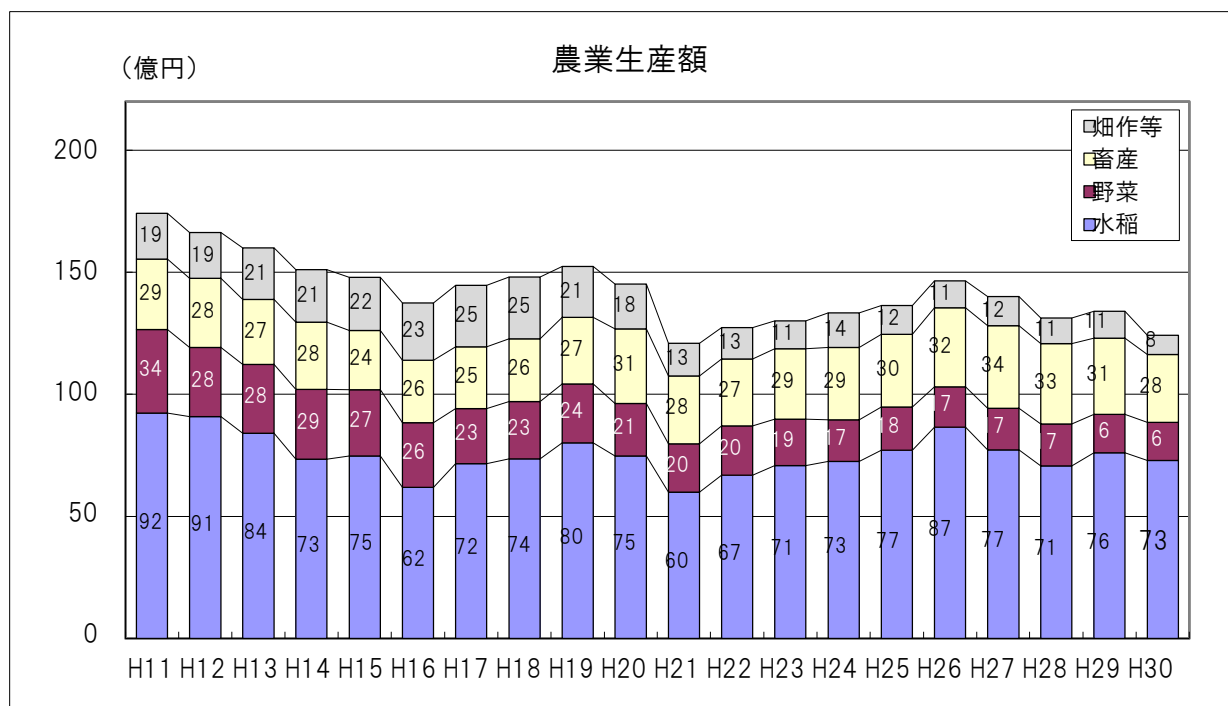
一般畑作については、今後とも、一定割合の転作が避けられない事情を勘案すると、水田の大区画化や排水整備等の基盤整備を通じて転作田の生産性・品質を向上させ、実需者ニーズにも応じた麦や豆類のほかに露地野菜などの生産振興を図っていくことが、本市畑作農業の重要な課題となっている。

野菜・花きについては、施設園芸部門を中心に担い手の高齢化や労働力不足により、生産額・生産量が減少傾向にある。こうした状況に対応するため、労働力の確保や新たな生産手法の確立、作業効率化の研究などを進めるとともに、農産物の付加価値向上や流通拡大・販路開拓を図るための事業を展開していく。

畜産については、口蹄疫など疾病に対応した防疫面での強化のほか、外国産畜産物に対抗できる競争力のある経営基盤を確立していく。

(2) 各資料

ア 農業生産額の推移

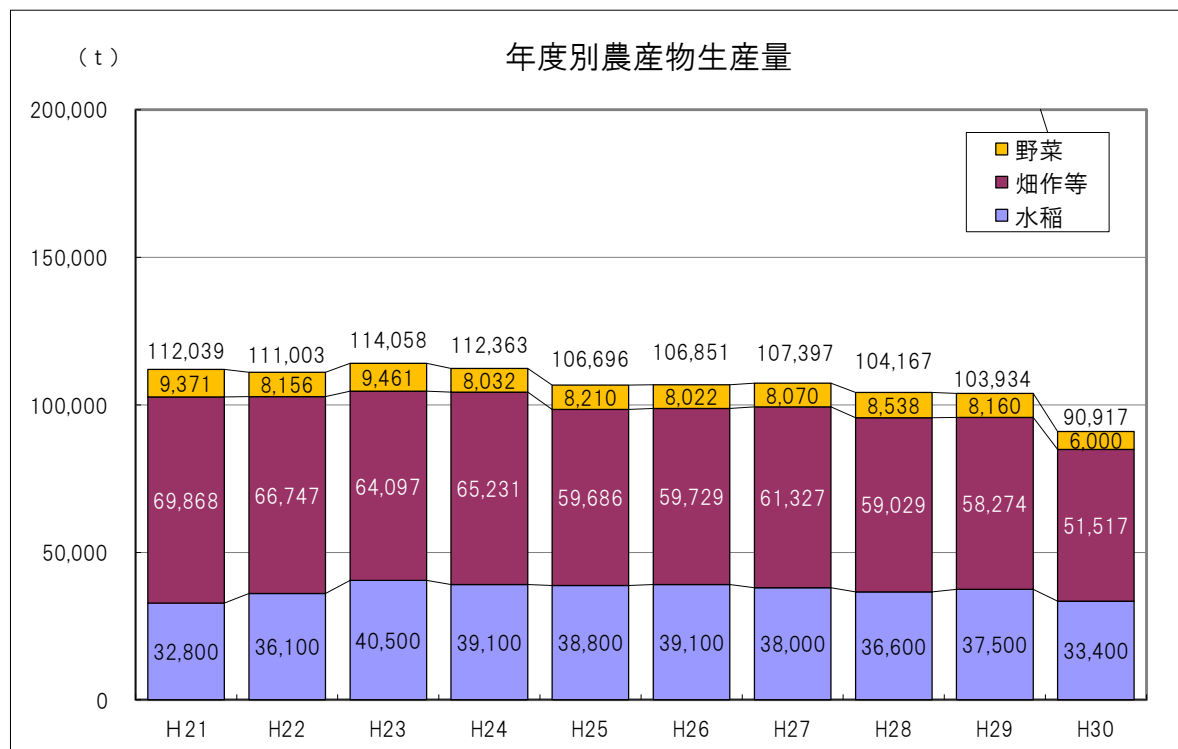


(単位：百万円)

年度	水稲	野菜	畜産	畑作等	計
H11	9,240	3,409	2,895	1,878	17,422
H12	9,090	2,840	2,827	1,874	16,631
H13	8,410	2,812	2,662	2,111	15,995
H14	7,340	2,869	2,760	2,130	15,099
H15	7,470	2,725	2,423	2,180	14,798
H16	6,190	2,639	2,568	2,341	13,738
H17	7,160	2,259	2,528	2,521	14,468
H18	7,360	2,341	2,579	2,527	14,807
H19	8,020	2,406	2,725	2,089	15,240
H20	7,473	2,149	3,052	1,844	14,518
H21	5,993	1,989	2,773	1,333	12,088
H22	6,697	2,006	2,739	1,282	12,724
H23	7,076	1,913	2,885	1,141	13,015
H24	7,253	1,716	2,949	1,415	13,333
H25	7,713	1,766	2,976	1,181	13,636
H26	8,653	1,667	3,226	1,102	14,648
H27	7,737	1,695	3,394	1,171	13,997
H28	7,075	1,706	3,293	1,057	13,131
H29	7,613	1,575	3,115	1,099	13,402
H30	7,285	1,570	2,768	780	12,403

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

イ 年度別農産物生産量



(単位：トン)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
水稻	32,800	36,100	40,500	39,100	38,800	39,100	38,000	36,600	37,500	33,400
畑作等 (野菜除く)	麦類	1,840	1,720	2,580	2,600	2,430	2,400	3,550	3,430	2,200
	豆類	1,012	1,124	1,245	1,590	1,508	1,343	1,333	1,113	863
	(ばれいしょ)	(4,019)	(3,540)	(3,011)	(3,429)	(4,015)	(4,006)	(4,398)	(5,120)	(4,642)
	てん菜	10,900	8,400	5,800	10,200	9,060	10,400	10,100	9,060	11,400
	そば	365	618	507	854	638	544	681	586	1,040
	果樹	693	654	390	490	442	390	431	445	474
	飼料作物	1,160	1,234	1,484	1,740	1,165	1,226	990	961	645
	牧草	53,898	52,997	52,091	47,757	44,443	43,426	44,242	43,434	40,615
野菜	9,371	8,156	9,461	8,032	8,210	8,022	8,070	8,538	8,160	6,000
計	112,039	111,003	114,058	112,363	106,696	106,851	107,397	104,167	103,934	90,917

注) ばれいしょは、野菜の内数として処理してある

注) 平成30年度の豆類は大豆のみ(平成29年度以前は大豆と小豆)

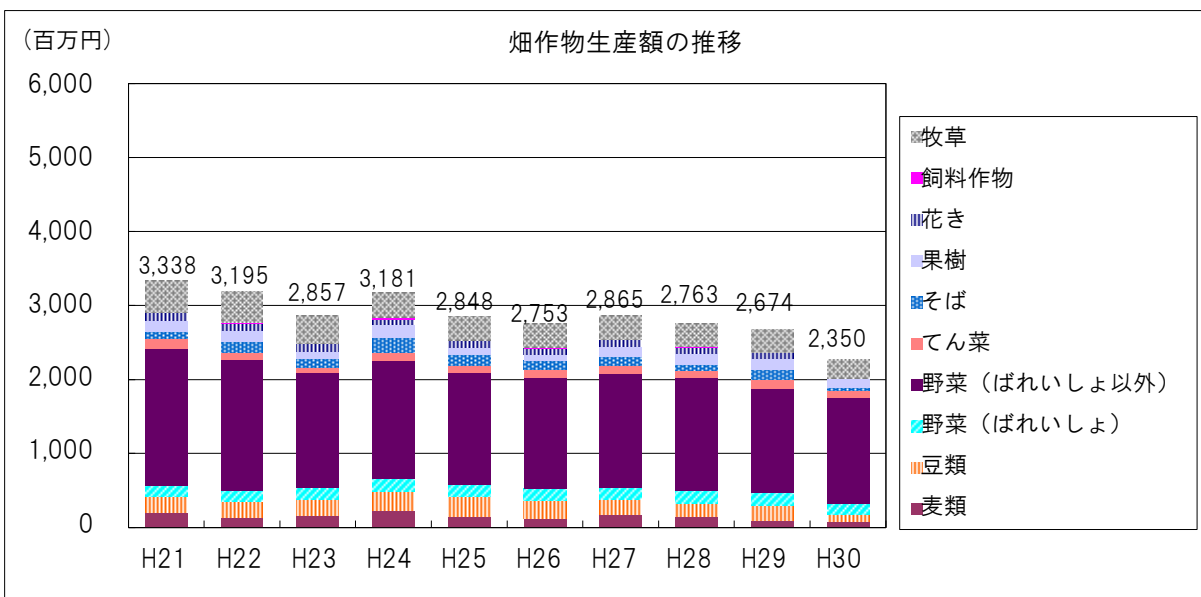
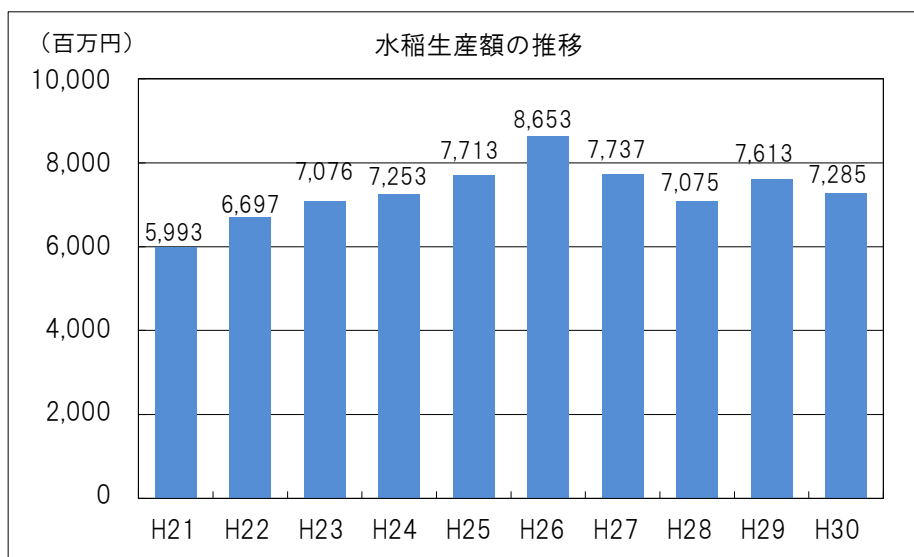
資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター、旭川市農政部

ウ 平成30年度主要農産物作付面積

品目	水稻	小麦	大豆	小豆
作付面積(ha)	6,250	1,030	663	—
品目	ばれいしょ	てん菜	そば	野菜
作付面積(ha)	145	157	1,240	340
品目	果樹	花き	飼料作物	牧草
作付面積(ha)	54	10	34	1,803

資料：農林水産省北海道農政事務所旭川統計・情報センター、旭川市農政部

エ 年度別農産物生産額



(単位：百万円)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
水稻	5,993	6,697	7,076	7,253	7,713	8,653	7,737	7,075	7,613	7,285
畑作物	麦類	201	125	171	230	145	119	152	96	80
	豆類	213	225	208	254	276	250	200	166	102
	ばれいしょ	(192)	(155)	(149)	(150)	(180)	(168)	(152)	(163)	(131)
	てん菜	131	100	69	117	102	120	114	102	91
	そば	93	146	120	207	152	116	113	74	54
	野菜	1,989	2,006	1,913	1,716	1,766	1,667	1,695	1,706	1,570
	果樹	153	154	100	164	96	82	144	151	111
	花き	96	93	97	80	77	79	83	83	81
	飼料作物	14	15	11	14	9	10	8	7	7
	牧草	431	424	365	349	324	326	327	321	254
畑作物計	3,321	3,288	3,054	3,131	2,947	2,769	2,865	2,763	2,674	2,350
農産計	9,314	9,985	10,130	10,384	10,660	11,422	10,602	9,838	10,287	9,635

注) ばれいしょは、野菜の内数として処理してある

注) H20年度以降の花き生産額は切花と花壇苗のみの合算値

注) 平成30年度の豆類は大豆のみ（平成29年度以前は大豆と小豆）

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター、旭川市農政部

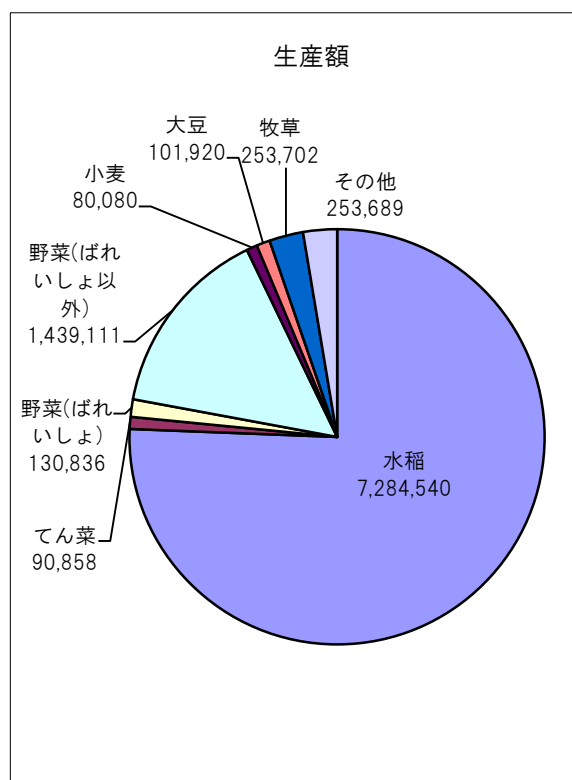
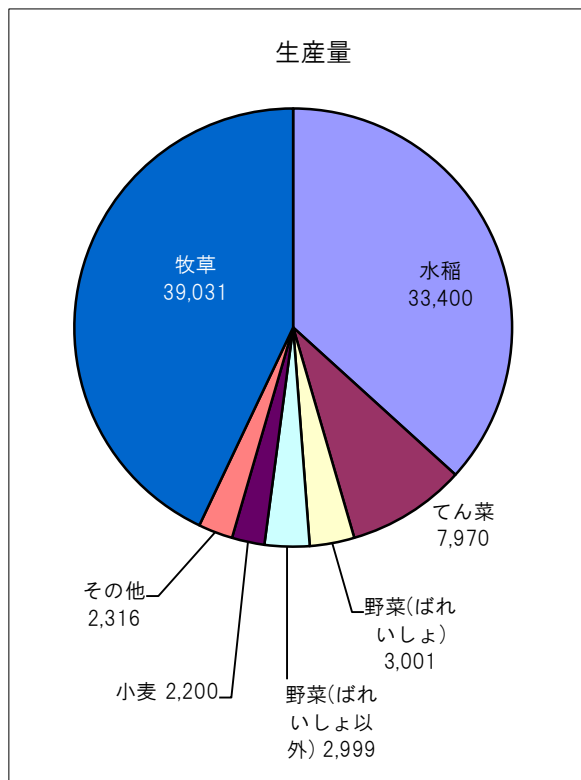
オ 平成30年度の農業生産額

単位：千円

農 産	畜 産	合 計
9,634,736	2,767,517	12,402,253

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

① 農産物生産量及び生産額

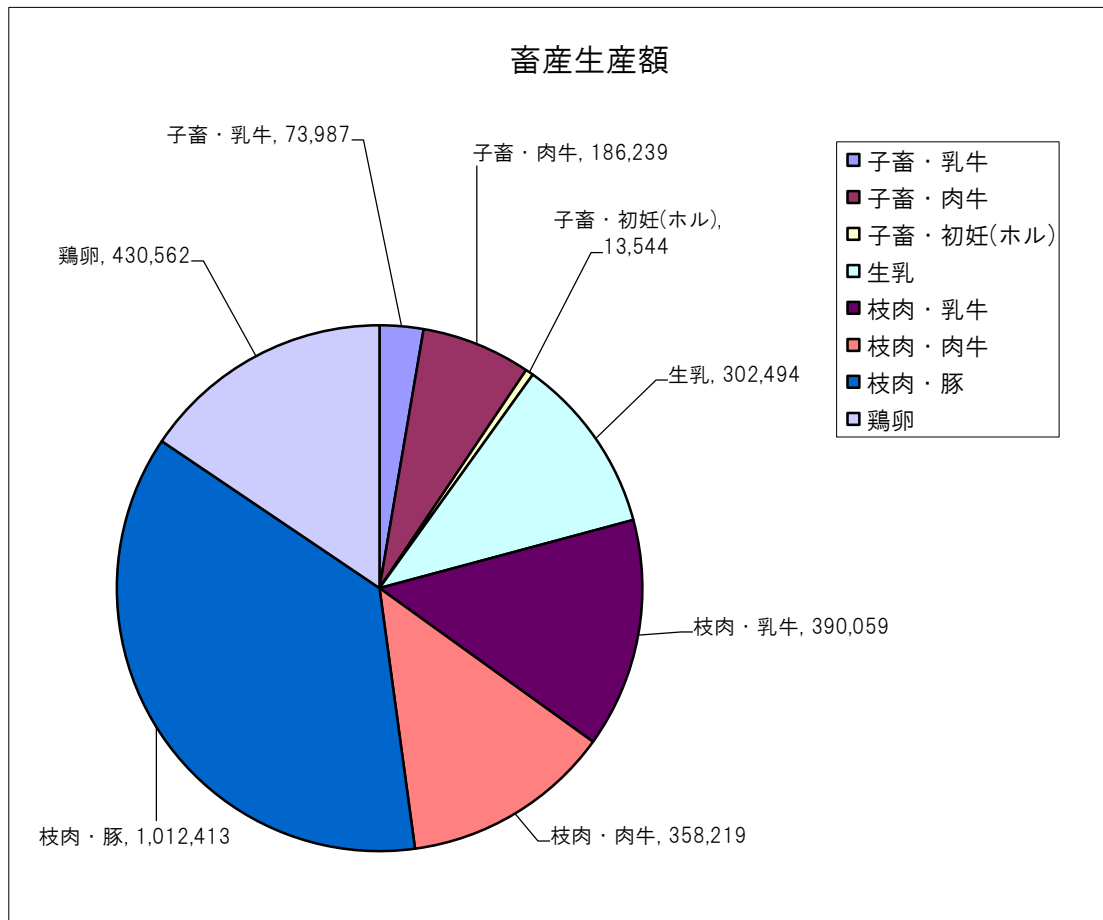


区分	生産量 (t)		生産額 (千円)	
稲	33,400	(36.7%)	7,284,540	(75.6%)
畑作物	57,517	(63.3%)	2,350,196	(24.4%)
小麦	2,200	(2.4%)	80,080	(0.8%)
大豆	863	(1.0%)	101,920	(1.1%)
ばれいしょ	(3,001)	(3.3%)	(130,836)	(1.4%)
てん菜	7,970	(8.8%)	90,858	(0.9%)
そば	347	(0.4%)	54,306	(0.6%)
野菜	6,000	(6.6%)	1,569,947	(16.3%)
果樹	374	(0.4%)	110,925	(1.2%)
花き	—	—	80,808	(0.8%)
飼料作物	732	(0.8%)	7,650	(0.1%)
牧草	39,031	(42.9%)	253,702	(2.6%)
合計	90,917	(100.0%)	9,634,736	(100.0%)

注) ばれいしょは，野菜の内数として処理してある

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

② 畜産生産額



区分		生産量	生産額 (千円)	
子畜生産	乳牛	297 頭	73,987	(2.7%)
	肉牛	769 頭	186,239	(6.7%)
	豚	—	—	
	馬	—	—	
	初妊(ホル)	24 頭	13,544	(0.5%)
生乳		3,270 t	302,494	(10.9%)
枝肉生産	乳牛	399.1 t	390,059	(14.1%)
	肉牛	254.2 t	358,219	(12.9%)
	豚	1,979.0 t	1,012,413	(36.6%)
	馬	—	—	
	鶏	83,617 羽	—	
鶏卵		2,386.8 t	430,562	(15.6%)
計			2,767,517	(100.0%)

資料：旭川市農政部

カ 年度別主要作物別作付面積・生産量・生産額

(単位：作付面積ha、生産量t、生産額千円)

作物	平成16年			平成17年			平成18年			平成19年			平成20年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	6,470	34,300	6,190,000	6,500	39,500	7,160,000	6,330	38,800	7,360,000	6,550	40,100	8,020,000	6,460	39,900	7,473,270
小麦	1010	2730	436,527	857	2,270	360,022	845	2,200	342,760	805	2,700	405,810	786	2,640	418,704
大豆	531	1100	277,090	619	1,300	328,250	860	1,850	439,930	630	1,140	292,980	563	1,180	301,726
小豆	225	502	166,162	200	482	161,663	151	316	103,553	139	242	75,189	141	353	101,417
ばれいしょ	143	4,674	165,652	139	3,844	164,213	140	4,385	165,736	170	4,394	177,818	156	4,706	188,463
てん菜	161	11,100	186,480	160	10,400	172,640	161	10,900	190,750	202	13,600	240,720	176	12,900	223,170
そば	830	349	118,555	730	496	168,987	912	818	206,136	880	563	141,144	903	507	129,285
ねぎ類	44	1,260	342,900	31	939	274,754	30	862	281,153	25	762	273,373	25	807	216,684
ほうれんそう	40	336	194,101	43	336	164,095	40	330	155,719	31	294	147,526	31	292	141,010
しゅんぎく	18	270	203,582	19	252	165,458	17	227	154,335	13	203	141,997	13	228	150,446
メロン	19	412	147,886	18	391	126,450	16	338	130,245	15	369	121,444	15	331	103,995
中国葉菜類	20	562	229,885	46	592	211,762	22	577	202,248	22	607	217,513	20	624	210,407
ピーマン	4	328	83,102	4	358	84,556	4	346	118,152	4	376	114,944	4	366	91,063
パセリー	4	143	165,598	5	159	125,958	4	149	107,216	3	149	146,007	4	125	102,639
レタス類	17	586	124,706	16	483	93,083	15	499	104,817	12	478	123,644	12	451	105,693
トマト	6	547	141,601	6	469	131,281	6	540	172,256	6	634	176,546	7	603	178,198
キャベツ	13	471	36,946	9	406	18,414	8	242	19,290	5	284	20,053	5	211	10,451
飼料作物	33	1,770	21,240	42	2,240	26,880	52	2,870	34,440	21	1,050	12,600	29	1,476	17,712
牧草	2,430	94,600	756,800	2,620	98,600	788,800	2,550	98,300	786,400	1,996	52,694	421,552	2,092	56,066	448,528

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター、旭川市農政部

(単位：作付面積ha、生産量t、生産額千円)

作物	平成21年			平成22年			平成23年			平成24年			平成25年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	6,530	32,800	5,992,560	6,530	36,100	6,696,550	6,520	40,500	7,075,350	6,440	39,100	7,253,050	6,430	38,800	7,713,440
小麦	851	1,840	200,744	846	1,720	125,216	830	2,580	171,312	833	2,600	230,100	807	2,430	145,071
大豆	549	760	195,600	531	908	169,524	584	998	142,215	617	1,320	174,900	629	1,240	190,092
小豆	157	252	64,688	139	216	55,447	162	247	66,122	134	270	79,299	123	268	85,572
ばれいしょ	159	4,019	192,232	167	3,540	155,243	161	3,011	148,575	160	3,429	150,238	163	4,015	179,822
てん菜	175	10,900	130,800	170	8,400	99,960	157	5,800	69,020	155	10,200	117,300	156	9,060	102,378
そば	853	365	93,075	883	618	146,466	1140	507	120,159	1200	854	207,266	1240	638	151,653
ねぎ類	24	635	197,315	23	399	175,253	21	435	144,864	21	432	139,395	18	328	125,512
ほうれんそう	32	258	117,193	32	200	118,080	28	237	120,876	26	199	96,597	20	172	100,094
しゅんぎく	13	212	127,159	12	147	124,127	10	152	117,482	11	135	101,980	7	123	104,475
メロン	12	235	79,631	11	290	94,179	15	226	81,181	15	225	80,401	11	206	72,161
中国葉菜類	20	562	188,302	18	508	197,817	17	512	200,121	17	463	155,814	14	450	164,923
ピーマン	3	279	87,340	3	293	99,567	3	266	83,208	3	281	73,566	3	213	76,204
パセリー	3	106	67,330	3	65	106,692	3	66	68,816	3	66	66,803	2	60	52,587
レタス類	12	435	86,870	13	390	111,058	11	397	100,465	11	326	76,875	11	352	98,443
トマト	7	567	189,814	7	483	175,042	6	521	198,856	7	587	188,171	7	590	208,544
キャベツ	2	112	6,791	1	57	4,946	1	46	3,346	1	52	2,597	1	38	2,425
飼料作物	27	1,160	13,920	24	1,234	14,808	30	1,484	11,278	39	1,740	13,572	29	1,165	9,204
牧草	2,073	53,898	431,184	2,107	52,997	423,976	2,099	52,091	364,637	2,046	47,757	348,626	1,935	44,443	324,434

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター、旭川市農政部

(単位：作付面積ha、生産量t、生産額千円)

作物	平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	6,430	39,100	8,652,830	6,390	38,000	7,736,800	6,290	36,600	7,074,780	6,270	37,500	7,612,500	6,250	33,400	7,284,540
小麦	924	2,400	119,280	948	3,550	180,695	1040	3,430	151,949	1,020	2,680	96,480	1,030	2,200	80,080
大豆	574	1,050	150,990	602	1,120	128,464	648	1,060	147,976	681	1,290	162,669	663	863	101,920
小豆	120	293	98,770	93	213	71,781	30	53	17,718	57	130	40,898	—	—	—
ばれいしょ	152	4,006	168,429	153	4,398	152,204	159	5,120	183,086	165	4,642	162,690	145	3,001	130,836
てん菜	150	10,400	120,640	155	10,100	114,130	130	9,060	102,378	169	11,400	131,100	157	7,970	90,858
そば	1,150	544	116,362	1,070	681	112,569	1,090	586	73,543	1,190	1040	130,520	1,240	347	54,306
ねぎ類	18	331	132,374	12	375	130,634	11	327	130,687	8	387	148,869	10	219	109,980
ほうれんそう	19	157	96,641	19	152	103,639	19	123	99,864	17	117	87,192	17	104	77,314
しゅんぎく	6	107	86,640	5	98	76,837	5	77	77,987	4	78	63,802	5	70	70,797
メロン	9	179	70,941	8	131	55,048	8	133	55,580	7	15	52,243	6	111	38,158
中国葉菜類	15	451	160,600	14	428	168,237	14	393	162,510	13	387	148,869	14	351	142,553
ピーマン	3	214	63,724	3	183	76,290	3	175	64,557	2	182	73,720	2	171	97,549
パセリー	2	54	56,971	2	57	74,242	2	57	88,649	2	75	76,422	2	63	91,714
レタス類	10	336	89,334	10	335	110,434	10	320	118,614	10	312	79,806	9	302	76,802
トマト	6	465	177,517	6	419	196,309	6	386	187,697	6	406	215,196	6	347	197,068
キャベツ	1	35	2,783	1	24	1,545	1	24	1,590	1	10	503	1	3	343
飼料作物	32	1,226	9,808	27	990	8,019	27	961	7,784	27	645	7,145	34	732	7,650
牧草	1,919	43,426	325,695	1,910	44,242	327,391	1,891	43,434	321,412	1,815	40,615	308,674	1,803	39,031	253,702

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター、旭川市農政部

2 水稻

(1) 概況

本市は、平成30年産で作付面積全国23位（道内2位）、生産量で全国23位（道内1位）と、全国でも有数の米産地であり、生産性や品質の面でもトップレベルにあるが、産地間競争が激化する中、その差は縮小しつつある。

こうした中、本市では旭川米の生産振興等を目的として設立された旭川米生産流通協議会を通じ、新たな付加価値を創出するため、低たんぱく米の生産振興や新規需要米への取り組みを進めているところである。

平成30年産米の概況として、当年冬期間の積雪量は多かったが春先の高温によって融雪が早まり、作業や生育も順調であった。しかし6月中旬から7月中旬にかけて低温・寡照に見舞われ穂数が増えず、また8月中旬から下旬にかけても低温・寡照に見舞われたため、9月上旬以降は天候が回復し登熟は進んだものの、結果的に上川地方の作況指数は90の不良となった。

作柄については10a当たりの収量が534kg、低タンパク米の出荷割合が2.7%であった。

[参 考]

令和元年度経営所得安定対策等の概要

担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生じる不利を補正する交付金（畑作物の直接支払交付金）、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策（米・畑作物の収入減少影響緩和交付金）、麦・大豆など戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る交付金（水田活用の直接支払交付金）などを実施する。

①畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

数量払	対象作物ごとに品質区分に応じた単価
営農継続支払	当年産の作付面積に応じて交付（数量払の内金） （20,000円／10a） （そばについては13,000円／10a）

※認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象

②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

収入減少影響緩和交付金	米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの当年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、減収額の9割を補てん
-------------	--

※認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象

③水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成	麦、大豆、飼料作物	35,000円／10a
	WCS用稲	80,000円／10a
	米粉用米・飼料用米	収量に応じ、5.5万～10.5万円／10a
	加工用米	20,000円／10a
産地交付金		地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、地域の裁量で二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援

④その他

経営所得安定対策等推進事業	システム運営など、経営所得安定対策等の運営に必要な経費を措置するとともに、対策の推進や作付確認等を行う都道府県、市町村、協議会等に対して必要な経費を助成
---------------	--

(2) 各資料

ア 平成30年産米の各種指標

作付面積	生産量	生産額(推計)	10aあたりの収量
6,250ha	33,400t	7,284,540千円	534kg

資料：農林水産省北海道農政事務所旭川統計・情報センター、旭川市農政部（生産額推計）

イ 米の生産量の推移

(単位：60kg換算個)

年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
生産量	546,667	601,667	675,000	651,667	646,667	651,667	633,333	610,000	625,000	556,667

資料：旭川市農政部

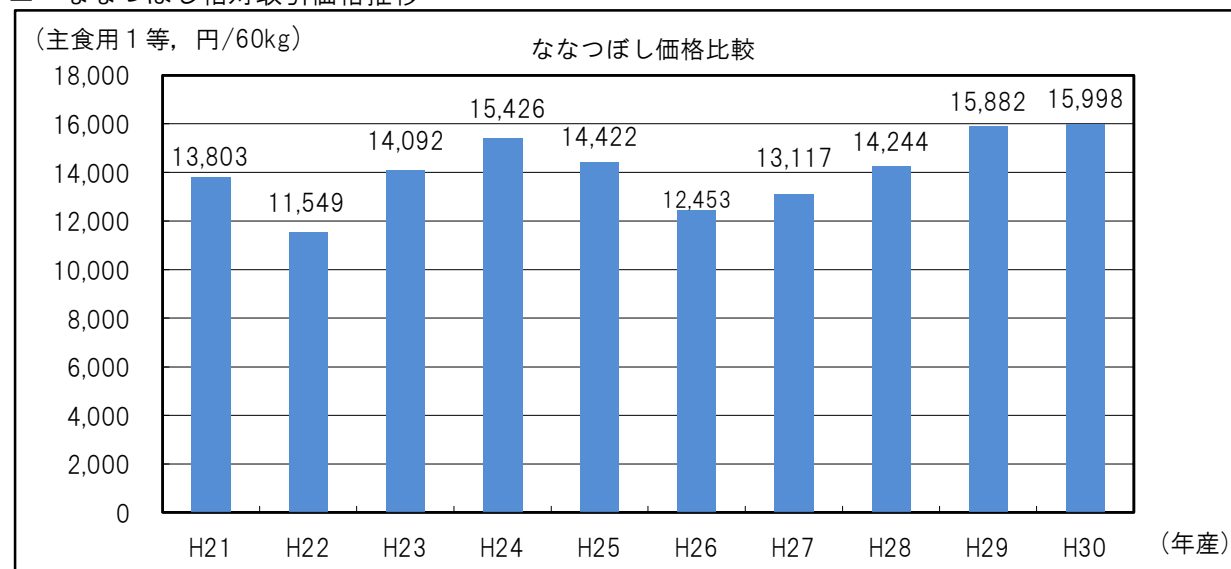
ウ 10aあたり収量の推移

(単位：kg)

	旭川市		上川総合振興局管内		北海道	
	平年	当年	平年	当年	平年	当年
H21	585	502	555	461	535	475
H22	573	553	555	541	535	525
H23	583	621	555	594	535	562
H24	601	608	555	590	535	572
H25	601	603	555	581	535	562
H26	599	609	557	599	537	577
H27	598	595	545	582	522	559
H28	594	582	546	572	524	551
H29	599	598	552	576	530	560
H30	603	534	554	513	532	495

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター・旭川市農政部（旭川市平年）

エ ななつぼし相対取引価格推移



注) 平成30年は平成30年9月～令和元年5月までの平均価格

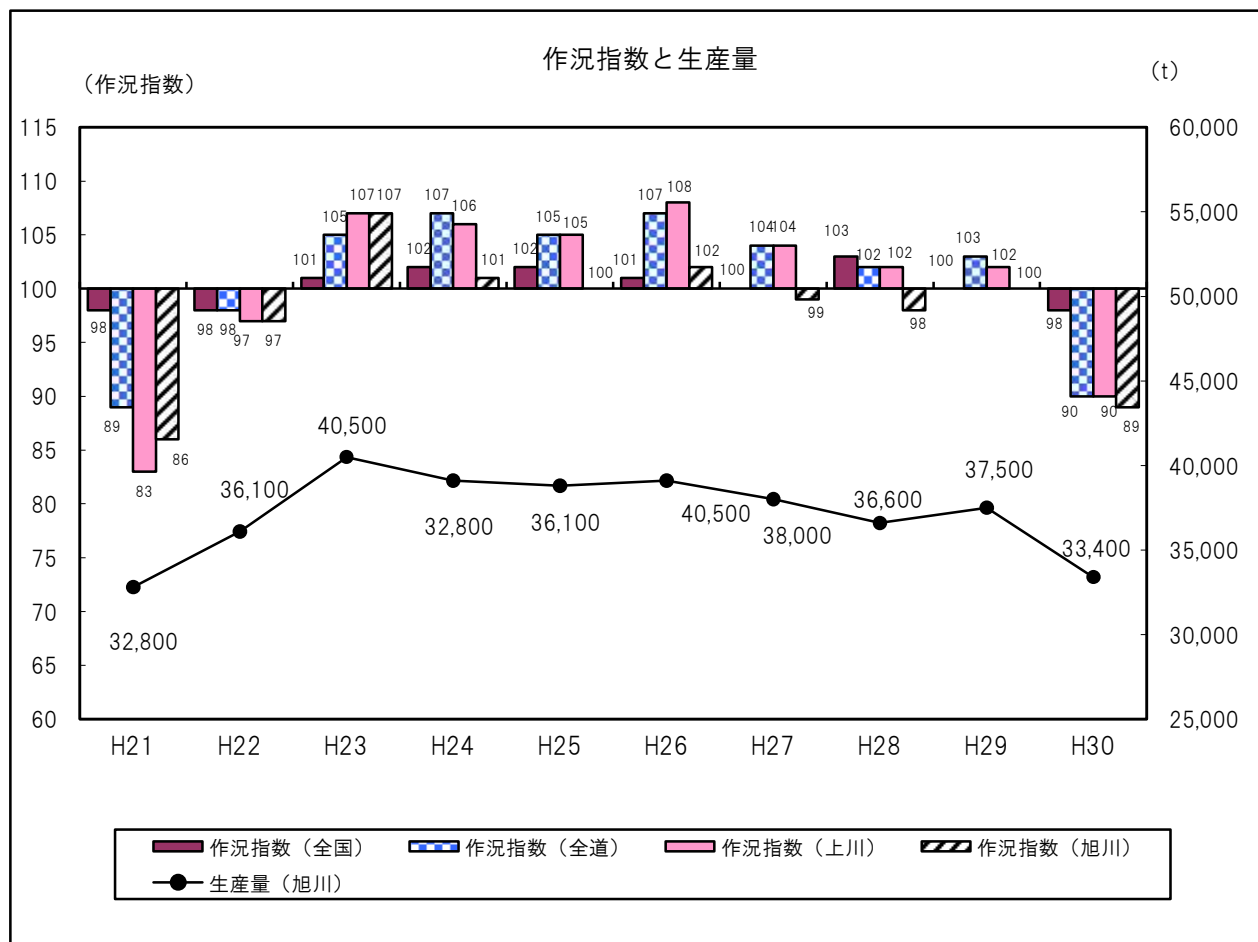
資料：農林水産省

オ 米の作柄について

年度	当年収量(kg/10a)		平年収量(kg/10a)		作況指数		
	北海道	旭川市	北海道	旭川市	全国	北海道	旭川市
昭和 46	273	262	411	467	93	66	56
47	500	515	413	467	103	121	110
48	479	499	423	467	106	113	107
49	503	551	429	467	102	117	118
50	446	460	445	469	107	100	98
51	451	493	451	471	94	100	105
52	504	598	451	473	105	112	126
53	536	587	456	485	108	118	121
54	503	560	470	520	103	107	108
55	385	542	475	526	87	81	103
56	413	525	477	532	96	87	99
57	501	586	477	532	96	105	110
58	355	437	482	540	96	74	81
59	551	583	482	544	108	114	107
60	497	492	482	544	104	103	90
61	525	587	487	551	105	108	107
62	472	551	490	551	102	96	100
63	512	603	490	551	97	104	109
平成 元	526	598	490	551	101	107	109
2	540	604	494	557	103	109	108
3	500	577	502	564	95	100	102
4	445	518	502	564	101	89	92
5	203	358	502	565	74	40	63
6	541	591	503	565	109	108	105
7	522	584	503	565	102	104	103
8	512	595	506	565	105	101	105
9	520	598	508	569	102	102	105
10	536	599	509	570	98	105	105
11	534	598	516	578	101	103	103
12	540	592	526	586	104	103	101
13	526	608	526	595	103	100	102
14	482	561	528	596	101	91	94
15	385	487	528	596	90	73	82
16	518	531	528	590	98	98	87
17	573	608	528	576	101	109	106
18	558	613	530	578	96	105	106
19	520	612	532	580	99	98	106
20	565	619	534	584	102	106	106
21	475	502	535	585	98	89	86
22	525	553	535	573	98	98	97
23	562	621	535	583	101	105	107
24	572	608	535	601	102	107	101
25	562	603	535	601	102	105	100
26	577	609	537	599	101	107	102
27	559	595	522	598	100	104	99
28	551	582	524	594	103	102	98
29	560	598	530	599	100	103	100
30	495	534	532	603	98	90	89

注) 旭川市の平年収量は当年収量を7中5平均としたものであり、作況指数は旭川市で独自に算出したもの
資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター

カ 作況指数と生産量の推移



注) H21 は記録的な長雨と日照不足による不作のため生産量が減った

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

キ 平成30年産米の検査区分別・等級別出荷実績

(単位：60kg換算個)

出荷 取扱 業者	検査 区分	主食用				醸造用米				加工用米				新規需要米用 (米粉用)				備蓄用米				規格外	水稲 うるち 合計
	等級	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計		
JAあさひかわ		118,559.0	815.0	0.0	119,374.0	4,442.5	830.0	0.0	5,272.5	19,655.5	0.0	0.0	19,655.5	1,701.0	0.0	0.0	1,701.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	146,003.0
JAたいせつ		123,794.0	0.0	0.0	123,794.0	54.0	0.0	0.0	54.0	8,986.5	0.0	0.0	8,986.5	4,153.0	0.0	0.0	4,153.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	136,987.5
JA東旭川		64,447.5	0.0	0.0	64,447.5	293.0	0.0	0.0	293.0	10,756.5	0.0	0.0	10,756.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75,497.0
JA東神楽		38,549.0	1,835.5	266.0	40,650.5	1,483.5	19.5	0.0	1,503.0	7,912.0	661.0	0.0	8,573.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50,726.5
旭川市合計		345,349.5	2,650.5	266.0	348,266.0	6,273.0	849.5	0.0	7,122.5	47,310.5	661.0	0.0	47,971.5	5,854.0	0.0	0.0	5,854.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	409,214.0

注) 出荷実績は、旭川市内のみの実績

資料：旭川市農政部

ク 平成30年産低タンパク米出荷実績

(単位：60kg換算個)

出荷取扱業者	低タンパク (タンパク値6.8%以下)	
	数量	割合
J A あさひかわ	4,594.5	3.9%
J A たいせつ	3,542.5	2.9%
J A 東旭川	901.0	1.4%
J A 東神楽	206.0	0.5%
市内地区合計	9,244.0	2.7%

注) 出荷実績は、旭川市内のみの実績

資料：旭川市農政部

ケ 平成30年度地区別面積集計表

(単位：戸，a)

地区名	地区別 農業者数	本地面積	水稻作付面積							
			主食用米	主食用米以外						不作付等
				計 A+B+C+D+E	加工用米 A	新規需要 米	備蓄米 C	転作 D	その他 E	
中央 (神楽)	45	22,859.4	13,165.3	7,992.6	1,483.6	69.9	0.0	6,276.3	162.7	1,701.5
神居	137	78,258.8	39,476.2	33,745.8	5,424.8	0.0	0.0	28,025.2	295.8	5,036.8
江丹別	70	59,611.1	552.8	58,996.5	66.7	0.0	0.0	58,929.8	0.0	61.8
永山	160	107,482.2	68,849.5	35,410.8	7,440.0	0.0	0.0	27,477.4	493.4	3,221.9
旭正	108	117,065.5	67,542.8	46,496.1	8,929.0	2,496.6	0.0	33,521.9	1,548.6	3,026.6
東旭川	342	238,141.9	119,480.7	118,630.2	11,258.0	639.3	0.0	105,096.0	1,636.9	31.0
西神楽	188	148,202.1	79,343.1	67,597.8	9,986.8	169.8	0.0	55,837.9	1,603.4	1,261.2
東鷹栖	243	246,266.5	175,457.5	70,267.1	10,375.6	4,811.0	0.0	38,766.1	16,314.4	541.9
合計	1,293	1,017,887.5	563,867.9	439,136.9	54,964.5	8,186.6	0.0	353,930.6	22,055.2	14,882.7

資料：旭川市農政部

コ 平成30年度地区別転作物別集計（上記D，Eの内訳）

(単位：a)

地区名	小麦	大豆	飼料用 作物	小豆	そば	花き・花 木	地力増進 作物	野菜	その他 (※)	合計
中央 (神楽)	159.0	719.5	2,509.4	35.3	2,235.1	88.3	90.5	439.2	162.7	6,439.0
神居	0.0	2,013.5	5,406.4	12.0	18,080.3	36.1	293.4	2,183.5	295.8	28,321.0
江丹別	0.0	0.0	43,373.2	0.0	15,163.0	0.0	59.6	334.0	0.0	58,929.8
永山	3,185.9	11,650.9	3,950.2	104.1	3,565.7	233.4	869.5	3,917.7	493.4	27,970.8
旭正	9,463.3	14,651.0	1,877.4	200.7	748.5	67.4	547.6	5,966.0	1,548.6	35,070.5
東旭川	26,940.4	21,826.0	16,620.3	80.0	30,814.3	911.7	3,841.2	4,062.1	1,636.9	106,732.9
西神楽	18,575.5	3,634.0	8,576.6	577.9	16,079.3	179.9	3,897.3	4,317.4	1,603.4	57,441.3
東鷹栖	18,281.7	4,414.7	10,383.1	86.0	77.6	6.7	938.6	4,577.7	16,314.4	55,080.5
合計	76,605.8	58,909.6	92,696.6	1,096.0	86,763.8	1,523.5	10,537.7	25,797.6	22,055.2	375,985.8

注) 調整水田，補償田，加工用米を除いた旧実績参入(かい廃，補償田等)，自己保全管理等が含まれる

資料：旭川市農政部

サ 令和元年産米の生産の目安（主食用米の配分数量・面積）

	生産の目安（t）	面積換算値（ha）
全国	※7,180,000～7,260,000	-
北海道	537,341	98,030
旭川市	32,716	5,582.9

※ 全国について，令和2年6月末の民間在庫量が安定供給を確保できる水準（180万トン）になる718万トンから主食用米等の需要量の見通しと同水準の726万トンまで8万トンの幅をもって設定された。

資料：旭川市農政部

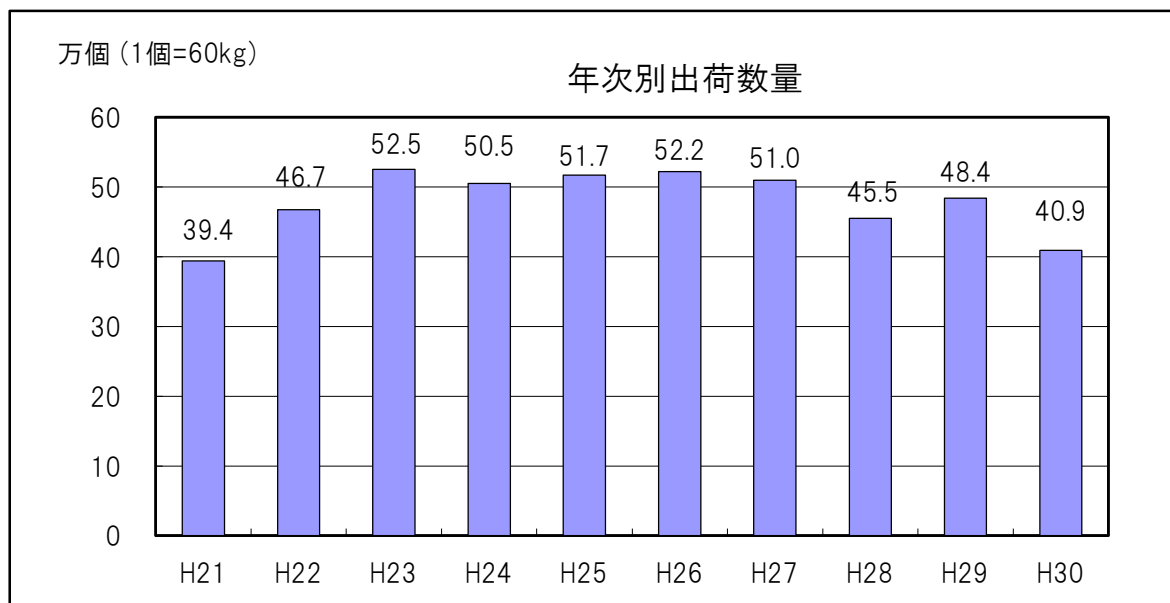
シ 各年産別米穀の出荷実績

(単位：60kg換算個)

年産		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
出荷数量	1等	393,246.0	467,485.0	524,570.5	504,643.5	516,582.5	510,472.5	487,015.0	454,920.0	480,204.5	404,787.0
	2等	758.5	0.0	0.0	157.0	51.0	12,022.5	23,403.5	522.5	3,106.0	4,161.0
	3等	15.0	0.0	0.0	0.0	4.5	3.0	0.0	0.0	230.0	266.0
	規格外	46.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.5	0.0	0.0
	計	394,066.0	467,485.0	524,570.5	504,800.5	516,638.0	522,498.0	510,418.5	455,457.0	483,540.5	409,214.0
備蓄米	1等			22,233.5	11,927.0	29,038.5	35,565.0	54,996.0	45,112.0	0.0	0.0
	2等			0.0	107.5	33.0	3,283.5	932.0	298.0	0.0	0.0
	3等			0.0	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計			22,233.5	12,034.5	29,076.0	38,848.5	55,928.0	45,410.0	0.0	0.0
加工用米	1等	13,979.5	17,189.5	15,773.0	14,507.5	14,225.0	26,241.0	17,745.0	24,621.0	65,586.5	47,310.5
	2等	144.0	0.0	0.0	43.0	18.0	2,273.0	21,665.0	135.5	2,362.5	661.0
	3等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	規格外	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	67,949.0	0.0
	計	14,123.5	17,189.5	15,773.0	14,550.5	14,243.0	28,514.0	39,410.0	24,756.5	135,898.0	47,971.5
合計		394,066.0	467,485.0	524,570.5	504,800.5	516,638.0	522,498.0	510,418.5	455,457.0	483,540.5	409,214.0
1等米比率		99.8	100.0	100.0	100.0	100.0	97.7	95.4	99.9	99.3	98.9

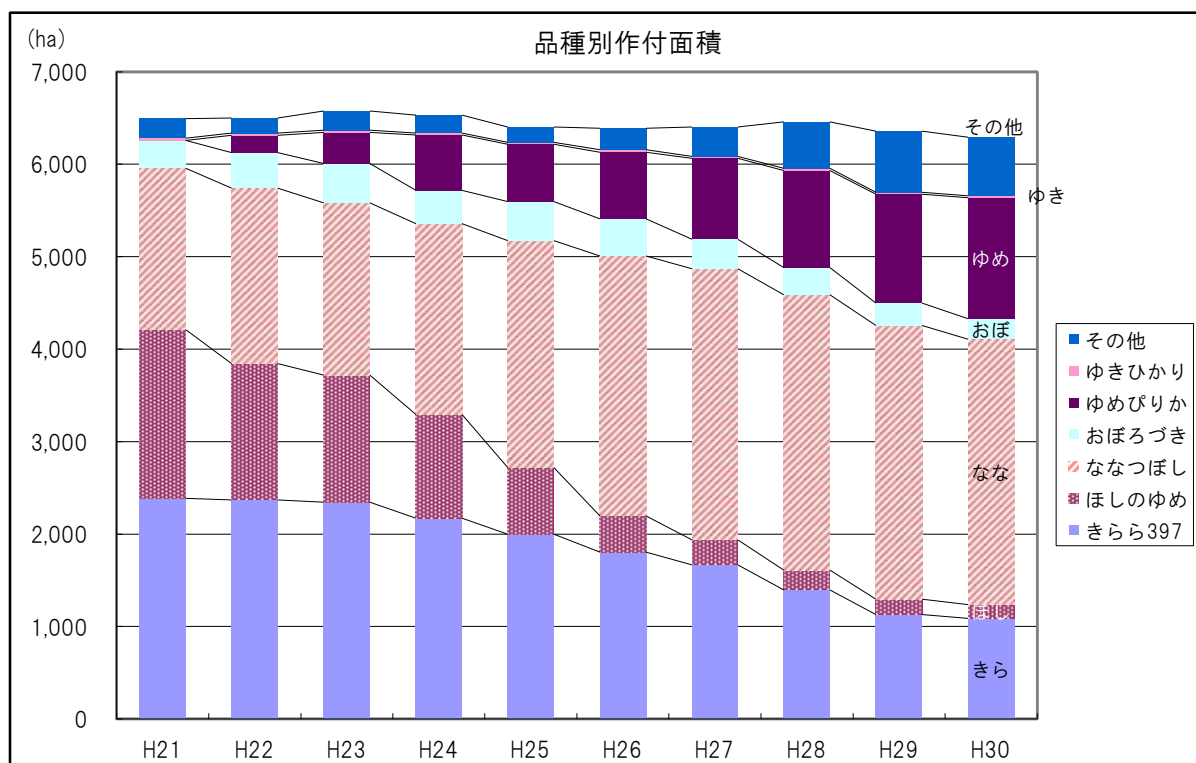
資料：旭川市農政部

ス 年次別出荷数量（生産量のうち、農協へ出荷されたもの）



資料：旭川市農政部

セ 品種別作付面積の推移



(単位：ha, %)

年度	きらら397	ほしのゆめ	ななつぼし	おぼろづき	ゆめぴりか	ゆきひかり	その他	合計
H21	2,366.5 (36.4%)	1,478.1 (22.7%)	1,897.6 (29.2%)	384.9 (5.9%)	186.3 0.0	24.1 (0.4%)	165.3 (2.5%)	6,502.8 (100.0%)
H22	2,346.0 (35.7%)	1,374.3 (20.9%)	1,864.7 (28.4%)	422.1 (6.4%)	337.6 (5.1%)	24.1 (0.4%)	206.5 (3.1%)	6,575.3 (100.0%)
H23	2,174.2 (33.3%)	1,122.0 (17.2%)	2,064.7 (31.6%)	356.7 (5.5%)	599.6 (9.2%)	21.3 (0.3%)	192.6 (2.9%)	6,531.1 (100.0%)
H24	2,000.6 (31.2%)	719.4 (11.2%)	2,453.3 (38.3%)	422.5 (6.6%)	621.1 (9.7%)	22.7 (0.4%)	163.5 (2.6%)	6,403.1 (100.0%)
H25	1,805.9 (28.3%)	389.6 (6.1%)	2,813.5 (44.0%)	399.7 (6.3%)	721.8 (11.3%)	25.1 (0.4%)	231.5 (3.6%)	6,387.1 (100.0%)
H26	1,668.0 (26.0%)	266.9 (4.2%)	2,932.3 (45.8%)	319.3 (5.0%)	875.5 (13.7%)	24.7 (0.4%)	317.1 (4.9%)	6,403.8 (100.0%)
H27	1,396.3 (21.6%)	216.9 (3.4%)	2,974.1 (46.0%)	296.7 (4.6%)	1,048.8 (16.2%)	23.5 (0.4%)	504.6 (7.8%)	6,460.9 (100.0%)
H28	1,130.0 (17.8%)	168.3 (2.7%)	2,956.3 (46.5%)	244.5 (3.8%)	1,177.0 (18.5%)	21.1 (0.3%)	660.9 (10.4%)	6,358.1 (100.0%)
H29	1,087.8 (17.3%)	151.5 (2.7%)	2,866.5 (45.5%)	225.0 (3.6%)	1,307.2 (20.8%)	19.9 (0.3%)	635.7 (10.1%)	6,293.6 (100.0%)
H30	1,049.7 (16.9%)	124.4 (2.7%)	2,783.2 (44.7%)	212.2 (3.4%)	1,429.3 (23.0%)	19.7 (0.3%)	607.2 (9.8%)	6,225.7 (100.0%)

資料：旭川市農政部

ソ 旭川市における転作等の推移
a 昭和45年度～平成15年度

対策名		年度	水田 本地 面積① (ha)	水田 作付 面積② (ha)	転作等 目標 面積③ (ha)	転作等 実施農家 戸数 (戸)	転作等 実施 面積④ (ha)	転作 率 ④/① (%)	実施率 ④/③ (%)	転作等実施面積の内訳				転作奨励 補助金 (千円)
										転作 その他 (ha)	土地改良 通年施行 (ha)	単純 休耕 (ha)	寄託 休耕 (ha)	
米生産 調整		45	12,564.50	10,678.80	990.7	2,651	1,884.20	15.0%	190.2%	75.5	365.1	1,443.60	—	724,559
		46	12,410.70	9,739.50	2,550.30	3,761	2,671.30	21.5%	104.7%	727.3	113	1,420.00	411	931,162
		47	12,497.30	7,927.40	2,537.20	4,406	4,569.90	36.6%	180.1%	1,947.20	248.8	1,318.80	1,055.10	1,688,964
		48	12,144.00	6,640.80	2,538.70	4,457	5,503.20	45.3%	216.8%	3,180.80	375.5	1,239.90	715.9	2,102,565
稲作 転換		49	11,839.70	8,095.60	3,155.90	3,223	3,744.10	31.6%	118.6%	3,520.70	223.4	—	—	1,527,977
		50	11,881.90	8,913.00	2,230.20	2,793	2,968.90	25.0%	133.1%	2,881.30	87.6	—	—	1,216,178
水田総合利用		51	11,718.50	9,674.70	2,481.00	2,162	2,043.80	17.4%	82.4%	1,985.10	58.7	—	—	1,008,285
		52	11,759.00	9,397.80	2,431.00	2,411	2,361.20	20.1%	97.1%	2,349.40	11.8	—	—	1,391,927
水田 利用再 編	第 1 期	53	11,732.20	8,523.50	3,169.00	3,696	3,208.70	27.3%	101.3%	3,206.40	2.3	—	—	2,471,943
		54	11,727.40	8,372.00	3,169.00	3,605	3,355.40	28.6%	105.9%	3,348.20	7.2	—	—	2,587,215
		55	11,731.10	7,542.80	4,187.00	3,974	4,188.30	35.7%	100.0%	4,188.30	—	—	—	3,243,722
	第 2 期	56	11,683.40	7,100.10	4,580.00	4,147	4,583.30	39.2%	100.1%	4,583.30	—	—	—	3,289,425
		57	11,641.90	7,356.10	4,265.00	3,979	4,285.80	36.8%	100.5%	4,285.80	—	—	—	3,243,722
		58	11,606.90	7,389.80	4,215.00	3,964	4,217.10	36.3%	100.0%	4,212.90	2	—	—	2,938,356
	第 3 期									転作等	通年施行	他用途利用米		
		59	11,585.40	7,331.20	4,235.00	3,741	4,254.20	36.7%	100.5%	3,909.30	17.7	327.2		2,126,597
		60	11,707.20	7,724.50	3,977.00	3,346	3,982.70	34.0%	100.1%	3,379.10	9.7	593.9		1,848,780
		61	11,654.00	7,410.80	4,238.00	3,894	4,243.20	36.4%	100.1%	3,623.20	—	620		1,967,995
水田農業 確立	前期	62	11,588.70	6,903.70	4,672.00	3,841	4,677.60	40.4%	100.1%	3,975.50	—	702.1		1,794,030
		63	11,524.80	6,719.30	4,672.00	3,706	4,675.00	40.6%	100.1%	3,989.40	—	685.6		1,809,887
		元	11,462.50	6,604.10	4,672.00	3,584	4,682.30	40.8%	100.2%	3,994.80	—	687.5		1,783,101
	後期	2	11,352.00	6,547.20	4,778.00	3,499	4,793.90	42.2%	100.3%	4,003.20	—	790.7		1,624,985
		3	11,278.80	6,470.50	4,778.00	3,356	4,791.00	42.5%	100.3%	4,000.50	—	790.5		1,617,632
		4	11,180.50	7,485.80	3,658.00	2,824	3,668.60	32.8%	100.3%	2,887.00	—	781.6		1,125,391
	水田 営農 活性化	5	11,120.20	7,749.70	3,308.00	2,594	3,319.60	29.9%	100.4%	2,527.20	—	792.4		772,006
		6	11,065.20	7,966.00	3,055.60	3,059	3,063.30	27.7%	100.3%	2,419.70	—	643.6		714,439
新生産 調整推進		7	11,039.70	7,558.30	3,052.90	2,991	3,459.00	31.3%	113.3%	3,043.00	—	416		864,121
		8	10,800.40	7,433.90	3,349.90	2,919	3,357.20	31.1%	100.2%	3,357.20	—	—		480,785
緊急生産 調整推進		9	10,788.40	7,419.90	3,349.60	2,879	3,358.90	31.1%	100.3%	3,358.90	—	—		477,583
										転作	調整水田	実績算入		水田営農 確立助成金
		10	10,793.40	6,833.90	4,347.20	2,899	4,355.20	40.4%	100.2%	3,669.60	69.3	616.3		285,411
		11	10,800.50	6,805.10	4,427.10	2,803	4,464.70	41.3%	100.8%	3,698.20	61.3	705.3		268,638
水田農業 経営確立 対策														水田農業確立 助成補助金
		12	10,813.90	6,942.20	4,450.20	2,779	4,467.10	41.3%	100.4%	3,596.00	19.4	851.7		660,310
		13	10,664.00	6,370.50	4,764.30	2,680	4,768.40	44.7%	100.1%	4,049.80	12.7	705.9		718,350
		14	10,650.10	6,421.50	4,606.70	2,689	4,611.40	43.3%	100.1%	4,033.20	6.9	571.3		824,766
		15	10,634.90	6,276.20	4,731.50	2,655	4,737.50	44.5%	100.1%	4,167.20	5	565.2		1,021,798

<参考> ・水田本地面積には、水稻作付面積及び転作等実施面積の他に、不作付地の面積が含まれている。
・実績算入面積には、加工用米面積及び特別調整水稻カウントが含まれている。(H10～H15)

b 平成16年度～

対策名	年度	水田本地 面積① (ha)	水田作付面積② (ha)				転作等実施 農家戸数 (戸)	転作等 実施面積③ (ha)	転作率 ③/① (%)	転作等実施面積の内訳 (ha)		不作付等 (ha)	交付金 (千円)
			主食用米	加工用米	新規需要米	備蓄米				転作	その他		
水田農業構造 改革対策	16	10,470.3	6,203.7	320.4	—	—	2,454	4,237.90	40.5%	3,255.2	662.2	28.7	1,484,618
	17	10,351.2	6,320.6	202	—	—	2,389	3,996.80	38.6%	2,951.4	843.5	33.8	1,679,977
	18	10,310.4	6,047.9	307.8	—	—	2,309	4,215.80	40.9%	3,870.0	37.9	46.7	1,788,255
	19	10,287.3	6,338.5	185.9	—	—	2,064	3,914.00	38.0%	3,664.3	63.8	34.7	1,686,484
	20	10,253.0	6,266.5	207.8	—	—	2,014	3,948.90	38.5%	3,508.1	233	37.6	1,697,311
	21	10,246.0	6,357.2	182.6	4.9	—	1,932	3,845.00	37.5%	3,430.4	227.2	43.6	1,591,253
戸別所得 補償モデル対策	22	10,236.1	6,353.5	186.2	29.4	—	1,831	3,853.85	37.6%	3,430.1	208.2	28.7	4,163,310
農業者戸別 所得補償制度	23	10,221.7	6,132.5	153.8	32.1	212.9	1,783	4,040.92	39.5%	3,426.1	216.0	48.2	3,060,369
	24	10,246.6	6,164.2	149.7	31.5	116.9	1,738	4,036.84	39.4%	3,420.6	318.2	45.6	3,201,500
経営所得 安定対策	25	10,239.3	5,966.9	148.6	26.9	307.1	1,676	4,211.63	41.1%	3,445.7	283.2	60.8	3,249,045
	26	10,254.5	5,751.4	275.6	28.4	402.1	1,640	4,445.10	43.3%	3,463.7	275.1	58.0	2,925,744
	27	10,272.4	5,559.1	240.9	94.2	570.7	1,547	4,660.70	45.4%	3,473.3	281.6	52.6	3,092,139
	28	10,235.0	5,558.6	253.6	86.9	459.3	1,481	4,584.91	44.8%	3,519.2	265.9	91.5	2,943,524
	29	10,195.4	5,550.7	689.2	75.0	—	1,485	4,552.91	44.7%	3,550.4	238.2	91.8	3,269,634
	30	10,810.4	5,638.6	549.6	81.8	—	1,293	4,391.36	40.6%	3,539.3	220.6	148.8	2,597,579

<備考>

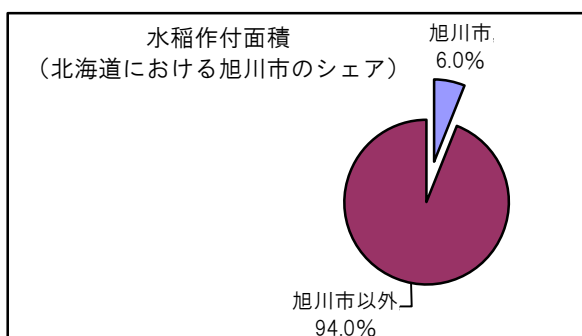
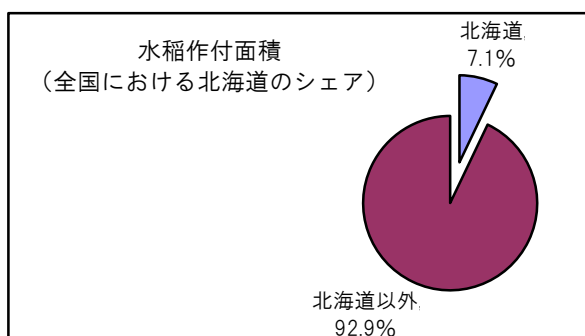
- ・ 水田本地面積には、水稻作付面積及び転作等実施面積のほかに、不作付地の面積が含まれている。
- ・ その他には実績算入が含まれている。
- ・ 転作等実施面積③には加工用米・新規需要米・備蓄米も含まれている。
- ・ 水田農業構造改革交付金は、当該年度中に執行された産地確立交付金及び稲作構造改革促進交付金の実績額を示した金額である。
なお、JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。
- ・ 戸別所得補償モデル対策交付金は、JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。

タ 水稻作付面積ランキング（平成30年産）

全国トップ10とシェア			
順位	都道府県	シェア(%)	作付面積(ha)
1	新潟	8.0	118,200
2	北海道	7.1	104,000
3	秋田	6.0	87,700
4	茨城	4.7	68,400
5	宮城	4.6	67,400
6	福島	4.4	64,900
7	山形	4.4	64,500
8	栃木	4.0	58,500
9	千葉	3.8	55,600
10	岩手	3.4	50,300
	全国	100.0	1,470,000

全道トップ10とシェア			
順位	市町村	シェア(%)	作付面積(ha)
1	岩見沢市	6.4	6,610
2	旭川市	6.0	6,250
3	深川市	5.1	5,310
4	名寄市	3.5	3,600
5	新十津川町	3.4	3,520
6	美唄市	3.3	3,480
7	士別市	2.6	2,700
8	当麻町	2.5	2,580
9	新篠津村	2.4	2,480
10	沼田町	2.3	2,390
	全道	100.0	104,000

資料：農林水産省

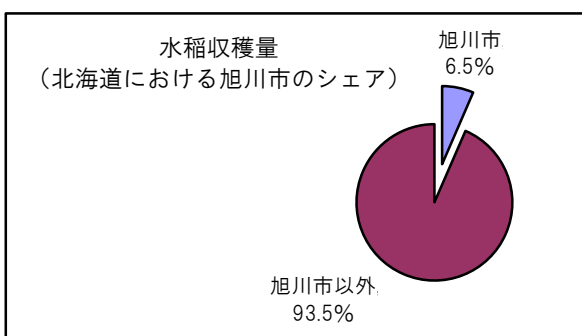
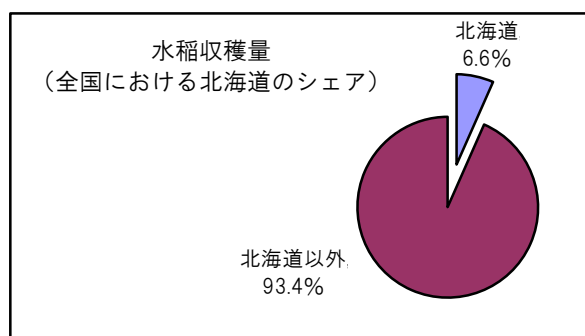


チ 水稻収穫量ランキング（平成30年産）

全国トップ10とシェア			
順位	都道府県	シェア(%)	収穫量(t)
1	新潟	8.1	627,600
2	北海道	6.6	514,800
3	秋田	6.3	491,100
4	山形	4.8	374,100
5	宮城	4.8	371,400
6	福島	4.7	364,100
7	茨城	4.6	358,400
8	栃木	4.1	321,800
9	千葉	3.9	301,400
10	岩手	3.5	273,100
	全国	100.0	7,780,000

全道トップ10とシェア			
順位	市町村	シェア(%)	収穫量(t)
1	旭川市	6.5	33,400
2	岩見沢市	6.2	31,900
3	深川市	5.4	27,700
4	名寄市	3.5	18,000
5	新十津川町	3.4	17,600
5	美唄市	3.4	17,300
7	当麻町	2.6	13,500
8	新篠津村	2.6	13,200
9	沼田町	2.5	12,900
10	士別市	2.4	12,200
	全道	100.0	514,800

資料：農林水産省



3 一般畑作

(1) 概況

本市は、北海道農業の中でも著しく稲作に傾斜した地域の一つであり、普通畑は西神楽地域と江丹別地域に集中している。西神楽地域千代ヶ岡及び就実地区では、小麦、てん菜、ばれいしょ、豆類の主要4品目による輪作体系により、意欲的な経営を展開しており、江丹別地域では、そばが作付けされている。

また、昭和45年以降の米の生産調整に伴う転作が定着し、特に、平成12年度から開始された国の「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」により、転作麦・大豆の作付が拡大した。更に平成26年度から実施している「地域水田フル活用ビジョン」に基づき、計画的な土地利用型畑作物作付を図っている。

このような中、連作による地力減退や長年の機械作業による土壌排水性低下等の要因により、畑作物は天候不順の影響を顕著に受け、収量減少や品質の低下を招く結果となっている。畑作物の安定生産や品質確保のため、西神楽地域と江丹別地域において、ほ場の排水対策や地力向上対策等の生産基盤を強化する取組がなされており、生産力の向上が期待される。

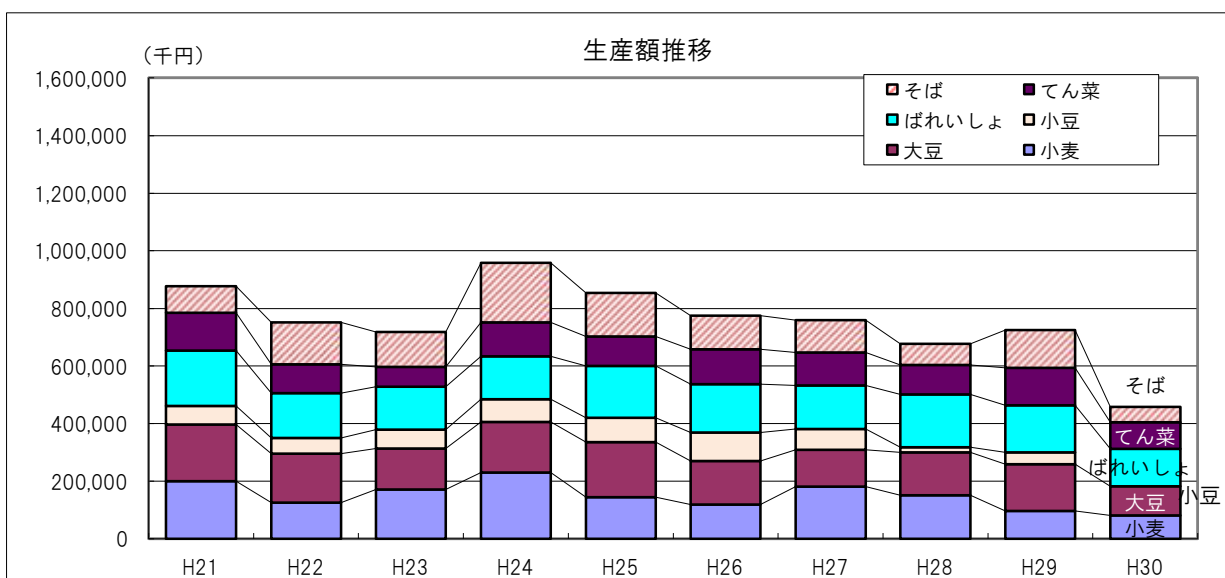
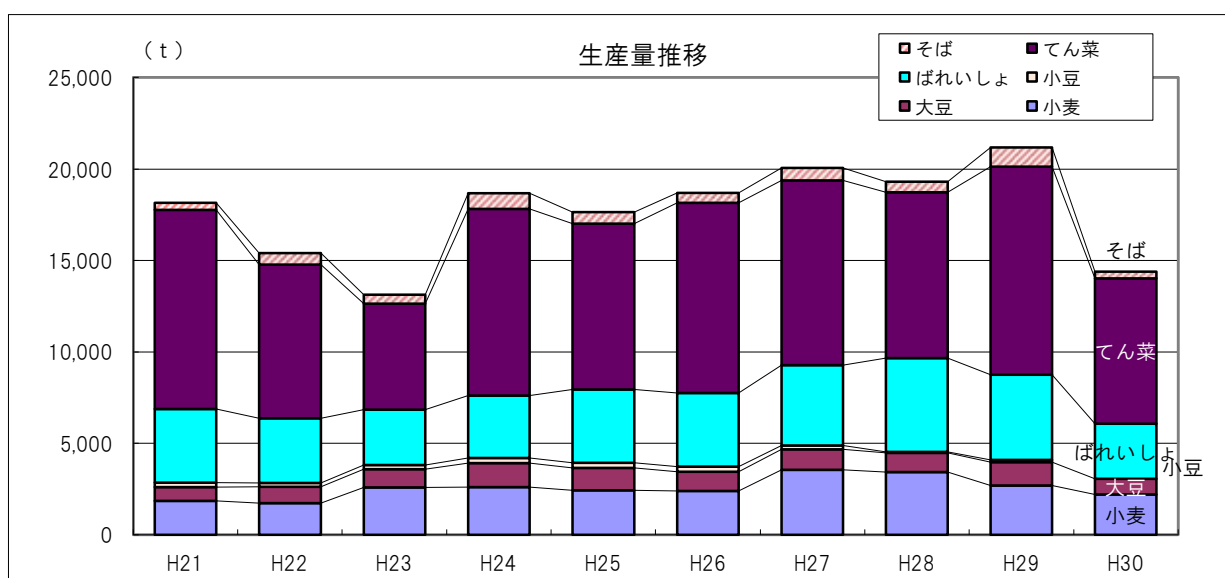
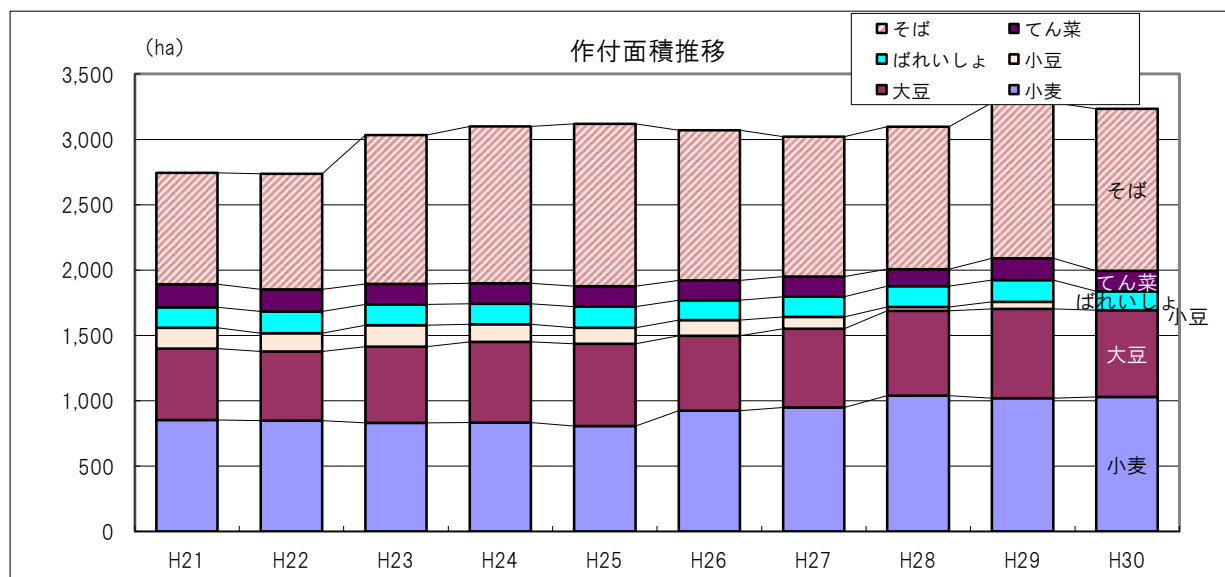
(2) 各資料

ア 年度別一般畑作品目別栽培面積・生産量及び生産額

品目	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小麦	作付面積(ha)	851	846	830	833	807	924	948	1,040	1,020	1,030
	うち転作面積	(653)	(642)	(621)	(612)	(575)	(698)	(723)	(777)	(737)	(766)
	生産量(t)	1,840	1,720	2,580	2,600	2,430	2,400	3,550	3,430	2,680	2,200
	生産額(千円)	200,744	125,216	171,312	230,100	145,071	119,280	180,695	151,949	96,480	80,080
大豆	作付面積(ha)	549	531	584	617	629	574	602	648	681	663
	うち転作面積	(518)	(517)	(540)	(563)	(596)	(527)	(558)	(573)	(600)	(589)
	生産量(t)	760	908	998	1,320	1,240	1,050	1,120	1,060	1,290	863
	生産額(千円)	195,600	169,524	142,215	174,900	190,092	150,990	128,464	147,976	162,669	101,920
小豆	作付面積(ha)	157	139	162	134	123	120	93	30	57	-
	うち転作面積	(48)	(35)	(35)	(30)	(27)	(29)	(16)	(8)	(14)	-
	生産量(t)	252	216	247	270	268	293	213	53	130	-
	生産額(千円)	64,688	55,447	66,122	79,299	85,572	98,770	71,781	17,718	40,898	-
ばれいしょ	作付面積(ha)	159	167	161	160	163	152	153	159	165	145
	うち転作面積	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	生産量(t)	4,019	3,540	3,011	3,429	4,015	4,006	4,398	5,120	4,642	3,001
	生産額(千円)	192,232	155,243	148,575	150,238	179,822	168,429	152,204	183,086	162,690	130,836
てん菜	作付面積(ha)	175	170	157	155	156	150	155	130	169	157
	うち転作面積	(6)	(7)	(4)	(8)	(4)	(8)	(2)	(0)	(5)	(8)
	生産量(t)	10,900	8,400	5,800	10,200	9,060	10,400	10,100	9,060	11,400	7,970
	生産額(千円)	130,800	99,960	69,020	117,300	102,378	120,640	114,130	102,378	131,100	90,858
そば	作付面積(ha)	853	883	1,140	1,200	1,240	1,150	1,070	1,090	1,190	1,240
	うち転作面積	(632)	(619)	(752)	(785)	(842)	(763)	(712)	(750)	(772)	(868)
	生産量(t)	365	618	507	854	638	544	681	586	1,040	347
	生産額(千円)	93,075	146,466	120,259	207,266	151,653	116,362	112,569	73,543	131,100	54,306
合計	作付面積(ha)	2,744	2,736	3,034	3,099	3,118	3,070	3,021	3,097	3,282	3,235
	うち転作面積	(1,857)	(1,820)	(1,952)	(1,998)	(2,044)	(2,025)	(2,011)	(2,108)	(2,128)	(2,231)
	生産量(t)	18,136	15,402	13,143	18,673	17,651	18,693	20,062	19,309	21,182	14,381
	生産額(千円)	877,139	751,856	717,503	959,103	854,588	774,471	759,843	676,650	724,937	458,000

資料：旭川市農政部

イ 一般畑作付面積・生産量・生産額の推移



4 野菜

(1) 概況

本市の基幹品目である野菜生産は、都市近郊農業という恵まれた立地条件を生かし、地元市場対応型産地として、安定した販路を確保してきた。

しかし、高齢化の進行、後継者及び新規就農者の不足、稲作への集約化等によって、野菜の生産規模縮小が進み、生産量の減少傾向が続いている。

それに伴い市場における競争力低下が懸念されることから、生産力確保対策等と両立しながら、品質の安定化、販売力の向上、安心安全な産地としての信頼性確保が重要となっている。

このような状況の下、消費者や実需者からニーズの高いクリーン農業の推進に取り組み、現在は全道有数のクリーン農業産地として評価を受けるまでに至っている。また平成25年からは旭川青果物出荷組合連合会において、上川農業改良普及センター、本市と連携し、農林水産省ガイドラインに則した農業生産工程管理（GAP）手法を導入し、生産から出荷までの作業工程をチェックすることで、残留農薬等事故防止や経営改善につなげている。

旭川青果物生産出荷協議会では、これらの取り組みを市民をはじめとした消費者に情報発信し、旭川青果物の認知度向上を図っている。

(2) 各資料

ア YES! clean（北のクリーン農産物表示制度）について

①YES! cleanとは

YES! cleanとは、クリーン農産物への理解と信頼を得るため、栽培情報などを公開し、一定の基準を満たすクリーン農産物を生産する集団を登録する制度。

YES! clean農産物は、北海道の農業試験場などでつくられたクリーン農業技術を導入して、たい肥などを使って土をつくり、また化学肥料や化学合成農薬をできるだけ減らすなど、環境に配慮して生産された安全・安心な農産物のこと。

②品目等

旭川市では、YES! clean農産物の生産に積極的に取り組み、水稻を含めると17品目19集団がYES! cleanの認証を取得し、表示販売を行っている。

これは、YES! clean認証品目数・団体数で全道一となっている。

③平成30年度YES! clean野菜品目一覧（16品目）

ししとう、なんばん、トマト、ミニトマト、ピーマン、こまつな、サラダナ、しゅんぎく、ターサイ、チンゲンサイ、軟白長ねぎ、青（小）ねぎ、サニー・リーフレタス、みずな、かぶ、ラディッシュ

イ エコファーマーについて

①エコファーマーとは

エコファーマーとは「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年7月28日法律第110号）に基づき、たい肥等施用技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術を一体的に導入する計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称のこと。

エコファーマーには資金の特例措置などが設けられている。

②認定者数

市内では、平成30年3月末現在5件が認定。

主に環境保全型農業直接支援対策の実施に伴い認定を取得。認定内訳は、そば3件、水稻2件となっている。

ウ 系統向け野菜作付面積及び生産量・生産額

区分	品目	作付面積(a)	生産量(t)	生産額(千円)
果菜類	いちご	45	8	7,897
	かぼちゃ	534	40	5,712
	きゅうり	163	161	58,487
	ゴーヤ	14	1	777
	ししとう	88	37	44,825
	なんばん	61	22	27,326
	すいか	0	0	0
	トマト	232	201	82,596
	中玉トマト	35	16	7,135
	ミニトマト	322	130	107,337
	ピーマン	213	171	97,549
	メロン	577	111	38,158
	なす	0	2	678
	小計	2,284	899	478,477
葉茎菜類	グリーンアスパラ	2,558	61	69,426
	キャベツ	10	3	343
	こまつな	2,315	279	116,320
	サラダナ	190	29	20,407
	しゅんぎく(株張り)	69	8	7,615
	しゅんぎく(摘み取り)	388	62	63,182
	セルリー	40	12	2,613
	ターサイ	200	53	19,784
	チンゲンサイ	1,150	298	122,769
	チマサンチュ	0	0	0
	軟白長ねぎ	125	77	43,540
	長ねぎ(夏秋)	18	1	183
	春ねぎ	0	0	0
	青(小)ねぎ	490	56	56,904
	干本ねぎ	80	3	3,435
	玉ねぎ	300	82	5,918
	パセリ	265	63	91,714
	ほうれんそう	1,675	104	77,314
	みつば	0	0	0
	結球レタス	379	141	22,499
	サニーレタス	276	78	27,568
	リーフレタス	276	82	26,735
	みずな	430	75	33,795
	はくさい	0	0	3
	小計	11,234	1,568	812,068
根菜類	かぶ	140	33	8,231
	だいこん	0	0	0
	ばれいしょ(生食用)	0	1	345
	ばれいしょ(加工用)	14,500	3,000	130,491
	にんじん	0	0	0
	ラディッシュ	81	71	15,401
	小計	14,721	3,105	154,468
軟莢類	さやいんげん	104	7	12,149
	さやえんどう	44	3	10,434
	えだまめ	80	7	4,388
	スイートコーン	3,644	331	24,717
	小計	3,872	348	51,688
(うちクリーン農産物)		—	—	651,971
その他	果菜～軟莢	1,880	80	73,246
	小計	1,880	80	73,246
合計		33,991	6,000	1,569,947

資料：旭川市農政部

注) クリーン農産物(クリーン表示を行っている農産物)の生産額は内数
品目によっては、一部のみクリーン表示を行っているため、品目の合計生産額とは一致しない

エ 農協直営農産物直売所の販売額

平成30年度

農産物直売所名	販売額
JAあさひかわ農産物直売所「あさがお永山店、神楽店」	228,056千円
JAたいせつ農産物直売所	
JA東旭川農産物直売所	

資料：旭川市農政部

5 果樹

(1) 概況

本市の果樹の生産は、神居古潭、西丘地区を中心とし、一部東旭川、富沢地区においても営まれている。

栽培面積は約54ha（旭川市農政部調）で、その大半がりんごとおうとうであり、その他なし等が生産されている。特に近年、りんごは消費し好の変化から品質の向上が大きな課題となり、良品質の果実が生産されるわい化栽培を積極的に推進し、有望品種の導入に取り組んでいる。

また、流通面では、共同販売体制の確立と地理的環境を生かし国道12号線沿いで観光販売、園地解放も実施している。

(2) 各資料

ア 品目別栽培面積・生産量及び生産額			平成30年度
品目	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)
りんご	19.8	271.3	42,052
おうとう	23.0	41.9	58,456
なし	4.6	40.5	5,098
その他	6.1	19.8	5,319
計	53.5	373.5	110,925

資料：旭川市農政部

6 花き

(1) 概況

本市の花き生産は、戦前から行われているが米の生産調整が本格化する昭和50年代以降は転作作物の一つとして水田農家によって取り組まれてきた。

そのような中で近年の厳しい農業情勢において、安定した花き生産を展開していくためには、消費者ニーズや市場の動向に適切に対応した産地づくりが強く求められており、旭川青果物出荷組合連合会においては、トルコギキョウを中心とした高品質切花の安定供給を目指した生産・集出荷体制の整備が進められている。

(2) 各資料

ア 平成30年度栽培面積及び生産額

区分	切花	花壇苗	合計
作付面積(ha)	9.5	0.1	9.6
生産額(千円)	78,668	2,140	80,808

資料：旭川市農政部

イ 平成30年度切花品名別生産額

	品 名	生産額(千円)
1	スターチス・シヌアータ	26,285
2	トルコギキョウ	19,764
3	HBスターチス	6,800
4	アジサイ	4,090
5	スプレーギク	3,357

注) 生産額上位5品名

資料：旭川市農政部

ウ 花き栽培面積及び生産額の推移

年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
切花	面積 (a)	1,288	1,200	1,016	1,067	937	852	1,148	1,001	1,112	1,280	951
	生産額 (千円)	101,847	88,095	86,152	87,946	72,045	69,880	72,694	77,818	78,946	77,032	78,668
花壇苗	面積 (a)	10	40	44	71	61	57	38	34	31	26	11
	生産額 (千円)	8,997	8,283	7,255	8,658	7,417	6,944	5,952	5,446	3,638	3,019	2,140
計	面積 (a)	1,298	1,240	1,060	1,138	998	909	1,186	1,035	1,143	1,306	962
	生産額 (千円)	110,844	96,378	93,407	96,603	79,462	76,824	78,646	83,264	82,584	80,051	80,808

資料：旭川市農政部

7 各事業（水稻・一般畑作・野菜・果樹・花き関連）

（１）旭川農産物販売力向上対策事業

ア 始期 平成20年度

イ 事業内容

旭川の基幹作物である米をはじめ、野菜・花き等の高収益性の推進及び生産技術向上、消費宣伝対策に対する支援を行い、産地の認知度・評価を高め競争力ある農業の振興を図る。

① 旭川米生産流通協議会負担金

「大雪山見て育ったの」をはじめとした旭川米の販売促進と高位平準化を目指して様々な取組みを行う。

② 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金

野菜・花き・果樹生産の現況と振興方向を踏まえ、農業団体が取り組む野菜・花き・果樹の振興に係る生産者組織の育成強化に対して、助成金を交付する。

③ クリーン農産物販売対策事業

④ 特産果樹発信・普及推進事業

⑤ 旭川果樹ファンづくり支援事業

⑥ 旭川市果樹協会補助金

⑦ 推進事務費

ウ 平成30年度事業実績

（実績額 1,029 千円）

① 旭川米生産流通協議会負担金

630 千円

② 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金

59 千円

事業費	助成金	事業内容	事業主体
739千円	59千円	生産者育成等事業	旭川青果物 生産出荷協議会

③ クリーン農産物販売対策事業

0 千円

④ 特産果樹発信・普及推進事業

113 千円

⑤ 旭川果樹ファンづくり支援事業

57 千円

⑥ 旭川市果樹協会補助金

30 千円

⑦ 推進事務費

140 千円

エ 令和元年度事業計画

（予算額 1,050 千円）

① 旭川米生産流通協議会負担金

630 千円

② 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金

150 千円

③ クリーン農産物販売対策事業

17 千円

④ 特産果樹発信・普及推進事業

50 千円

⑤ 旭川果樹ファンづくり支援事業

45 千円

⑥ 旭川市果樹協会補助金

30 千円

⑦ 推進事務費

78 千円

⑧ 全国林檎研究大会北海道大会開催に係る負担金

50 千円

オ 野菜・花き生産拡大事業助成実績（旭川市農業農村振興条例第6条適用分）

年度	対象種別	組織数	参加農家数	事業費（円）	助成額（円）
H11	野菜・花き	1農協9組織	1,032	60,458,000	17,798,000
H12	野菜・花き	5農協8組織	952	99,147,000	25,223,000
H13	野菜・花き	3農協11組織	887	78,197,000	23,173,000
H14	野菜・花き	2農協8組織	960	47,500,000	9,346,000
H15	野菜・花き	4組織	896	17,532,000	3,459,000
H16	野菜・花き	1農協6組織	770	11,401,000	2,256,000
H17	野菜・花き	4組織	740	8,042,000	1,583,000
H18	野菜・花き	3組織	700	4,098,000	818,000
H19	野菜・花き	2組織	680	5,055,000	705,000
H20	野菜・花き	2組織	600	2,310,000	461,000
H21	野菜・花き	2組織	600	1,759,000	351,000
H22	野菜・花き	3組織	550	6,611,233	850,000
H23	野菜・花き	2組織	550	4,766,469	953,000
H24	野菜・花き	2組織	530	2,873,974	574,000
H25	野菜・花き	1組織	500	1,479,389	295,000
H26	野菜・花き	1組織	474	2,168,619	433,000
H27	野菜・花き	1組織	450	2,538,000	210,000
H28	野菜・花き	1組織	427	835,434	167,000
H29	野菜・花き	1組織	407	629,912	99,000
H30	野菜・花き	1組織	389	738,675	59,000

注）野菜・花き生産拡大事業は平成22年度から、生産者育成対策事業を旭川農産物販売力向上対策事業にて運用。生産・栽培施設等導入事業は平成24年度で事業終了している。

資料：旭川市農政部

（2）強い園芸産地づくり支援事業

ア 事業概要

施設園芸分野において「新たな省力技術の導入」とこれと「一体的に取り組む生産拡大」への支援により、本市の特色を活かした安全な農産物産地を確立するとともに産地の生産力減退に歯止めを掛け、国策や貿易自由化への影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地として維持及び発展を図る。

- ① クリーン農業産地強化事業
クリーン農産物認証取得支援，GAPプロジェクトチームメンバーとして参画
- ② 省力技術導入支援事業
生産者組織が導入する「省力に効果の高い資材等」及び「省力設備を備えた新設ハウ」に支援することで野菜作付縮小に歯止めを掛け、増産の足がかりとする。

イ 平成30年度事業実績（実績額 11,003 千円）

- ① クリーン農業産地強化事業 ー 千円
- ② 省力技術導入支援事業 11,003 千円

事業費	助成金	事業内容	導入農家数
22,085千円	11,003千円	「省力に効果の高い資材」及び「省力施設を備えた新設ハウス」を支援	16戸

ウ 令和元年度事業計画（予算額 11,350 千円）

- ① クリーン農業産地強化事業 ー 千円
- ② 省力技術導入支援事業 11,350 千円

(3) 環境保全型農業直接支援対策事業

ア 始期 平成23年度

イ 事業内容

栽培期間中における化学合成肥料、化学合成農薬の使用量を地域の慣行より5割以上低減し、さらにカバークロップなど環境保全に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者（平成27年度からは農業者の組織する団体等）に対し、その取組み面積に応じて交付金を支払い、当該取組みを支援することにより、農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮及び本市が推進しているクリーン農業の拡大を図る。

交付金の額は対象となる取組に応じて異なるが、本市で主に取り組まれているカバークロップ及び有機農業は8千円／10aとなっており、支払方法は、国負担分である交付金の1／2は国が直接支払い、道及び市負担分である交付金の1／2は市が支払うことになっている。

ウ 平成30年度事業実績 (実績額 8,670 千円)

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ① 環境保全型農業直接支払交付金 | 8,599 千円 (うち一般2,149千円) |
| ・ 取組農家数 1 団体 (取組農家数 10 戸) | |
| ・ 申請面積 11,632a | |
| ・ 交付面積 11,632a | |
| ② 市町村推進事業費 | 71 千円 (うち一般0円) |
| ・ 市町村推進事務費 | 71 千円 |

エ 令和元年度事業計画 (予算額 8,689 千円)

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ① 環境保全型農業直接支払交付金 | 8,599 千円 (うち一般2,149千円) |
| ・ 取組農家数 1 団体 (取組農家数 10 戸) | |
| ・ 申請面積 11,632a | |
| ・ 交付面積 11,632a | |
| ② 市町村推進事業費 | 90 千円 (うち一般0円) |
| ・ 市町村推進事務費 | 90 千円 |

(4) 田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業

ア 事業内容

エゾシカ・キツネ等、有害鳥獣による農作物被害拡大防止のため、総合的な被害対策とともに、捕獲活動の円滑な推進を図る。

① 鳥獣農業被害対策事業（始期 平成6年度）

（一社）猟友会旭川支部のボランティア精神に委ねた補助金政策から移行し、平成26年度からは鳥獣被害防止特措法に基づく「旭川市鳥獣被害対策実施隊」を結成し、市長が選任した隊員（非常勤職員）が中心となって、地域ぐるみの実践的活動を担う事により、総合的かつ効果的にシカ・キツネの捕獲事業を推進する。

② 鳥獣残滓回収事業（始期 平成25年度～）

ハンターの負担軽減を図るため、実施隊が捕獲したシカ・キツネの残滓の収集・運搬・処分業務を委託する。

イ 平成30年度事業実績（実績額 5,082 千円）

① 鳥獣農業被害対策事業 4,102千円

- ・旭川市鳥獣被害対策実施隊員の活動報酬
- ・活動実績 シカ 895人
 キツネ 287人

② 鳥獣残滓回収事業 947千円

③ その他 33千円

ウ 令和元年度事業計画（予算額 6,291 千円）

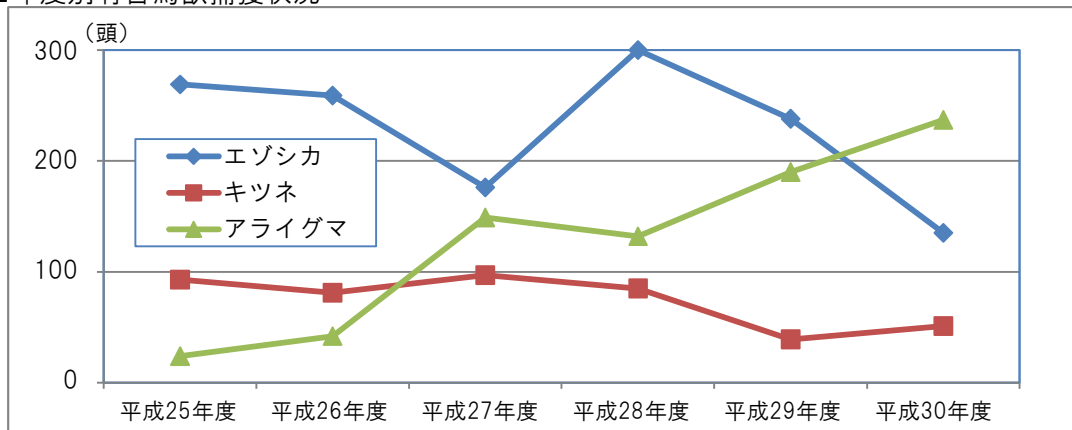
① 鳥獣農業被害対策事業 4,739 千円

② 鳥獣残滓収集事業 1,527 千円

③ その他 25 千円

[参 考]

■年度別有害鳥獣捕獲状況



	エゾシカ			キツネ	アライグマ	(頭)
		夏期	冬期			
平成25年度	269	77	192	93	24	
平成26年度	259	118	141	81	42	
平成27年度	176	109	67	97	149	
平成28年度	300	134	166	85	132	
平成29年度	238	129	109	39	190	
平成30年度	135	84	51	51	237	

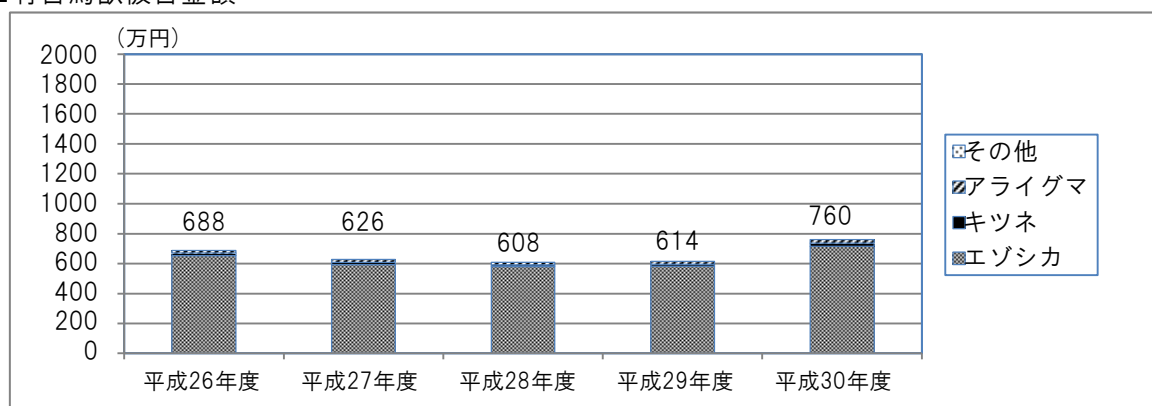
資料：旭川市農政部

■平成30年度捕獲実績

		東旭川	あさひかわ	東神楽	たいせつ	計	
エゾシカ(夏期)	銃器	5	17	7	1	30	135
	わな	36	14	4	-	54	
エゾシカ(冬期)	一斉捕獲	51				51	
キツネ	銃器	10	13	22	6	51	
アライグマ	わな	100	85	40	12	237	

資料：旭川市農政部

■有害鳥獣被害金額



	エゾシカ	キツネ	アライグマ	その他	合計
平成26年度	653	18	17	0	688
平成27年度	594	15	17	0	626
平成28年度	579	14	15	0	608
平成29年度	582	15	17	0	614
平成30年度	716	19	25	0	760

資料：旭川市農政部

(5) 中山間地域等直接支払事業

ア 始期 平成13年度

イ 事業概要

食料・農業・農村基本法第35条第2項に基づき、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、共同取組活動等を通じ、耕作放棄の発生防止と多面的機能の維持・確保を図るため、平成12年度からの5年間の第1期、平成17年度からの5年間の第2期、平成22年度からの5年間の第3期、平成27年度からの5年間の第4期として、平地地域との生産条件の格差の8割を直接支払する制度である。

本市においては当初、該当する地域はなかったが、平成13年4月に道知事が指定した特認地域基準に該当する東鷹栖集落と、平成13年8月に集落協定を結ぶこととなった。

① 北海道知事が指定する特認地域

5法地域と地理的に接し、自然条件が連続する旧市町村内の地域に用排水路が介在し、それら区域において、営農の一体性が認められること。

② 対象農用地

対象地域内に存する農用地区域内に存する一団の農用地（1ha以上のもの）であって、勾配が田で1/20（2.87度）以上、畑、草地及び採草放牧地で15度（1/3.73）以上の農用地基準を満たすもの。

③ 対象面積、戸数、協定参加者数

- ・対象面積 4,769,873㎡
- ・協定参加者数 379戸

④ 共同取組活動の概要

- ・集落の管理体制に係る活動
集落協定の管理等
- ・農業生産活動等
農地保全対策（耕作放棄防止対策）
水路・農道等の管理（畦畔崩落の修復、用排水路の清掃）
多面的機能を増進する活動
（田んぼアート推進、廃プラ・廃ビニール等適正処理等）
- ・農業生産活動等の体制整備
農用地等保全マップの実践（用排水路の補修）
生産性・収益の向上に係る活動（種粃温湯消毒奨励、高品質米調整）
- ・担い手育成
ほ場整備による農地流動化の活性化等
- ・その他
地図情報更新作業等

ウ 平成30年度事業実績 (実績額 100,261 千円, うち事務費等 94 千円)

- ① 交付額 100,167 千円
 - ・国・道 66,778 千円
 - ・市 33,389 千円
- ② 協定集落における交付金の配分
 - ・共同取組活動等充当額 51,383 千円
 - ・対象農用地管理者への配分額 48,784 千円

エ 令和元年度事業計画 (予算額 100,245 千円, うち事務費等 77 千円)

- ① 交付予定額 100,167 千円
 - ・国・道 66,778 千円
 - ・市 33,389 千円

(6) 農産物等流通拡大支援事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食品事業者と農業者のマッチング、道外販路開拓、加工・販売施設等の整備事業等、農業者の取組を支援する。

① 加工・販売施設等整備事業

農業者が自ら行う加工・販売施設等の整備や新商品開発等の取組に対して助成する。

② 市場開拓等事業（平成29年度まで旭川農産物販売力向上対策費）

旭川産農産物の認知度を高め、産地の確立を目指す農業団体に対して助成金を交付する。

③ 旭川産農産物PR支援事業

旭川農産物の国内外での認知度向上や需要拡大を図るために首都圏等での物産展開催を支援する。

ウ 平成30年度事業実績 （実績額 3,482 千円）

① 実需連携推進事業 211千円

・「asahikawaおやさい×スイーツ」 9日間

② 加工・販売施設等整備事業 2,542千円

・加工・販売施設整備事業 2,342千円

補助率 2/5以内、限度額 2,000千円、実績 2件

・商品開発支援事業 200千円

補助率 1/2以内、限度額 100千円、実績 2件

③ 道外販路開拓支援事業 234千円

・インフォメーションバザールin Tokyo出展等支援 200千円

補助率 1/2以内、限度額 50千円、実績 4件

・推進事業費 34千円

④ 市場開拓等事業助成金

300 千円

事業費	助成金	事業内容	事業主体
901千円	300千円	・安全・安心PRのための広報宣伝費 ・市内高等教育機関等との連携 ・市民等向けフェアの開催	旭川青果物出荷 組合連合会

⑤ 旭川産農産物PR支援事業 195千円

・旭川空港でのイベント支援等

エ 令和元年度事業計画 （予算額 3,400 千円）

① 加工・販売施設整備等支援事業 3,000千円

② 市場開拓等事業 200千円

③ 旭川産農産物PR支援事業 200千円

才 市場開拓等事業助成実績（旭川市農業農村振興条例第5条適用分）

年度	対象種別	組織数	参加農家数	事業費（円）	助成額（円）
H6	畜産	4	8	6,832,600	2,019,000
H7	畜産	2	5	6,714,570	1,985,000
	農産	5	—	14,934,000	4,276,000
H8	畜産	2	6	6,792,026	2,035,000
	農産	3	—	11,708,500	3,511,000
H9	畜産	2	4	4,846,800	1,454,000
	農産	3	—	11,955,960	3,583,000
H10	農産	2	—	7,065,872	2,075,000
H11	農産	1	—	23,546,124	7,000,000
H12	農産	1	—	2,180,000	436,000
H13	農産	1	—	6,255,900	1,800,000
H20	農産	1	—	6,480,060	1,200,000
H21	農産	1	—	637,640	100,000
H22	農産	1	—	609,000	100,000
H23	農産	1	—	774,760	100,000
H24	農産	1	—	1,158,318	200,000
H25	農産	1	—	815,667	100,000
H26	農産	1	—	1,073,572	100,000
H27	農産	1	—	1,658,333	663,000
H28	農産	1	—	1,759,788	703,000
H29	農産	1	—	2,040,172	816,000
H30	農産	1	—	900,513	300,000

(7) 農業ヘルパー育成導入支援事業

ア 始期 平成27年度

イ 事業概要

農業団体が実施する「農業ヘルパー制度構築」のための支援を行い、農業分野における人材確保・育成により労働力不足の解消を図ることで産地の維持・発展や意欲ある農家の規模拡大を促進する。

ウ 平成30年度事業実績（決算額180千円）

事業費	助成金	事業内容	組織数	農業ヘルパー数
384千円	180千円	ヘルパーの育成導入・農業基礎研修の実施に対して助成，農家負担軽減措置に対して支援	3団体	32名

※ 令和元年度より担い手確保・育成バックアップ対策事業（経営支援係所管）に統合

(8) 省力水稻ハウス導入支援事業

ア 始期 平成29年度

イ 事業内容

規模拡大を進める担い手農家が導入する「省力設備を備えた新設ハウス」を支援することで水稻作付面積の維持を図るとともに、収量・品質の高位平準化による収益性の向上を推進し、水稻農業の持続的発展につなげる。

ウ 平成30年度事業実績

導入戸数	導入棟数	事業費	助成金
12戸	19棟	18,362,509円	5,345,000円

エ 令和元年度事業計画 予算額4,300千円

(9) 施設園芸スタートアップ支援事業

ア 始期 平成30年度

イ 事業内容

施設園芸の現状把握及び課題認識を明確にし、担い手が新たに施設園芸に挑戦するための動機づくりを目的として、生産から出荷までの過程における省力化・効率化と休耕期の有効活用における経営安定化や所得向上に向けた取組を支援する。

ウ 平成30年度事業実績（決算額479千円）

- ・ 野菜流通出荷試験事業 89千円
- ・ 冬期野菜栽培実証事業 390千円

エ 令和元年度事業計画（予算額450千円）

- ・ 野菜流通出荷試験事業 50千円
- ・ 冬期野菜栽培実証事業 400千円

8 畜 産

(1) 概況

ア 概況

本市の畜産は、限られた土地資源を有効に活用しながら、食生活の高度化、多様化に伴う需要の伸びを背景に、農家個々の経営は多頭数飼養への移行及び資質の向上等により充実しつつあるが、一方では、急激な国際化の進展や飼料価格高騰等に対応し得る更なる差別化された経営基盤の確立が求められている。

乳牛は、市内全体では一戸平均約40頭の飼養規模であり、都市型の中小規模経営が多い。したがって、今後ともコスト低減に向けて飼養技術の向上を推進し、経営の充実を図っていかなければならない。

肉牛は、肥育経営とホルスタイン種肥育素牛育成経営が主体であるが、近年、収益性の高い黒毛和種の繁殖経営を目指す取組が進んでいる。一部地域では法人による経営が行われ、この傾向は今後とも続くものと考えられる。

養豚は、古くから道内の主産地として発展してきた。経営は優良系統豚の導入により能力の高い種豚を備えた一貫経営が主体である。

養鶏は、採卵が中心で採卵鶏は約12万羽を数え、需要の動向に対応した計画的かつ安定的な鶏卵の生産に努めている。

イ 畜産環境整備概況

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行（平成11年11月1日）され、本市においても、適正な管理に向けた取組強化期間の設定や堆肥舎等の整備を進めている。

なお、法律による整備を要する戸数（37戸）については整備済みである。

(2) 各資料

ア 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数

平成31年2月1日現在

区分	乳牛	肉牛	豚※	鶏※	馬
戸数	18	19	7	2	30
頭羽数	740	2,237	16,229	119,729	126
一戸平均	41	118	2,318	59,865	4

注）販売目的のもののみ

資料：旭川市農政部

イ 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数の推移

各年2月1日現在

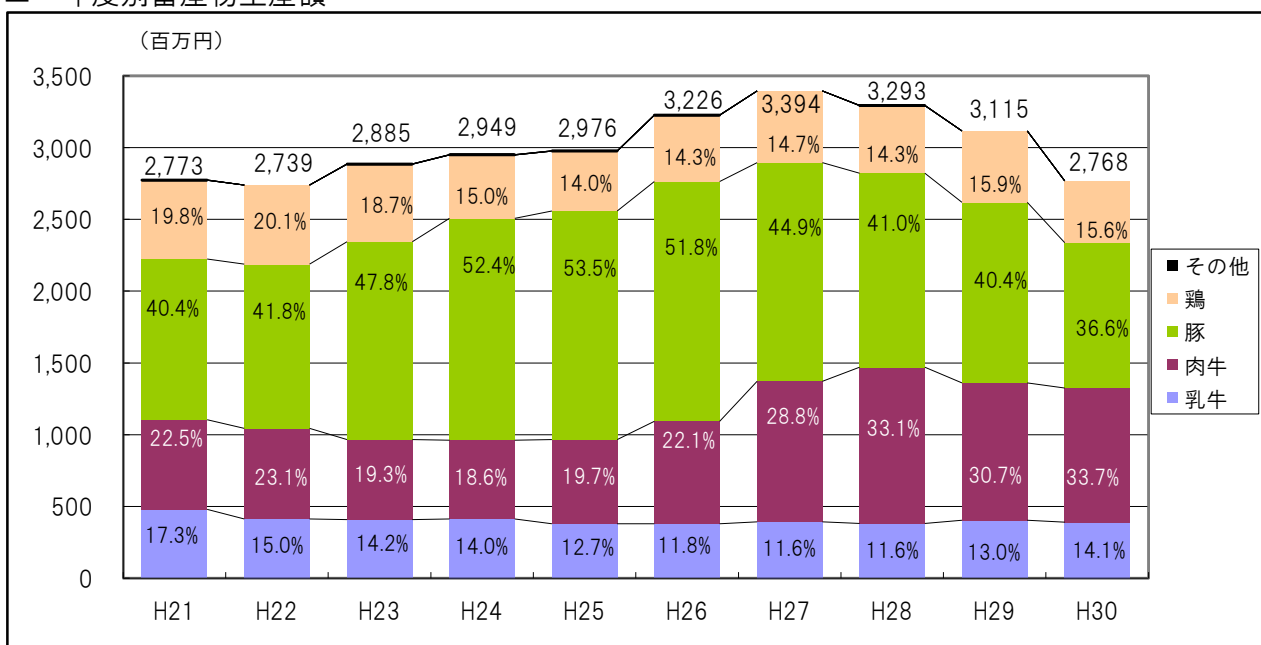
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
乳牛	戸数	25	26	22	22	22	22	21	19	19	18
	頭数	1,084	1,102	990	922	882	867	845	783	770	740
	一戸平均	43	42	45	42	40	39	40	41	41	41
肉牛	戸数	22	22	23	20	20	20	18	19	18	19
	頭数	2,713	2,400	2,587	2,437	2,277	2,226	2,390	2,261	2,106	2,237
	一戸平均	123	109	112	122	114	111	133	119	117	118
豚	戸数	8	8	12	12	10	11	11	9	9	7
	頭数	20,507	18,217	24,100	24,449	23,309	19,591	19,825	17,525	17,377	16,229
	一戸平均	2,563	2,277	2,008	2,037	2,331	1,781	1,802	1,947	1,931	2,318
鶏	戸数	3	7	6	4	3	2	3	3	2	2
	頭数	162,080	144,835	160,632	111,247	121,338	113,724	110,846	120,524	119,178	119,729
	一戸平均	54,027	20,691	26,772	27,812	40,446	56,862	36,949	40,174	59,859	59,865
馬	戸数	41	43	43	43	38	38	36	32	31	30
	頭数	218	264	240	207	177	194	165	136	128	126
	一戸平均	5	6	6	5	5	5	5	5	4	4

資料：旭川市農政部

ウ 年度別畜産物生産量

年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
子畜生産	乳牛（頭）	701	465	438	449	411	353	326	299	292	297
	肉牛（頭）	1,335	1,510	1,244	946	842	800	765	655	580	769
	豚（頭）	4,578	4,417	4,523	4,499	4,476	2,497	377	118	—	—
	馬（頭）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	初妊(ホル)(頭)	46	47	37	32	30	28	26	24	24	24
生乳（t）		4,942	4,568	4,526	4,365	3,926	3,821	3,769	3,407	3,424	3,270
枝肉生産	乳牛（t）	192.5	170.9	356.9	486.6	458.1	469.8	498.5	530.5	520.0	399.1
	肉牛（t）	463.5	443.5	342.3	245.9	234.3	205.6	228.2	253.6	251.0	254.2
	豚（t）	2,521.7	2,398.9	2,846.2	3,426.9	3,317.5	2,974.8	2,761.2	2,625.6	2,305.5	1,979.0
	馬（頭）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鶏（羽）	113,616	107,420	106,913	95,158	81,405	82,272	78,600	80,980	83,896	83,617
鶏卵（t）		3,097.8	2,928.9	2,903.3	2,584.1	2,210.6	2,234.2	2,236.1	2,303.8	2,386.8	2,378.8

エ 年度別畜産物生産額



年度		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
子畜生産	乳牛	74	46	45	51	49	42	50	65	75	74
	肉牛	70	90	86	76	94	108	138	193	147	186
	豚	66	79	69	66	73	53	7	2	—	—
	馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	初妊(ホル)	22	22	17	15	14	12	12	13	15	14
生乳		384	344	347	346	316	326	331	304	314	303
枝肉生産	乳牛	123	89	169	234	221	368	503	518	492	390
	肉牛	431	453	303	239	272	237	338	378	317	358
	豚	1,055	1,065	1,309	1,480	1,519	1,618	1,516	1,348	1,259	1,012
	馬	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鶏	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鶏卵		548	551	540	442	418	462	499	472	496	431
計		2,773	2,739	2,885	2,949	2,976	3,226	3,394	3,293	3,115	2,768

資料：旭川市農政部

(3) 酪農

ア 概況

本市の酪農は、稲作などとの複合経営を基盤に発展してきたが、現在は、中小規模ながら酪農専業の経営形態となっている。

経営の実態は、牛乳の消費低迷や配合飼料の価格高騰などにより厳しい情勢にあるが、乳牛の資質向上や自給飼料の増産などを推進し、生産コストの引き下げに努めている。

イ 乳牛の飼養状況 平成31年2月1日現在

地区名	神居	江丹別	永山	神楽	東鷹栖	計
戸数	5	7	1	1	4	18
頭数	177	239	9	81	234	740
一戸平均	35	34	9	81	59	41

資料：旭川市農政部

ウ 年度別乳牛能力検定成績（年間1頭あたり平均） 各年12月末現在

年	実頭数 (頭)	乳 量 (kg)	乳脂率 (%)	無脂固 形分率 (%)	濃 飼 給与量 (kg)	一日当たり		成果				
						乳 量 (kg)	濃 飼 給与量 (kg)	乳 代 (A) (千円)	購 入 飼料費 (B) (千円)	乳代一 購 入 飼料費 (A-B) (千円)	乳飼比 (B/A) (%)	飼 料 効 果
H21	402	8,976	3.8	8.74	1,360	28.5	4.3	681	59	622	9.0	6.6
H22	365	8,696	3.82	8.71	728	27.6	2.3	647	26	621	4	11.9
H23	356	9,137	3.85	8.73	3,368	29.2	10.3	691	57	634	20	3.1
H24	382	9,544	3.86	8.74	3,377	30.1	10.4	748	63	685	19	3.2
H25	371	9,155	3.94	8.73	2,866	29.6	8.6	735	16	719	19.0	3.9
H26	382	9,449	3.96	8.78	※ —	30.6	※ —	819	※ —	※ —	※ —	※ —
H27	371	10,016	3.96	8.73	—	31.7	—	915	—	—	—	—
H28	362	9,926	3.97	8.76	—	31	—	920	—	—	—	—
H29	290	10,704	4.1	8.8	—	31.6	—	1,037	—	—	—	—
H30	408	10,416	4.09	8.74	—	32.9	—	1,013	—	—	—	—

※ —（ハイフン）は平成26年度から検査成績の指標の変更により、統計せず

エ 自給飼料

酪農経営において、飼料費は多額を占めていることから、生産コスト削減のためには、粗飼料の自給率向上が重要となっている。

また、近年関心が高まってきている食の安全の面からも、安全性の高い自給飼料が求められている。

このため、市内の酪農家では良質な牧草を確保するため、経年により老朽化した草地の定期的な更新などに努めており、市営牧場においても粗飼料が不足している酪農家へ生草の販売を行っている。

(4) 肉牛

ア 概況

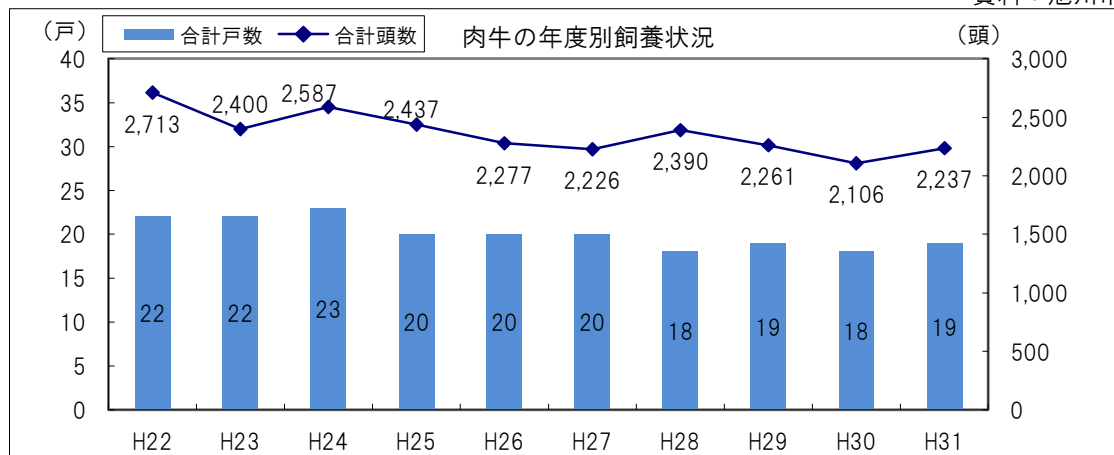
本市の肉牛経営は、飼養者の高齢化や担い手不足等から、戸数、頭数とも減少傾向にあったが、新規参入者の進出や肉牛経営以外の畜産農家による肉牛導入を目指す取組等により、今後とも肉牛部門の充実に努めることとしている。

イ 肉牛の年度別飼養状況

各年2月1日現在

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
神居	戸数	—	—	1	1	1	1	1	2	2	2
	頭数										
	黒毛	—	—	100	92	87	75	89	116	144	153
	ホルスタイン	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	—	—	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	—	—	101	92	87	75	89	116	144	153
江丹別	戸数	10	10	11	11	9	9	9	9	8	8
	頭数										
	黒毛	142	163	176	270	168	187	176	158	173	208
	ホルスタイン	450	449	810	322	250	265	271	233	135	142
	その他	511	397	1	369	397	237	361	352	272	312
	計	1,103	1,009	987	961	815	689	808	743	580	662
東旭川	戸数	4	5	5	4	5	5	3	3	3	3
	頭数										
	黒毛	3	2	6	13	8	2	0	0	0	0
	ホルスタイン	0	0	650	490	565	561	614	556	527	507
	その他	897	928	286	282	262	295	279	265	277	302
	計	900	930	942	785	840	858	893	821	804	809
神楽	戸数	4	3	2	2	3	3	3	3	3	3
	頭数										
	黒毛	127	96	35	36	39	53	68	67	70	69
	ホルスタイン	310	258	428	497	398	475	456	435	385	415
	その他	158	19	11	1	24	16	14	11	63	38
	計	595	373	474	534	461	544	538	513	518	522
東鷹栖	戸数	4	4	4	2	2	2	2	2	2	3
	頭数										
	黒毛	0	0	0	1	1	1	1	0	0	1
	ホルスタイン	87	80	82	58	65	58	61	68	60	82
	その他	28	8	1	6	8	1	0	0	0	8
	計	115	88	83	65	74	60	62	68	60	91
合計	戸数	22	22	23	20	20	20	18	19	18	19
	頭数										
	黒毛	272	261	317	412	303	318	334	341	387	431
	ホルスタイン	847	787	1,970	1,367	1,283	1,359	1,402	1,292	1,107	1,146
	その他	1594	1352	300	658	691	549	654	628	612	660
	計	2,713	2,400	2,587	2,437	2,277	2,226	2,390	2,261	2,106	2,237
合計	戸数	123	109	112	122	114	111	133	119	117	118
	頭数										
	黒毛	272	261	317	412	303	318	334	341	387	431
	ホルスタイン	847	787	1,970	1,367	1,283	1,359	1,402	1,292	1,107	1,146
	その他	1594	1352	300	658	691	549	654	628	612	660
	計	2,713	2,400	2,587	2,437	2,277	2,226	2,390	2,261	2,106	2,237

資料：旭川市農政部



(5) 養豚

ア 概況

本市の養豚は、飼養者の高齢化という課題はあるものの、需要や市場価格の堅調推移等経営環境の優位性から、飼養戸数・頭数ともほぼ横ばいで推移している。

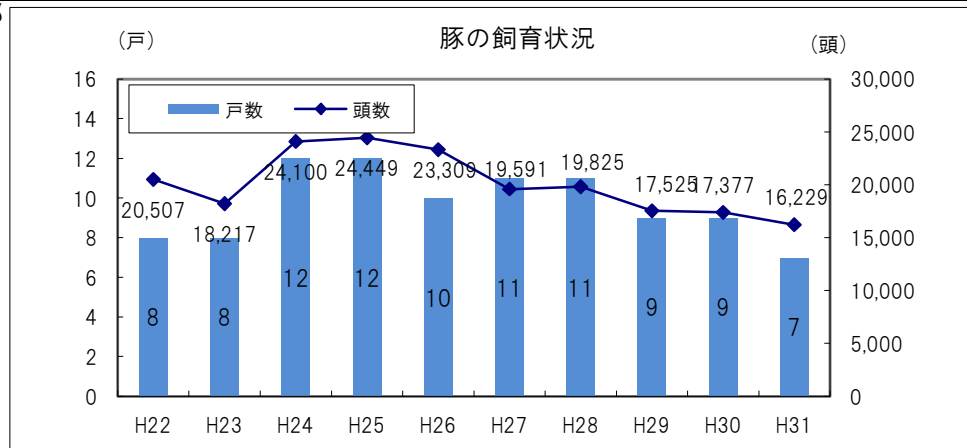
経営の改善に向けては、計画的かつ効率的な種豚の導入を行い、種豚及び素豚の資質向上を推進し、併せて環境衛生対策の構築に努めている。

イ 豚の飼養状況

各年2月1日現在

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
神居	戸数	1	1	3	3	3	3	3	1	1	—
	頭数	1,653	686	863	882	885	678	1,386	3	3	—
	一戸平均	1,653	686	288	294	295	226	462	3	3	—
江丹別	戸数	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
	頭数	3,535	3,535	5,035	5,028	3,943	3,942	3,430	3,120	3,125	2,838
	一戸平均	3,535	3,535	2,518	2,514	1,972	1,971	1,715	1,560	1,563	1,419
永山	戸数	—	—	1	1	—	1	1	1	1	1
	頭数	—	—	2	2	—	3	3	3	2	2
	一戸平均	—	—	2	2	—	3	3	3	2	2
東旭川	戸数	4	4	4	4	3	3	3	3	3	2
	頭数	12,605	12,053	13,907	14,354	14,147	12,279	12,446	12,339	12,177	11,879
	一戸平均	3,151	3,013	3,477	3,589	4,716	4,093	4,149	4,113	4,059	5,940
神楽	戸数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	頭数	2,714	1,943	4,293	4,183	4,334	2,689	2,560	2,060	2,070	1,510
	一戸平均	1,357	972	2,147	2,092	2,167	1,345	1,280	1,030	1,035	755
東鷹栖	戸数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	頭数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一戸平均	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	戸数	8	8	12	12	10	11	11	9	9	7
	頭数	20,507	18,217	24,100	24,449	23,309	19,591	19,825	17,525	17,377	16,229
	一戸平均	2,563	2,277	2,008	2,037	2,331	1,781	1,802	1,947	1,931	2,318

資料：旭川市農政部



(6) 家畜市場

ア 概況

公正な家畜取引と適正な価格形成の確保のため、本市には下記の家畜市場があり、市内畜産の振興に大きく寄与している。

イ 市内家畜市場の開設状況

平成31年3月末現在

市場名	開設者	所在地	対象家畜	開催日
北海道中央地域家畜市場	ホクレン旭川支所	旭川市東鷹栖5線10号	牛	・ 毎週水曜日 (祭日等に当たる場合は変更の場合あり) ・ 第1火曜日 肥育市場 ・ 随時 一般市場

(7) 各事業

ア 旭川市営牧場管理費（指定管理者 江丹別産業・江丹別ファーム指定管理者グループ）

① 事業概要

旭川市営牧場において育成牛の預託放牧を行うとともに、牧草を畜産農家に供給することにより、飼料の自給率を高め、生産コストの低減を図り、酪農及び肉用牛経営の安定化を図る。

なお、旭川市営牧場は、平成22年度より指定管理者制度を導入し、利用者のニーズに対する迅速な対応と民間の手法を用いた効率的な運営を図る。

② 市営牧場草地面積

444ha

③ 市営牧場平成30年度事業実績（実績額20,048千円）

a 放牧

放牧頭数	129頭（乳牛104頭，肉牛25頭）
放牧戸数	15戸
放牧期間	5月21日～10月15日，147日間
放牧期間増体重	95.2kg／頭
放牧頭数のうち授精実施牛	51頭
放牧頭数のうち受胎頭数	40頭
受胎率	78.4%
牧野衛生検査	1回
駆虫薬投与（線虫）	3回（牛全頭）
抗コクシジウム剤投与	3回（牛全頭）

b 生草販売

生草販売面積	33.6ha
販売農家数	1戸

④ 市営牧場令和元年度事業計画（予算額20,587千円）

a 入牧計画頭数

乳牛	130頭
肉牛	20頭
馬	10頭
計	160頭

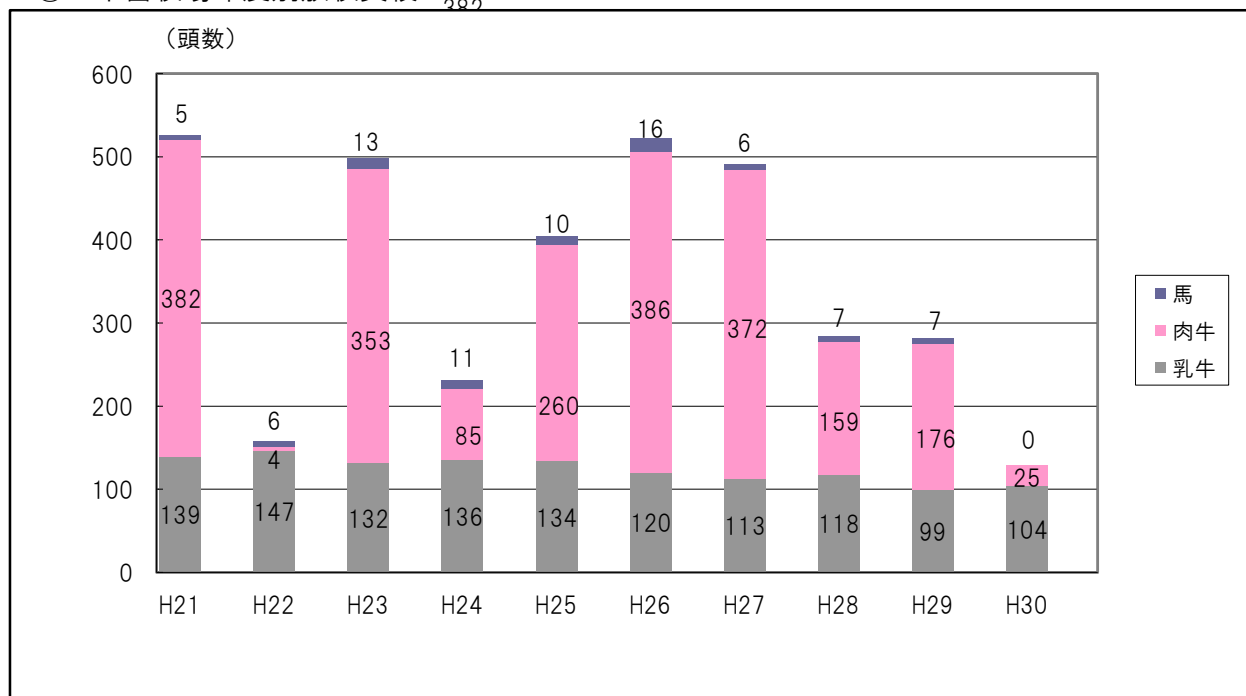
b 草地利用

放牧	228ha
採草	3.0ha
乾草	70ha

c 放牧・繁殖

放牧頭数	160頭
放牧日数	145日
授精予定頭数	80頭

⑤ 市営牧場年度別放牧実績 222



区分 年度	放 牧 頭 数				放 牧 期 間	放牧日数	放牧利用 農 家 数	受胎率
	乳牛	肉牛	馬	合計				
H21	139	382	5	526	5/25～10/19	147日	19戸	89.40% (59頭／66頭)
H22	147	4	6	157	5/24～10/18	147日	17戸	74.0% (54頭／73頭)
H23	132	353	13	498	5/23～10/17	147日	18戸	85.2% (52頭／61頭)
H24	136	85	11	232	5/28～10/19	144日	19戸	82.5% (52頭／63頭)
H25	134	260	10	404	6/3～10/18	137日	19戸	79.7% (51頭／64頭)
H26	120	386	16	522	5/26～10/17	144日	19戸	70.7% (41頭／58頭)
H27	113	372	6	491	5/18～10/16	151日	20戸	85.5% (53頭／62頭)
H28	118	159	7	284	5/23～10/17	147日	19戸	83.3% (65頭／78頭)
H29	99	176	7	282	5/22～10/16	147日	19戸	78.0% (39頭／50頭)
H30	104	25	0	129	5/21～10/15	147日	15戸	78.3% (40頭／51頭)

資料：旭川市農政部

9 林業

(1) 概況

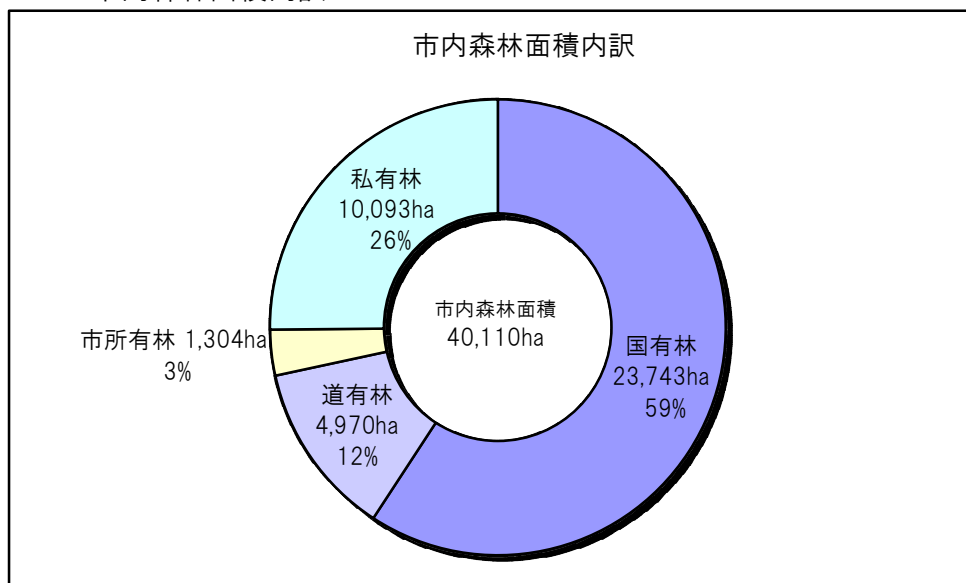
市内の森林面積は40,110haで、市行政面積74,766haに対して53.6%を占めている。

その内訳は、私有林等10,093ha、市所有林1,304ha、道有林4,970ha、国有林23,743haであり、全森林面積の59.2%が国有林で占めている。（北海道林業統計H29年度）

森林が持つ公益的機能への要請にこたえ、林業総生産の増大を期するため諸制度を導入し、私有林造成と近代的林業経営の推進を図る。

(2) 各資料

ア 市内森林面積内訳



イ 造林

私有林について、木材生産を目的として森林施業を進め、良好な森林環境の維持を図る。

私有林の施業状況

(単位：h a)

年度	天然林改良	新植造林	下刈	除間伐
H28	0	12.88	363.53	139.49
H29	0	49.27	143.22	208.86
H30	0	42.50	166.54	127.57

(旭川市森林組合調べ)

ウ 林道

市が管理する林道 12路線（延長 30,685m）の整備補修を計画的に行うことにより、通行者の安全と森林施業の効率化を図る。

林道の整備状況

年度	区分	路線名	事業量	
			内容	数量
H28		林業専用道鉄甲山線	新設	950m
H28		-	-	-
H30		-	-	-

エ 治山

山地に起因する災害から、市民の生命・財産を守り、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る。

治山の整備状況

年度	区分	事業概要		
		地先名	内容	数量
H28		江丹別富原他	保安林下刈	6.56ha
		西神楽	小規模治山工事	一式
H29		江丹別富原	保安林下刈・間伐	一式
		西神楽	小規模治山工事	一式
		上雨紛	小規模治山工事	一式
H30		西神楽	小規模治山工事	一式
		上雨紛	小規模治山工事	一式

オ 市有林

① 概況

市有林の総面積は 2,690.82haであり、旭川市内では江丹別、神居、東旭川地区さらに当麻町に所有している。

② 現況

所在及び面積（財産台帳）

平成31年4月現在

市有林所在地区	所在市町	面積（ha）
江丹別	旭川市	881.49
東旭川	旭川市	128.05
神居	旭川市	148.61
旭川市域計		1,158.15
当麻	当麻町	1,532.67
合計		2,690.82

③ 市有林の施業状況

（単位：ha）

年度 \ 施業名	新植造林	下刈	除間伐 （利用間伐含む）
H28	0.00	55.47	38.52
H29	1.50	29.16	55.93
H30	0.00	22.88	9.16

(3) 各事業

ア 森林整備対策事業

① 事業概要

民有林の生産性の向上と優良な森林資源の造成を図ることを目的として、造林事業の推進を図る。

② 平成30年度事業実績（実績額11,606千円）

- | | | |
|---|--------------------------|-------------|
| a | 森林整備対策事業（未来につなぐ森づくり推進事業） | |
| | 循環利用タイプ | 事業量 54.80ha |
| b | 一般間伐 | 事業量 49.73ha |
| c | 民有林作業道維持管理 | 事業量 109.0km |

③ 令和元年度事業計画（予算額 7,800千円）

- | | | |
|---|--------------------------|-------------|
| a | 森林整備対策事業（未来につなぐ森づくり推進事業） | |
| | 循環利用タイプ | 事業量 46.00ha |

イ 明日のもり事業

① 事業概要

森林法第11条（森林経営計画）に基づき「旭川市森林経営計画」（平成25年2月～30年2月，5か年計画）を策定し，国土の保全，水源かん養等のほか二酸化炭素の吸収源など公益的機能の発揮を促進し，持続的な森林経営により市民の緑の財産として望ましい市有林の育成を図る。

② 平成30年度事業実績（実績額13,662千円）

- | | | | |
|---|---------|-----|------------------------|
| a | 下刈 | 事業量 | 22.88ha（江丹別，東旭川，当麻） |
| b | 作業道・防火線 | 事業量 | 72.96ha（江丹別，東旭川，神居，当麻） |
| c | 間伐 | 事業量 | 9.61ha（江丹別） |
| d | 森林調査 | 事業量 | 69.81ha（東旭川） |

③ 令和元年度事業計画（予算額50,100千円）

- | | | | |
|---|-------|-----|------------------------|
| a | 下刈 | 事業量 | 22.88ha（江丹別，東旭川，当麻） |
| b | 作業道改良 | 事業量 | 99.85ha（江丹別，東旭川，神居，当麻） |
| c | 作業道改修 | 事業量 | 一式（江丹別ほか） |
| d | 受託除伐 | 事業量 | 8.79ha（当麻） |
| e | 間伐 | 事業量 | 45.30ha（当麻，江丹別） |
| f | 森林調査 | 事業量 | 16.86ha（当麻，江丹別） |
| g | 受託造林 | 事業量 | 21.00ha（当麻） |
| h | 林道橋点検 | 事業量 | 2橋（江丹別，東鷹栖） |

ウ 森林作業員就業条件整備事業

① 事業概要

北海道，森林作業員，事業主，旭川市が一定の掛け金を負担し，森林作業員の就労日数に応じた奨励金を支給し，減少している森林作業員の就労の長期化，安定化を図る。

② 平成30年度事業実績（実績額1,392千円）

市掛金単価(円/日) A	就労日数(日) B	負担額(円) A × B	作業員数(人)
80	2,019	161,520	13
85	1,245	105,825	7
95	1,128	107,160	5
100	10,170	1,017,000	41
計	14,562	1,391,505	66

③ 令和元年度事業計画（予算額1,647千円）

市掛金単価(円/日) A	就労日数(日) B	負担額(円) A × B	作業員数(人)
80	2,100	168,000	14
80	140	11,200	1
90	570	51,300	3
90	200	18,000	1
100	13,500	1,350,000	54
100	480	48,000	2
計	16,990	1,646,500	75

エ 森林・山村多面的機能発揮対策事業

① 事業概要

地域周辺の里山林に対して，森林の有する多面的機能を発揮させるために，森林所有者や地域住民等が協働で行う保全活動及び山村地域の活性化に資する取り組みを支援する。

② 平成30年度事業実績（実績額 815千円） 活動組織 3組織

③ 令和元年度事業計画（予算額 968千円） 活動組織 3組織

10 農業農村整備

(1) 概況

農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」「農村の振興」「食料の安定供給」「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策である。

水田に必要な農業用水を確保するためのダムや堰・用水路の建設・管理，営農条件を改善するための水田，畑の整備，農産物などを運搬するための農業用道路の整備，農村の環境整備など自然との共生を図りながら営まれている農業を支援する。

(2) 各事業

ア 国営緊急農地再編整備事業

① 始期 平成24年度

② 事業概要

耕作放棄地の解消・発生防止等により，優良農地を保全するとともに，担い手への農地の効率的集積を促し，食料自給率の向上を図るため，農地の基盤整備を緊急に実施する。

③ 平成30年度事業実績（実績額 3,221 千円）

④ 令和元年度事業計画（予算額 15,296 千円）

イ 生産基盤改善促進事業

① 始期 平成25年度

② 事業概要

主に転作田の作業向上のため，排水不良や石礫の多い農地等生産性の低いほ場条件の整備，または簡易な区画整理を実施することで，営農継続へ向けた支援を行うとともに，耕作放棄地の発生を防止し，生産性の高い営農体制づくりを進める。

③ 平成30年度事業実績（実績額 7,664 千円）

・ 簡易な区画整理	事業費 2,222 千円
・ 簡易な暗渠排水整備及び除礫	事業費 5,442 千円

④ 令和元年度事業計画（予算額 10,000 千円）

・ 平成30年農作物不作に係る緊急対策	事業費 1,450 千円
・ 簡易な区画整理	事業費 1,000 千円
・ 簡易な暗渠排水整備及び除礫	事業費 7,550 千円

ウ かんがい排水整備事業 令和元年度事業費予算額合計 25,355 千円

（国営造成施設管理体制整備促進事業）

① 始期 平成11年度

② 事業概要

農業水利施設の有する多面的機能を発揮させるために，適切な管理体制を整備する取組を支援し，農家負担の軽減を図り，地域農業の確立を目指す。

国営土地改良事業により造成した農業水利施設や付帯道営造成施設について，地域におけ

る多面的機能の発揮及び地域住民の施設管理への参画を促す観点から、土地改良区の施設管理に係る支援を行い高度な管理や、管理体制の強化を図る。

③ 受益面積

たいせつ地区	2,444 ha
旭川地区	2,100 ha
東和地区	3,726 ha
永山地区	1,196 ha
美瑛川地区	976 ha
神竜地区	71 ha

④ 平成30年度事業実績（実績額 22,604 千円）

たいせつ地区	6,454 千円
旭川地区	6,020 千円
東和地区	5,020 千円
永山地区	2,950 千円
美瑛川地区	1,660 千円
神竜地区	500 千円

⑤ 令和元年度事業計画（予算額 23,924 千円）

たいせつ地区	6,454 千円
旭川地区	7,340 千円
東和地区	5,020 千円
永山地区	2,950 千円
美瑛川地区	1,660 千円
神竜地区	500 千円

エ 道営ほ場整備事業 令和元年度事業費予算額合計 247,322 千円

① 農地整備事業（畑地帯担い手育成型）（就実地区）

- ・ 始 期 平成25年度（～令和元年度）
- ・ 事業概要

未整備地や整備要望地を整備することで、これまで整備してきた畑地かんがい施設、農道といった施設を有効活用し、安定収量の確保と高品質な農産物の生産により農業収入の安定化を図る。

- ・ 受益面積 136ha
- ・ 受益戸数 14戸
- ・ 平成30年度事業実績（事業費決算額 152,012 千円（うち旭川市負担額 30,403 千円））
- ・ 令和元年度事業計画（事業費予算額 70,000 千円（うち旭川市負担額 14,000 千円））

② 農地整備事業（畑地帯担い手支援型）（千代ヶ岡地区）

- ・ 始 期 平成26年度（～平成30年度）
- ・ 事業概要

合理的な輪作体系の確立や地区内農地の均一化及び生産性向上のため、ほ場条件を改善

し、畑作物の振興や畑作経営の改善及び安定を図る。

- ・ 受益面積 62ha
- ・ 受益戸数 12戸
- ・ 平成30年度事業実績（事業費決算額 200,108 千円（うち旭川市負担額 40,022 千円））

③ 農地整備事業（経営体育成型）（福寿地区）

- ・ 始 期 平成25年度（～令和2年度）
- ・ 事業概要

土地利用型農業のコスト低減，経営体の体質の強化と担い手への農地の集積等を通じて地域農業の再編を図る。

- ・ 受益面積 81ha
- ・ 受益戸数 22戸
- ・ 平成30年度事業実績（事業費決算額 126,662 千円（うち旭川市負担額 12,667 千円））
- ・ 令和元年度事業計画（事業費予算額 232,000 千円（うち旭川市負担額 23,200 千円））

④ 農地整備事業（経営体育成型）（忠別北地区）

- ・ 始 期 平成25年度（～令和4年度）
- ・ 事業概要

農業用水のパイプライン化などにより水管理の省力化とほ場の大区画化を図り，生産効率の向上を図る。

- ・ 受益面積 217ha
- ・ 受益戸数 25戸
- ・ 平成30年度事業実績（事業費決算額 240,168 千円（うち旭川市負担額 26,029 千円））
- ・ 令和元年度事業計画（事業費予算額 950,000 千円（うち旭川市負担額 102,500 千円））

⑤ 農地整備事業（経営体育成型）（兵村北地区）

- ・ 始 期 平成27年度（～令和6年度）
- ・ 事業概要

土地条件の改善を図るため，区画整理による土地改良及び用排水施設のパイプライン化を実施し，農業生産性の向上を図る。

- ・ 受益面積 124.5ha
- ・ 受益戸数 38戸
- ・ 平成30年度事業実績（事業費決算額 365,702 千円（うち旭川市負担額 37,837 千円））
- ・ 令和元年度事業計画（事業費予算額 360,000 千円（うち旭川市負担額 36,000 千円））

⑥ 農地整備事業（経営体育成型）（東1地区）

- ・ 始 期 平成28年度（～令和4年度）
- ・ 事業概要

区画整理，用排水路施設整備を行い生産性の向上を図る。また，地域の担い手農家へ効

率的な農地流動化及び農地集積を行い農作業の効率化を図り、活力のある地域農業を確立させる。

- ・ 受益面積 106.9ha
- ・ 受益戸数 23戸
- ・ 平成30年度事業実績（事業費決算額 135,429 千円（うち旭川市負担額 13,508 千円））
- ・ 令和元年度事業計画（事業費予算額 262,000 千円（うち旭川市負担額 26,200 千円））

⑦ 農地整備事業（経営体育成型）（忠別南地区）

- ・ 始 期 平成29年度（～令和7年度）
- ・ 事業概要
水管理の効率化・省力化を図る水路のパイプライン化等合理化整備を緊急的に実施することで、活力ある地域農業を確立させる。
- ・ 受益面積 115ha
- ・ 受益戸数 28戸
- ・ 平成30年度事業実績（事業費決算額 29,429 千円（うち旭川市負担額 2,943 千円））
- ・ 令和元年度事業計画（事業費予算額 233,000 千円（うち旭川市負担額 23,300 千円））

⑧ 農地整備事業（経営体育成型）（旭正北中央地区）

- ・ 始 期 平成30年度（～令和8年度）
- ・ 事業概要
水管理の効率化・省力化を図る水路のパイプライン化等合理化整備を緊急的に実施することで、活力ある地域農業を確立させる。
- ・ 受益面積 126ha
- ・ 受益戸数 17戸
- ・ 平成30年度事業実績（事業費決算額 45,112 千円（うち旭川市負担額 4,512 千円））
- ・ 令和元年度事業計画（事業費予算額 195,000 千円（うち旭川市負担額 19,500 千円））

オ 道営かんがい排水整備事業 令和元年度事業費予算額合計 10,220 千円

① 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（上幹線地区）

- ・ 始 期 平成28年度（～令和3年度）
- ・ 事業概要
用水路の補修・補強を行い、老朽化による維持管理費高騰の防止と共に施設の機能回復及び機能維持を図り、安定した農業用水の供給をめざす。
- ・ 受益面積 915.6ha
- ・ 受益戸数 279戸
- ・ 平成30年度事業実績（事業費決算額 97,914 千円（うち旭川市負担額 9,792 千円））
- ・ 令和元年度事業計画（事業費予算額 100,000 千円（うち旭川市負担額 10,000 千円））

カ 道営水利施設整備事業 令和元年度事業費予算額合計 22,836 千円

① 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（神居地区）

- ・ 始 期 平成26年度（～令和元年度）
- ・ 事業概要
ダムの水管理制御設備や付帯施設更新を行い、機能の回復と長寿命化を図る。
- ・ 受益面積 900ha
- ・ 受益戸数 101戸
- ・ 平成30年度事業実績（事業費決算額 242,709 千円（うち旭川市負担額 54,610 千円））
- ・ 令和元年度事業計画（事業費予算額 100,000 千円（うち旭川市負担額 22,500 千円））

キ 基幹水利施設管理事業 令和元年度事業費予算額合計 58,982 千円

① 始 期 平成10年度

② 事業概要

農業用水の安定供給，農村地域の防災，環境保全機能を有する基幹的な農業水利施設の機能を発揮させるため，適正な管理を図る。神居ダム，ペーパンダムは，農業生産基盤の中核を成す重要な施設であり，地域農業の展開を図る上でも，施設の適切な管理による的確な用排水管理を図る。

③ 受益面積（平成31年4月現在）

神居ダム 900ha

ペーパンダム 1,034ha

④ 受益戸数（平成31年4月現在）

神居ダム 131戸

ペーパンダム 178戸

⑤ 平成30年度事業実績（実績額 50,629 千円）

神居ダム 27,296 千円

ペーパンダム 23,333 千円

⑥ 令和元年度事業計画（予算額 58,982 千円）

神居ダム 32,423 千円

ペーパンダム 26,559 千円

⑦ 農業用ダムの概要

水田や畑地のかんがい用の水源確保を目的に造成された農業用ダムとして，江丹別ダム，新区画ダム，ペーパンダム及び神居ダムがあり，また多目的ダムとして，大雪ダムと忠別ダムがある。

農業用ダム事業概要

ダ ム 名	江丹別 ダム	新区画 ダム	ペーパン ダム	神居ダム	大雪ダム	忠別ダム
受 益 面 積 (ha)	295	2,106	1,070	1,030	農業 17,806	農業 21,400
受 益 戸 数 (戸)	133	715	285	173	(多目的)	(多目的)
有効貯水量 (m ³)	886,400	5,233,000	3,220,000	3,900,000	54,700,000	79,000,000
ダ ム 型 式	アース ダム	アース ダム	ロックフィルダム	重力式 コンクリートダム	ロックフィルダム	複合型ダム
堤 高 (m)	17.4	32.3	49.2	40.4	86.5	86.0
堤 長 (m)	220	274.7	312.5	143.2	440	885
堤 体 積 (m ³)	114,300	482,000	719,000	65,000	3,874,000	9,444,000
事 業 費 (千 円)	366,530	3,846,007	20,002,42 0	19,406,253	14,700,000	163,000,00 0
調 査 期 間	昭 36～38	昭 26～32	昭 43～47	昭 45～50	昭 40～42	昭 52～58
全 計 期 間	昭 39	昭 33～36	昭 48～50	昭 51～54	—	—
工 事 期 間	昭 40～48	昭 37～49	昭 51～平 9	昭 55～平 9	昭 43～49	昭 59～平 18
受 益 地 域	旭川市	旭川市 美瑛・東神 楽町	旭川市	旭川市	旭川市ほか 6 町	旭川市ほか 2 市 3 町

注) 表内の数値は、各ダムの完成当初の数値である

資料：旭川市農政部

ク 多面的機能支払事業 令和元年度事業費予算額合計 370,211 千円

① 始 期 平成 19 年度

② 事業概要

農業者が行う、農業生産を営むために不可欠で基礎的な保全活動を支援する農地維持支払と、地域住民で行う地域資源の質的向上を図る共同活動を支援する資源向上支払で構成される。さらに資源向上支払では水路や農道の改修・更新を行う長寿命化活動についても支援する。

③ 平成 30 年度事業実績

[農地維持]

・ 活動組織数

27 組織

- ・ 対象農用地面積 10,521.76ha
- ・ 実績額 213,468 千円（うち旭川市負担額 53,367 千円）

[資源向上]

- ・ 活動組織数 27組織
- ・ 対象農用地面積 10,507.55ha
- ・ 実績額 132,519 千円（うち旭川市負担額 33,130 千円）

[資源向上（長寿命化）]

- ・ 活動組織数 5組織
- ・ 対象農用地面積 548.7ha
- ・ 実績額 18,656 千円（うち旭川市負担額 4,664 千円）

④ 令和元年度事業計画

[農地維持]

- ・ 活動組織数 27組織
- ・ 対象農用地 10,626.38ha
- ・ 予算額 215,221 千円

[資源向上]

- ・ 活動組織数 27組織
- ・ 対象面積 10,509.45ha
- ・ 予算額 132,547 千円

[資源向上（長寿命化）]

- ・ 活動組織数 5組織
- ・ 対象面積 548.7ha
- ・ 予算額 18,656 千円（農家負担分除く）

ケ 国営土地改良事業 令和元年度事業費予算額合計 15,413 千円

① [忠別地区]

- ・ 予算額 15,413 千円
- ・ 償還期間 平成18年度～令和2年度

② 当麻永山用水地区

- ・ 始 期 平成24年度（平成25年度（着工）～令和3年度（完了予定））
- ・ 事業概要

大雪頭首工の老朽化，幹線用水路の凍上害等による劣化が進行し，早急に老朽化による機能低下が懸念される大雪頭首工及び幹線用水路の改修を行いかんがい用水の安定供給，維持管理の軽減等を図る。

- ・ 受益面積 3,591ha
 - ・ 受益戸数 582戸
 - ・ 平成30年度事業実績（事業費 1,421,414 千円）
 - ・ 令和元年度事業計画（事業費 1,912,084 千円）
- 工事費は事業完了後に地元負担金として償還する。

コ 飲雑用水施設整備事業

① 施設及び事業の概要

農政部所管の水道施設は、農村地区における農業者への安全・安心な生活用水の供給と家畜用水等への利用による営農の促進を行うため、国や道の開墾建設事業、開拓地整備事業などで整備し、完了後は旭川市に譲与された。安全で清浄な水道水の供給のため、飲雑用水施設の維持管理に伴う修繕工事を実施する。

飲雑用水施設の概要

(H31.4.1 現在)

施設名	共栄地区 専用水道施設	神華地区 飲料水供給施設	春日地区 飲料水供給施設	新開地区 飲料水供給施設	共有地地区 飲料水供給施設
所在地（地区）	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	西神楽南 13 号	西神楽南 15 号
設置年度	昭 33 平元（改築）	昭 28 昭 58（改築）	昭 36 昭 51（改築）	昭 36 昭 61（改築）	昭 40 昭 56（改築）
給水戸数（戸）	64	17	16	22	12
浄水処理方法	急速ろ過処理	緩速ろ過処理	緩速ろ過処理	急速ろ過処理	緩速ろ過処理
給水能力（m ³ /日）	210	59.8	71.7	160	15
原水の種類	伊野川 河川表流水	ボン雨紛 2 号川 河川表流水	鱒取川 河川表流水	新開 1 5 号川 南 1 3 号川 河川表流水	共有地沢川
給水区域	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	西神楽南 13, 14, 15 号 （新開地区）	西神楽南 16, 17 号 （共有地地区）

② 平成 30 年度事業実績（実績額 6,950 千円）

1 1 平成30年大雨災害に係る復旧事業

(1) 概況

平成30年7月に発生した大雨により、本市においても東旭川町豊田・米原・瑞穂のほか神居町雨紛・上雨紛・神居古潭・豊里・江丹別町・西神楽といった広範囲の地域に農業被害が出ており、冠水・浸水といった大雨被害のあった地域について、農作物の病虫害防除や農地の復旧、氾濫した河川から農地に流入した廃棄物の処理について支援を実施する。

(2) 各事業

ア 農作物緊急防除支援事業

① 事業概要

平成30年7月の大雨によりほ場の冠水又は浸水被害を受けた農業者の経営の維持及び回復を図るため、病虫害の緊急防除に要した経費の一部を支援した。

② 平成30年度実績

実施団体	2 団体
事業費	5,394 千円
補助金	1,546 千円

イ 農地等小災害復旧支援事業

① 事業概要

平成30年7月の大雨により被害のあった農地のうち国の災害復旧事業の対象とならない小規模災害の農地等を復旧するため、農業団体等が行う農地等の復旧経費に対する支援を行う。

② 平成30年度実績

申請件数	56 件（事業主体4 団体）
事業費	9,782,370 円
補助金	4,864,000 円

③ 令和元年度予定

申請件数	36 件
事業費	10,007,000 円
補助金	5,000,000 円

ウ 農地災害復旧事業

① 事業概要

平成30年7月の大雨により被害のあった農地を復旧するため、国の災害復旧事業を活用した工事を実施する。

② 平成30年度実績

事業費 33,072,360 円

③ 令和元年度予定

事業費 102,508,000 円

エ 流木等収集運搬廃棄処理業務

① 事業概要

河川の氾濫等により農地に流入した流木等について、収集、運搬、廃棄までの処理を「災害時における廃棄物の収取運搬に関する協定」に基づき実施した。

② 平成30年度実績

事業費 2,930,339 円

12 平成30年産農作物不作等に係る緊急対策事業

(1) 概況

平成30年産の農作物については、6月の低温と日照不足に加え、7月の大雨や9月の台風及び地震に伴う停電などの影響により、市内の多くの生産者に広範で甚大な被害が発生したことから、生産者の営農意欲の維持向上、本市の農畜産業の振興を図るため、生産者の営農活動を支援する緊急対策事業を実施する。

(2) 各事業

ア 緊急対策種苗購入支援事業（種苗購入支援事業補助金）

① 事業概要

今後の営農継続にあたり農業者の経済的負担を軽減し、経営の維持及び回復を図るため、水稻・畑作・野菜・花きの種苗購入に係る経費の一部を支援する。

② 令和元年度事業計画 事業費 33,764 千円

イ 緊急対策雨よけハウス整備支援事業（サクランボ雨よけハウス整備支援事業補助金）

① 事業概要

降雨の影響による品質低下を防ぎ、安定生産を図るため、老朽化したサクランボ雨よけハウスの更新及び補修、新設に係る経費の一部を支援する。

② 令和元年度事業計画 事業費 2,382 千円

ウ 緊急対策非常用電源確保支援事業（酪農・畜産非常用電源確保支援事業補助金）

① 事業概要

停電の長期化で起こり得る生産者の経済的損失を最小限に抑えるため、畜産農家に対し、非常用電源の導入に係る経費の一部を支援する。

② 令和元年度事業計画 事業費 2,920 千円

エ 生産基盤改善促進事業（生産基盤改善促進事業助成金）

① 事業概要

特に被害の大きかった東旭川地区の生産基盤を改善するため、排水不良や石礫の多い農地等生産性の低いほ場条件の整備、または簡易な区画整理に係る経費の一部を支援する。

② 令和元年度事業計画 事業費 10,000 千円のうち、緊急対策事業分 1,450 千円（再掲）

オ （拡充）農業経営強化資金融資事業（農業経営改善資金利子補給金）

① 事業概要

農業経営の安定化を図るため、農業経営改善資金について緊急貸付に係る利子補給の支援を行うことで経営に必要な資金を確保するとともに、災害時緊急時に対応できるよう JA 統一支援資金の利子補給に係る要綱を整備する。

② 平成30年度実績 事業費 24,375 千円のうち、緊急対策事業分 17 千円（再掲）

③ 令和元年度事業計画 事業費 29,151 千円のうち、緊急対策事業分 2,718 千円（再掲）

カ 土壌診断推進事業

① 事業概要

異常気象の影響により生産者ほ場の土壌状態の悪化が懸念されたため、営農活動の根幹である土づくりの支援を目的として、農業者からの申請に限り土壌診断手数料を免除とする措置を実施した。（実施期間：平成30年11月～平成31年3月）

② 平成30年度実績

事業費	4,331 千円
土壌診断件数	2,082 件
うち、緊急対策事業に基づく免除措置対象	1,638 件（手数料換算 1,213 千円に相当）

Ⅳ 都市と農村の交流

1 グリーン・ツーリズム

(1) 概況

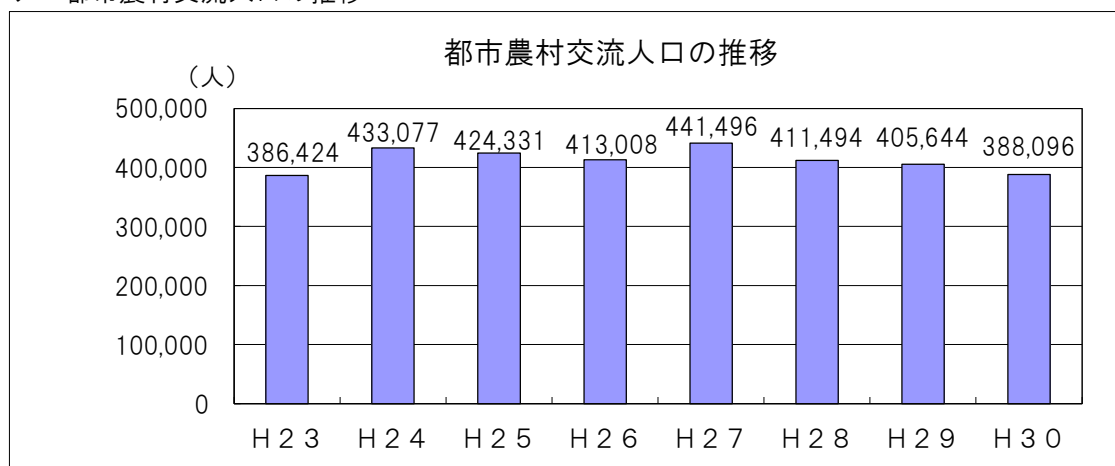
近年、都市住民の農村に対する関心は非常に高く、農村地域を訪れる都市住民が増加している。本市においては、平成18年から行っている統計でも、毎年40万人前後の都市住民が農村地域を訪れており、その注目度の高さが伺える。当初は、日帰りの施設訪問や農業体験が中心であったが、農家に宿泊しながらの農作業体験を通じ、農村地域に親しみたいというニーズが高まってきており、一般の観光旅行や修学旅行など新しい旅行形態として定着してきている。

こうした都市住民の農村訪問は、農業者のグリーン・ツーリズムの取組を促し、農業者の所得向上や農村地域の活性化、さらに農業・農村に対する理解を深めるとともに、国内の食料自給率向上につながると考えている。

このように本市では、農家民泊や農家レストラン・直売所など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム施設計画の認定や農家民泊許可申請手数料の助成など各種支援に努め、農業者の取組を拡大する積極的な事業を展開するほか、市民が親しむことができる農業関連の市有施設の充実を図る。

(2) 各資料

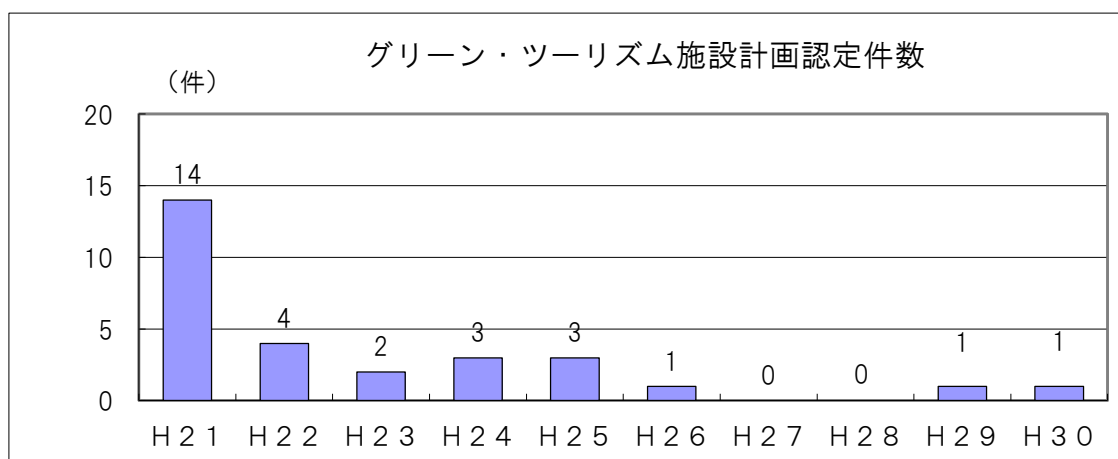
ア 都市農村交流人口の推移



注) 都市農村交流人口とは、各農村センターや21世紀の森等の市有施設及び農業者が設置する直売所等の入込者数、市で実施する農業体験イベント、農業者による農作業体験受入者数を合計したもの

資料：旭川市農政部

イ グリーン・ツーリズム施設計画認定件数



地区 年度	神居	江丹別	永山	東旭川	神楽	東鷹栖	総数
H 1 7	1	0	0	1	0	0	2
H 1 8	2	0	1	1	0	1	5
H 1 9	0	0	0	0	0	0	0
H 2 0	1	0	0	1	0	2	4
H 2 1	3	1	5	1	0	4	14
H 2 2	0	0	0	3	0	1	4
H 2 3	1	0	0	1	0	0	2
H 2 4	1	0	1	1	0	0	3
H 2 5	2	0	0	1	0	0	3
H 2 6	0	0	0	1	0	0	1
H 2 7	0	0	0	0	0	0	0
H 2 8	0	0	0	0	0	0	0
H 2 9	0	1	0	0	0	0	1
H 3 0	0	0	0	1	0	0	1
計	11	2	7	12	0	8	40

注) グリーン・ツーリズム施設計画認定とは、農業者等による施設整備計画を、農村滞在型余暇活動機能整備計画(旭川市計画)に合致すると認定することにより、市街化調整区域におけるグリーン・ツーリズム施設整備を円滑に進めるものである

資料：旭川市農政部

ウ 農家民泊旅館業許可取得件数

(単位：件)

地区 年度	神居古潭	江丹別	永山	東旭川	西神楽	東鷹栖	神居	総数
H 2 0	0	0	0	0	0	3	0	3
H 2 1	5	4	5	11	1	4	0	30
H 2 2	0	0	0	1	2	0	0	3
H 2 3	0	0	0	0	0	0	1	1
H 2 4	2	0	0	0	0	0	0	2
H 2 5	2	0	0	1	0	0	0	3
H 2 6	0	0	0	0	1	0	0	1
H 2 7	0	0	0	1	0	0	0	1
H 2 8	0	0	0	0	0	0	0	0
H 2 9	0	1	0	0	0	0	0	1
H 3 0	0	0	0	1	0	0	0	1
計	9	5	5	15	4	7	1	46

注) 農家民泊旅館業許可取得とは、農林漁家民宿業としての規制緩和を受けて旅館業(簡易宿所営業)許可を受けたものを言う

資料：旭川市農政部

エ 修学旅行宿泊実績

年度	校数	人数
H 2 0	1	10
H 2 1	12	410
H 2 2	12	326
H 2 3	17	437
H 2 4	17	384
H 2 5	17	354
H 2 6	14	362
H 2 7	16	293
H 2 8	13	225
H 2 9	13	189
H 3 0	15	277

資料：旭川市農政部

オ 市民農園開設状況

平成30年6月現在

市民農園名	開設場所	設置区画数
花菜里ランド体験農園	神居町雨紛	16㎡ 108区画
若者の郷市民農園	江丹別町清水	30㎡ 55区画 100㎡ 10区画
せせらぎ農園	永山7条18丁目	49.5㎡ 73区画
旭川発信ランド桜岡体験農園	東旭川町桜岡	33㎡ 98区画
ピルカノ市民農園	神居町富沢	150㎡ 8区画
くららファーム	神居町富沢	47.5㎡ 10区画 30㎡ 1区画
木下農園	東鷹栖3線10号	80㎡ 60区画 350㎡ 18区画
公月農場	神居町共栄	30㎡ 7区画 36㎡ 1区画 40㎡ 2区画 50㎡ 23区画 55㎡ 1区画
㊦村井農園	川端町4条10丁目	49.0㎡ 6区画
ファームさいとう	永山町14丁目	62.4㎡ 40区画

資料：旭川市農政部

(3) 各事業

ア グリーン・ツーリズム推進事業

① 始期 平成15年度

② 事業概要

都市住民の農業理解促進や農村地域の活性化，農業経営の多角化を図るため，農家民泊の許可取得や施設整備などグリーン・ツーリズムの取組を支援するとともに，情報紙の発行，市内小・中学校が実施する農作業体験に対する支援や市民農業ふれあい事業を通して市民が農業・農村に接する機会を創出する。（平成30年度から営農改善推進協議会経営・担い手育成専門部会において実施）

a グリーン・ツーリズム推進会議負担金

農業者が中心となって，農業理解及び農村地域の活性化のため，農家民泊実施支援，情報紙や施設PRマップの発行，市内小中学校農作業体験実施支援などを行う。

b グリーン・ツーリズム資金利子補給金

都市住民が自然と触れ合えるグリーン・ツーリズム関連施設の充実を図るため，農業者自らが取り組む直売所や農家レストラン等の施設整備に係る資金について利子補給を講ずる。

c 市民農業ふれあい事業

食料・農業・農村への市民の理解を深めてもらうため，農作業体験等を通して都市住民と農業者の交流を図る「旭川市民農業大学」及び「子ども農業体験塾」を実施する。

③ 平成30年度事業実績（実績額 1,268千円）

a グリーン・ツーリズム推進会議負担金 705千円

・農家民泊実施支援

旅館業許可申請手数料補助 1件

消防関係補助金 1件

・情報紙「きてみて☆農村life」 1回発行，4,000部

・市内小中学校農作業体験支援 5校，243名体験

b グリーン・ツーリズム資金利子補給金 46千円

既往貸付残高に対する利子補給 2件

（H22年度1件，H27年度1件）

c 市民農業ふれあい事業 517千円

旭川市民農業大学

参加者16名，受入農家3戸

子ども農業体験塾

参加者25名，受入農家7戸

- ④ 令和元年度事業計画（予算額 1,498千円）
- a 旭川市営農改善推進協議会負担金（グリーン・ツーリズム関連事業分 704千円）
 - ・農家民泊実施支援
 - ・情報紙「きてみて☆農村life」発行
 - ・市内小中学校農作業体験支援
 - b グリーン・ツーリズム資金利子補給金 17千円
 - c 市民農業ふれあい事業 777千円
 - ・旭川市民農業大学
 - ・子ども農業体験塾

イ 江丹別若者の郷活性化対策事業

- ① 始期 平成26年度

② 事業概要

江丹別地域の交流人口拡大の中核施設として昭和61年に整備された「江丹別若者の郷」の活性化を図るため、地域住民等から構成される若者の郷活性化懇話会での協議、活性化策の試行・検証を行うとともに、周辺環境整備等を実施する。

③ 平成30年度事業実績（実績額 767千円）

- a 若者の郷周辺環境整備事業 767千円
 - ・新庁舎建設に伴い移設対象となった樹木をイチイ並木に受け入れるため、5本の伐根を行った。
 - ・移設樹木の根付きを良くするため、土中に酸素を取り込むための酸素管を設置した。

④ 令和元年度事業計画（予算額 0千円）

- a 若者の郷周辺環境整備事業
 - ・新庁舎建設に伴い移設対象となった樹木を5月に2本、10月に3本移設する。

2 各施設

(1) 旭川市江丹別若者の郷
(指定管理者：江丹別産業開発(株))

ア 所在地 旭川市江丹別町中央
(清水及び芳野の一部を含む)

イ 目的 山村地域における若者の定住を促進
することを目的とする。

ウ 沿革

昭和58. 9. 30	スポーツ広場，グリーンパークほか建設工事着工
昭和59. 11. 19	スポーツ広場，グリーンパークほか建設工事しゅん工
昭和60. 12. 7	地場産品試作センター建設工事しゅん工
昭和60. 12. 13	若者センター建設工事しゅん工
昭和61. 7. 1	上記全施設一括開設
平成 4. 10. 15	総合管理棟（グリーンセンター）建設工事しゅん工
平成 4. 12. 21	遊歩道建設工事しゅん工
平成 5. 11. 15	市民農園及び広場（山びこ広場）建設工事しゅん工
平成 6. 7. 15	農村体験実習館（ロッジ）建設工事しゅん工
平成 6. 7. 20	全面開設（若者センター周辺 18,259㎡， グリーンパーク周辺 66,790㎡，合計 85,049㎡）
平成16. 4. 16	江丹別中央農村公園開設
平成17. 4. 1	指定管理者制度に移行



年度	導入事業名	事業内容
S58～60	山村地域若者定住環境整備モデル事業	若者センター 地場産品試作センター 多目的スポーツ広場 グリーンパーク（キャンプ場）
H2～6	農業農村活性化農業構造改善事業	総合管理棟（グリーンセンター） 市民農園 山びこ広場 農村体験実習館（小型ロッジ）
H4～5	美しいむらづくりモデル地区整備事業	遊歩道 農村体験実習館（大型ロッジ）
H12～16	道営中山間地域総合整備事業	江丹別中央農村公園

エ 施設の概要

① 若者センター

建築面積	延床面積	構造
447.39㎡	742.4㎡	鉄筋コンクリート造2階建
1階		2階
408.2㎡		334.2㎡

	室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)		室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)
1階	ホール	133.7	130	2階	研修室(A)	49.2	45
	図書資料室	28.2	20		研修室(B)	49.2	45
	厨房	19.6	—		研修室(C)	24.1	25
	事務室	22.6	—		研修室(D)	23.5	25
	その他	204.1	—		その他	188.2	—

② 地場産品試作センター

延床面積	構造
184㎡	鉄骨造平屋建

室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)	室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)
農産加工室	51	15	事務室ほか	46	—
畜産加工室	87	10			

③ スポーツ広場

- a 全天候型舗装テニスコート 1面
- b 球技場 1面

④ グリーンパーク

- a 総合管理棟（グリーンセンター）
181.44㎡×1棟
- b キャンプサイト 27面
- c 市民農園 8,235㎡
 - ・ 大区画 100㎡×10区画
 - ・ 小区画 30㎡×55区画
- d 山びこ広場 7,928㎡
- e 遊歩道 ほか



⑤ 農村体験実習館

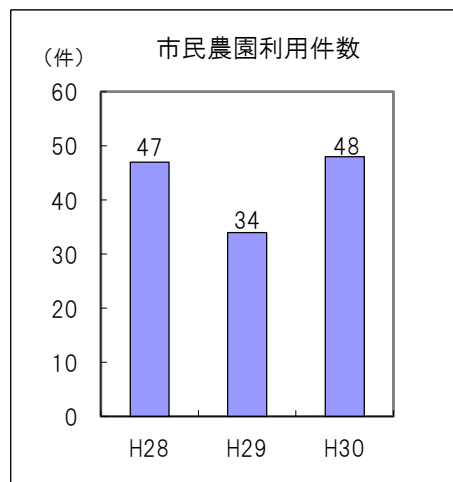
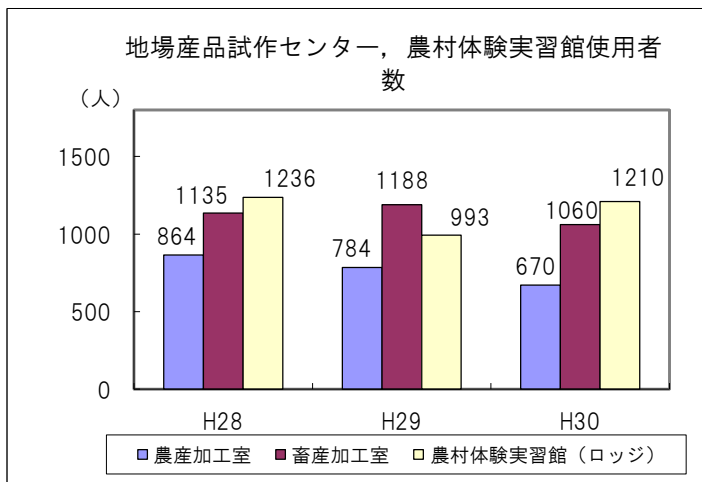
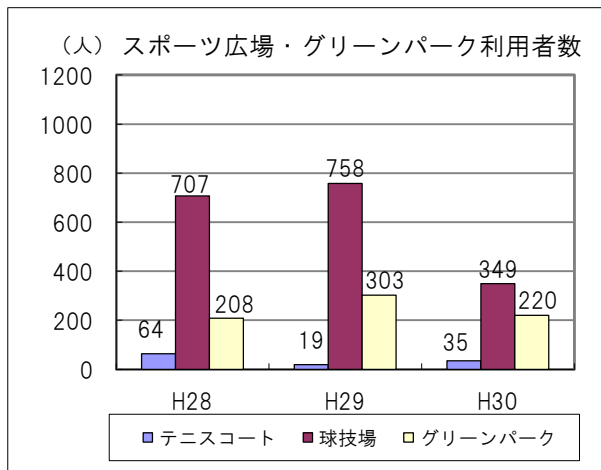
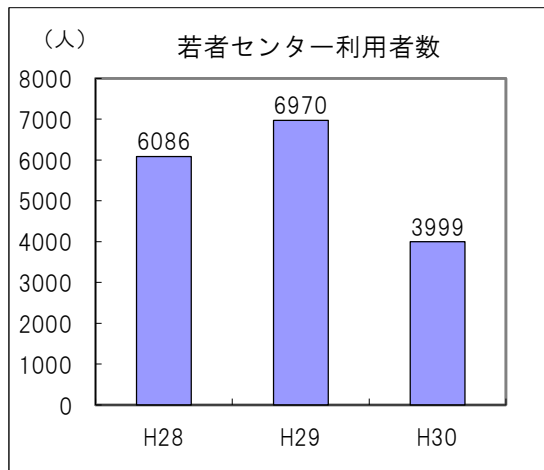
- a 大型ロッジ（定員12名） 63.18㎡×1棟
- b 小型ロッジ（定員5名） 40.50㎡×3棟

⑥ 江丹別中央農村公園

- a 所在地 旭川市江丹別中央104番地1
- b 沿革
 - 着工 平成13. 9. 21
 - しゅん工 平成16. 1. 15
 - 開園 平成16. 4. 16
- c 面積 6,148㎡
- d 施設 四阿1棟，駐車場491㎡，照明2カ所，花壇2カ所，園路298m，水車1基
- e 建設費 53,036千円
 - ～財源内訳 道費 34,179千円
 - 一般財源 18,857千円

オ 建設費 633,681千円
 ・ 財源内訳 道補助金 240,363千円
 市 債 169,400千円
 一般財源 223,918千円

カ 利用状況



区分		年度	H28		H29		H30	
		項目	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数
若者センター			418	6,086	440	6,970	337	3,999
スポーツ 広場	テニスコート		12	64	6	19	9	35
	球技場		70	707	69	758	79	349
グリーンパーク			18	208	21	303	16	220
地場産品試 作センター	農産加工室		205	864	176	784	154	670
	畜産加工室		180	1,135	174	1,188	167	1,060
農村体験実習館（ロッジ）			231	1,236	183	993	228	1,210
市民農園			47	—	34	—	48	—

キ 使用時間 午前9時～午後9時
 (宿泊及びグリーンパークの利用の場合を除く。)

ク 休日 12月30日から翌年の1月4日まで

(2) 旭川市西神楽農業構造改善センター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市西神楽南2条3丁目249番地の26

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革

着 工 平成元. 6. 30
しゅん工 平成2. 8. 7
開 館 平成2. 10. 10

エ 概要

① 敷地面積 3, 792 m²
② 延床面積 1, 352 m²
③ 構 造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建
④ 施設内容 ホール（417 m²），講堂（151 m²），図書室（61 m²），
和室（44 m²），研修室（56 m²），調理実習室（98 m²），
その他（525 m²）

オ 建設費

386, 743千円
・財源内訳 道補助金 90, 386千円
市 債 173, 600千円
一般財源 122, 757千円

カ 利用状況

区分	年度	H28		H29		H30	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		577	10,333	625	10,061	663	10,228
研修室（和）		203	2,311	190	2,029	195	2,103
研修室（洋）		443	4,165	410	3,671	359	3,461
講堂		524	10,740	574	10,935	501	8,832
調理実習（加工）室		390	2,449	334	2,132	298	1,717
図書室		227	4,258	228	4,388	228	4,312
計		2,364	34,256	2,361	33,216	2,244	30,653

(3) 旭川市東旭川農村環境改善センター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市東旭川町上兵村５４４－２

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革

着 工 平成元. 6. 30
しゅん工 平成2. 11. 25
開 館 平成2. 11. 30

エ 概要

- ① 敷地面積 15,338㎡
- ② 延床面積 1,152㎡（専用927㎡，公民館共用部分225㎡）
- ③ 構 造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建
- ④ 施設内容 ホール（548㎡），研修室（和）（89㎡），
研修室（洋）（49㎡），調理実習室（加工）（89㎡），
その他（377㎡）

- ⑤ 建設費 385,637千円
 - ・ 財源内訳 道補助金 150,283千円
一般財源 235,354千円

⑥ ふれあい兵村公園

- a 所在地 旭川市東旭川町上兵村（東旭川農村環境改善センター敷地内）
- b 沿革 着 工 平成3. 9. 9
しゅん工 平成3. 11. 15
開 園 平成4. 6. 21
- c 面積 1,718㎡
- d 施設 東旭川学校給食共同調理所改築事業
（令和元年11月までを予定）に伴い，使用不可
- e 建設費 31,000千円
 - ・ 財源内訳 国庫補助金 15,000千円
一般財源 16,000千円

⑦ 利用状況

区分	年度	H28		H29		H30	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
研修室	和室	322	4,858	289	4,615	261	3,686
	洋室	361	3,967	382	4,453	380	3,850
調理実習室		273	1,488	244	1,320	197	1,087
ホール		671	17,637	746	17,446	778	19,631
催物広場		0	0	0	0	0	0
計		1,627	27,950	1,661	27,834	1,616	28,254

(4) 旭川市旭正農業構造改善センター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市東旭川町旭正

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

ウ 沿革 着工 平成5. 9. 17
しゅん工 平成6. 7. 29
開館 平成6. 8. 25



エ 概要

- ① 敷地面積 5, 000 m²
- ② 延床面積 419 m²
- ③ 構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建
- ④ 施設内容 農産加工室（98 m²），畜産加工室（60 m²），
研修室（和）（71 m²），その他（190 m²）

オ 建設費 224, 241千円
・財源内訳 道補助金 89, 000千円
一般財源 135, 241千円

カ 利用状況

区分	年度	H28		H29		H30	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
研修室（和）		41	443	38	439	34	401
農産加工室		429	1,905	430	1,930	334	1,482
畜産加工室		99	635	107	696	91	598
計		569	2,983	575	3,065	459	2,481

(5) 旭川市永山ふれあいセンター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市永山町14丁目

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

ウ 沿革 着工 平成3. 8
しゅん工 平成4. 6
開館 平成4. 6



エ 概要

- ① 敷地面積 3, 967 m²
- ② 延床面積 761 m²
- ③ 構造 鉄筋コンクリート造平屋建
- ④ 施設内容 ホール（219 m²），農産加工室（102 m²），
研修室（洋）（55 m²），研修室（和）（59 m²），
その他（325 m²）

オ 建設費 244, 340千円
・財源内訳 市債 164, 200千円
一般財源 80, 140千円

カ 利用状況

区分	年度	H28		H29		H30	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		507	6,918	495	6,665	547	7,671
研修室（洋）		16	86	54	152	36	308
研修室（和）		27	252	44	354	47	396
農産加工室		310	1,883	286	1,717	237	1,406
計		860	9,139	879	8,888	867	9,781

(6) 旭川市東鷹栖農村活性化センター・野土花（のどか）
（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市東鷹栖10線16号

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革

平成12. 10. 11 集会施設部分建設工事着工
平成13. 3. 26 集会施設部分建設工事しゅん工
平成13. 4. 27 部分供用開始
平成14. 8. 12 農産物処理加工施設部分建設工事着工
平成15. 3. 14 農産物処理加工施設部分建設工事しゅん工
平成15. 6. 1 開館

エ 概要

① 敷地面積 11,067㎡
② 延床面積 1,346㎡
③ 構造 鉄筋コンクリート造（一部木造及び鉄骨造）平屋建
④ 施設内容 研修室（和）（58㎡），研修室（洋）（66㎡），
ホール（493㎡），食品加工室（106㎡），
農産加工室（60㎡），その他（563㎡）

オ 建設費 305,025千円

～財源内訳 道補助金 136,021千円
市 債 100,300千円
諸収入 50,700千円
一般財源 18,004千円

カ 利用状況

区分	年度	H28		H29		H30	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		341	6,780	431	8,592	387	6,522
研修室（洋）		35	1,591	32	1,346	29	1,912
研修室（和）		56	1,334	62	1,480	59	2,089
食品加工室		206	1,142	206	1,119	212	1,233
農産加工室		436	2,202	421	2,153	389	2,007
計		1,074	13,049	1,152	14,690	1,076	13,763

(7) 旭川市21世紀の森施設 (所管：農林整備課)

ア 所在地 旭川市東旭川町瑞穂

イ 目的

農村と都市との交流を促進し、並びに森林及び水辺空間における自然とのふれあいを通じて市民の心身の健康に寄与することを目的とする。

ウ 沿革



年度	施設区分	事業内容
S 6 1～S 6 2	中鶴根山展望台	展望台
S 6 3～H 2	ログハウス・タルハウス	ログハウス, タルハウス, 炊事棟, 屋外トイレ, 駐車場
H 2～H 4	ファミリーゾーンキャンプ場施設	キャンプ場, 林間歩道 総合案内施設, バンガロー 炊事棟, バーベキューハウス 屋外トイレ, 休憩施設, 丸太遊具施設, 外灯, 駐車場
H 6	21世紀の森の湯	浴場
H 8～H 11	ファミリーゾーン水辺広場	せせらぎ水路, 人道橋, 東屋, 屋外トイレ, 駐車場
H 9～H 17	せせらぎ交流広場	パークゴルフ場, 多目的広場, 屋外 トイレ
H 11～H 17	ふれあい広場	キャンプ場, 屋外トイレ, 炊事棟 イベント広場, 円形ステージ, 東屋, 展望台, 展望広場, 駐車場
H 26	自然体験ゾーン	北海道立旭川21世紀の森施設が 旭川市に移管

エ 概要

① 中鶴根山展望台

施設名	規模等	備考
中鶴根山展望台	高さ 27m	鉄骨造, 昭和61年11月完成
a 建設費	63,030千円	
b 利用期間	5月1日～11月30日 (融雪及び降雪状況等により変更)	

② ログハウス・タルハウス

施設名	規模等	備考
ログハウス	298.38 m ²	木造2階建 1棟
タルハウス	4 m ²	樽風キャビン 8棟
炊事棟		1棟
屋外トイレ	27.54 m ²	木造平屋 1棟
駐車場		約50台分
a 建設費	64,570千円	
b 利用期間	ログハウスは通年 (12月30日から翌年の1月4日を除く) その他の施設は5月1日～11月30日 (融雪及び降雪状況等により変更)	

③ ファミリーゾーンキャンプ場施設

施設名	規模等	備考
キャンプ場	17,000 m ²	キャンプ 96 張
林間歩道	1,014 m	
総合案内施設	127.17 m ²	1 棟
バンガロー	18.81 m ²	8 棟
ドッグハウス	7.56 m ²	1 棟
炊事棟		2 棟
バーベキューハウス	28.80 m ²	2 棟
屋外トイレ		2 棟
休憩施設	10.24 m ²	1 棟
外灯		26 基
駐車場	5,100 m ²	200 台分

a 建設費 400,282千円

b 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）

④ 21世紀の森の湯

施設名	規模等	備考
21世紀の森の湯	64.8 m ²	鉄骨造平屋建，脱衣所，浴室， トイレ（各男女別），玄関

a 建設費 22,912千円

b 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）

⑤ ファミリーゾーン水辺広場

施設名	規模等	備考
湿生植物の池	1,648 m ²	
せせらぎ水路	275 m	
人道橋		2 箇所
東屋		5 棟
屋外トイレ		1 棟
駐車場		3 台分

a 建設費 637,684千円（道営事業）

b 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）

⑥ せせらぎ交流広場

施設名	規模等	備考
パークゴルフ場	14,400 m ²	2コース 18 ホール
多目的広場	7,000 m ²	サッカーコート 1 面 ドッグラン
屋外トイレ		2 棟
東屋		3 棟
せせらぎ水路	400 m	
駐車場（パークゴルフ場近く）		75 台分
駐車場（多目的広場近く）		約40 台分

a 建設費 617,705千円

b 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）

⑦ ふれあい広場

施設名	規模等	備考
キャンプ場	10,000 m ²	キャンプ 47 張
屋外トイレ		1 棟
炊事棟		1 棟
イベント広場	12,600 m ²	
円形ステージ		
東屋		3 棟
展望台	11 m	
展望広場	1,617 m ²	
ドッグラン		
駐車場（屋外トイレ近く）		25 台分
駐車場（キャンプサイト内）		48 台分
駐車場（砂利）		約84 台分

- a 建設費 395,578千円
（道：334,528千円，市：61,055千円）
b 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）
c 全体面積 4.8ha

⑧ 自然体験ゾーン「21（ニイペ）の森」（旧道立旭川21世紀の森）

施設名	規模等	備考
森林学習展示館	655.20 m ²	木造2階建
キャンプ場	7,250 m ²	約10張
自然観察歩道	6,000 m ²	幅員2m
屋外トイレ		3 棟
炊事棟		2 棟
ドッグラン		

- a 建設費 242,607千円（北海道）
b 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）
c 全体面積 33.58ha

⑨ 利用状況

平成30年度	ログハウス・タルハウス	2,738 人
	ファミリーゾーン	12,381 人
	21世紀の森の湯	20,165 人
	せせらぎ交流広場	5,088 人
	ふれあい広場	3,181 人
	自然体験ゾーン	3,706 人

(8) 嵐山レクリエーション施設（パークランド嵐山）
（所管：スポーツ課）

ア 所在地 旭川市江丹別町嵐山

イ 目的

山村地域における農村と都市との交流を促進し、並びに市民の心身の健全な発達及び生涯にわたり楽しむことができるスポーツの振興を図ることを目的とする。



ウ 沿革 着 工 平成14. 7. 9 しゅん工 平成18. 1. 31
開 設 平成18. 5. 30

エ 概要

① 総面積 約16ha

② 施設概要

施設	施設内容
パークゴルフ場	ひだまりエリア5コース45ホール（3.5ha） そよかぜエリア3コース27ホール（1.5ha） 〔合計 8コース72ホール（面積5ha、距離3,363m）〕
各種広場及び施設	デイキャンプ場（2,800㎡、バーベキュー広場含む） 芝生広場（3,800㎡、ドッグラン含む） 冒険広場（10,000㎡、トリム遊具等、ドッグラン含む） こもれび広場（560㎡、森林散策路延長580m） 展望広場（370㎡）、東屋（7棟）、炊事棟、倉庫（114㎡）
センターハウス	受付、ロビー、食堂、売店、休憩所、会議室、シャワー室、トイレ
駐車場	第1駐車場（センターハウス前）94台＋バス2台 第2駐車場（炊事棟前）70台 〔合計 166台（うちバス2台）〕
屋外トイレ	4箇所（多目的トイレ併設）
その他施設	雨水処理施設、給排水設備、電気設備

③ 使用期間 5月15日～10月31日（融雪及び降雪状況等により変更）

④ 使用時間 5月15日～ 8月31日 午前8時～午後7時
9月 1日～ 9月30日 午前8時～午後6時
10月 1日～10月31日 午前8時～午後5時

オ 建設費 1,634,474千円
（市：1,337,016千円、道：297,458千円）

カ 利用状況

平成30年度	パークゴルフ場	25,872人
	デイキャンプ場	227人
	芝生広場	151人
	冒険広場	200人
	会議室	967人
	ドッグラン	2,109人
	その他	11人
	※冬季開放	1,247人

注）冬季開放（スノーチュービング）

(9) とみはら自然の森 (所管：農林整備課)

ア 所在地 旭川市江丹別町富原(市有林内)

イ 目的

林業の振興や森林レクリエーション推進のため市有林の高度利用を図り、市民の自然・環境に対する意識の醸成を図ることを目的として開設した。



ウ 沿革

着工	平成 9. 10. 31
しゅん工	平成 12. 3. 1
開園	平成 12. 7. 24

エ 概要

- ① 敷地面積 58.6ha
- ② 建物 木造平屋〈3棟〉
- ③ 施設内容
ふれあい館〈管理棟〉(129.5㎡), こもれび館〈休憩所〉(62.4㎡),
どんぐり館〈作業所〉(68.0㎡), その他(林間広場, 遊歩道)
- ④ 使用料 無料
- ⑤ 利用期間 5月5日～10月の最終日曜日(期間中無休)
- ⑥ 使用時間 午前9時～午後3時

オ 建設費 492,315千円

～財源内訳	道補助金	326,069千円
	市債	117,900千円
	一般財源	48,346千円

カ 利用状況

年度	H28	H29	H30
入園者数(人)	950	930	831

(10) 農村公園

ア 目的

農村地域の生活環境の改善や農村の持つさまざまな魅力を生かした都市との共生・交流などを促進する場を提供するために設置した。

イ 名称及び位置等



名称	所在地	面積	主な公園施設
さくらおか公園	東旭川町東桜岡	4,000.54㎡	休憩所（陶芸室を兼ねる） ゲートボール場（2面）
記念坂公園	東旭川町米原	1,762.96㎡	遊歩道・池
永山担い手公園	永山町10丁目	625.00㎡	四阿・園路・せせらぎ水路
共栄みどりの広場	神居町共栄	1,620.00㎡	四阿・園路・駐車場
上雨紛水辺広場	神居町上雨紛	1,866.77㎡	四阿・シェルター・歩道橋・ せせらぎ水路・修景池
忠別ふれあい公園	東旭川町忠別	27,344.00㎡	エントランス広場・パーゴラ・園路・ 芝生広場（パークゴルフ場18ホール併設）・ トイレ・駐車場

ウ 沿革

農業農村整備事業により、平成3年から農業の振興、農村の定住条件の改善及び農村の持つ様々な魅力を生かした都市との共生・交流などを目的として農村公園を整備してきたが、平成18年度をもって一定の整備を終えたことから、平成19年度に農村公園条例を制定し、「公の施設」として広く市民の利用に供している。

V 旭川市農業センター（花菜里^{かなり}ランド）

1 概要

（１）所在地

旭川市神居町雨紛



（２）目的

本市農業の振興を効率的に推進するため、各種の農業支援機能を集積するとともに、都市と農村の交流機能を兼ね備えた総合的な農業支援体制の拠点化を図る。

（３）沿革

農業総合ゾーン構想により、旭川市園芸センターを平成６年度から整備着手、平成９年４月には施設名を旭川市農業センター（愛称 花菜里ランド）に改称するとともに一部供用開始し、平成１０年６月、全体整備しゅん工に伴い全面オープンした。

昭和３９．	１２	美瑛川河川敷地を旭川市園芸センター用地として使用許可
昭和４２．	４	旭川市園芸センター規則制定
昭和４７．	６	旭川市園芸センター条例制定
平成 ９．	２	旭川市農業センター本館・付帯施設しゅん工、試験ほ場整備しゅん工
平成 ９．	４	旭川市農業センター条例制定、本館供用開始
平成１０．	６	旭川市農業センター全体整備しゅん工

（４）主な施設及び機能

ア 試験研究機能

野菜・花きの生産振興を目的とした各種試験の実施

- ①土壌分析室
適正施肥栽培の土づくりのための土壌分析
- ②残留農薬分析室
農産物の残留農薬分析によるクリーン農業の推進
- ③組織培養室
組織培養による優良種苗の増殖技術研究
- ④温室（４棟）・温室管理棟
鉢花類の展示ほか
- ⑤研修室
農業図書類を配置した農業研修、営農相談及び会議室
- ⑥農場管理棟
農作物の調査及び各種農業資材、農機具機械の格納
- ⑦硬質フィルムハウス（２棟）・ビニールハウス（１５棟）
施設栽培による野菜・花きの各種試験研究及び実証展示
- ⑧露地ほ場
露地における野菜・花きの試験及び実証展示

イ 都市と農村の交流機能

農業に親しむ場を提供

- ①農産加工室
農産物、乳製品の各種試作加工体験
- ②ホール
各種研修会及びバドミントン等の軽スポーツ
- ③体験農園
農業に対する理解を市民に深めてもらうための貸農園
- ④農業公園
花壇・宿根草見本園、池や野草園を配置した公園
- ⑤芝生広場
多目的広場

(5) 施設概要

ア 敷地面積 91,388.95㎡

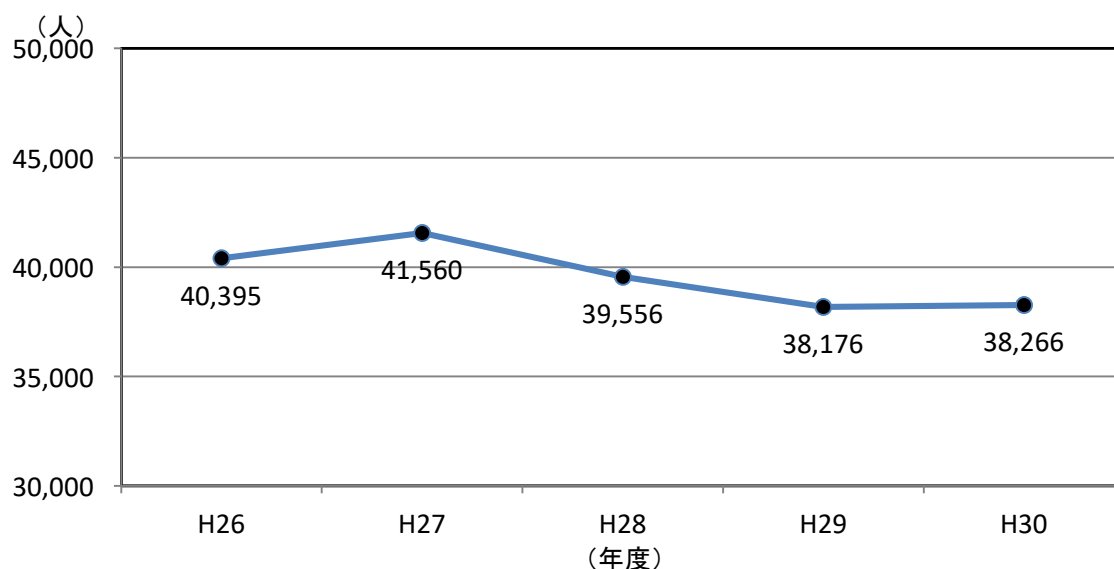
イ 主要施設

名 称	建築面積 (㎡)	備 考
本館	1,363	事務室, 土壌分析室, 農産加工室ほか
温室, 温室管理棟	1,026	温室4棟
農場管理棟	550	資材庫, 農機具格納庫, 作業員休憩室ほか
設備棟	195	浄化槽棟, 電気・給水棟
体験農園管理棟	120	貸農具室, トイレほか
屋外トイレ	88	2棟

ウ 施設利用区分

名 称	面積 (ha)	備 考
施設栽培ほ場	0.8	硬質フィルムハウス 2棟 ビニールハウス 15棟
露地栽培ほ場	1.9	—
建築物	0.3	本館, 温室管理棟, 農場管理棟ほか
体験農園	0.3	108区画 (1区画16㎡)
駐車場	0.5	3ヶ所
農業公園ほか	5.4	宿根草展示園, 芝生広場, 修景池ほか

(6) 来場者の推移



2 試験研究

(1) 概況

生産現場では、高齢化や農業者の減少が進行し、労働力不足、生産コスト抑制の困難さ、農産物価格の低迷などの課題が農業経営の負担となっている状況にある。

このような状況に対応するため、農業センターでは、より省力的な生産技術の検討や、旭川における栽培条件に適合した品種選定のための試験調査などを行い、生産現場への普及啓発を通じて、生産の安定化やクリーン農業の推進に寄与していく。

(2) 各事業

ア 土壌診断推進事業

① 概要

健全な土づくりと作物別の適正施肥栽培の普及を図るため、土壌分析及び診断を実施する。

a 一般分析項目

栽培土壌の性質及び養分保持量を把握し、適切に施肥対応するための基本的な項目について分析する。対象作物によって分析項目は異なる。

- ・ pH
- ・ EC（施設園芸土壌等における硝酸イオン濃度の目安）
- ・ CEC（土壌の保肥力）
- ・ 有効態リン酸，交換性カリ，交換性石灰，交換性苦土，可給態ケイ酸

b 総合分析項目

一般分析項目に以下の項目を加え、より詳細な分析を行う。なお対象作物によって分析項目は異なる。

- ・ リン酸吸収係数（リン酸吸収固定力）
- ・ 硝酸態窒素（無機態窒素）
- ・ 熱水抽出性窒素，培養窒素（土壌中の窒素の無機化可能量の推定）
- ・ 微量元素（可溶性銅，可溶性亜鉛，易還元性マンガン，熱水可溶性ホウ素）
- ・ 遊離酸化鉄（水稻本田）

② 平成30年度事業実績（実績額 4, 331 千円）

土壌分析診断実績

a 一般分析	219 件	
b 総合分析	1, 863 件	計 2, 082 件

③ 令和元年度事業計画（予算額 4, 301 千円）

土壌分析診断

a 一般分析	400 件	
b 総合分析	1, 800 件	計 2, 200 件

イ クリーン農業技術試験研究事業

① 概要

旭川の農産物の残留農薬分析を行い、その実態について検証するとともに、農薬残留に関する試験を実施するなど、産地旭川としての安全・安心確保の取組に資する。

② 平成30年度事業実績（実績額 1, 836 千円）

a 残留農薬分析

- ・ 栽培防除体系検証のために31品目43検体の分析を実施
- ・ 農協直営直売所販売品について14品目37検体の分析を実施

b 残留農薬事故防止を目的とした農薬の適正使用等に関する普及啓発活動 など

③ 令和元年度事業計画（予算額 1, 800 千円）

a 残留農薬分析

- ・ 旭川青果連出荷物及び直売所販売品について前年度と同程度の規模で実施予定

b 残留農薬事故防止を目的とした普及啓発活動及び旭川青果連GAP推進の支援

c 土壌施用剤使用後の後作物残留試験の実施

- ・ 旭川作物の安全安心な輪作体系構築のためのデータ取得を目的とした農薬残留試験の実施 など

ウ 園芸参入者フォローアップ強化事業

① 概要

新規園芸参入者（新規就農含む）を対象に，農業センターほ場での研修や，外部講師の講義を少人数制で行い，営農面の基本技術や新規情報，経営面の基礎知識等の提供を行うことで，栽培技術や経営力向上を図り，早期の経営安定化に寄与する。

また，既参入者を対象に外部講師による講習会を開催し，園芸生産者全体の営農力向上に努める。

② 平成30年度事業実績（事業費 351千円）

- a 農業センターほ場での技術研修
- b 外部講師による経営面の研修
- c タブレットを携行し発信力を強化した巡回の実施

③ 令和元年度事業計画（予算額 200千円）

- a 農業センターほ場での技術研修
- b 外部講師による経営面の研修
- c タブレットを携行し発信力を強化した巡回の実施

エ 令和元年度野菜・花き試験研究課題

旭川の気候条件に合う品種の選定，栽培技術の調査検討など，関係機関と連携しながら，通常の生産現場では行えない試験研究を実施している。

- ① トルコギキョウ早期出荷可能性検討試験
- ② スターチス・シヌアータの品種比較試験
- ③ パセリの新規薬剤導入検討試験
- ④ ミニトマト「C7-276」の特性調査
- ⑤ 短節間カボチャ「おいとけ栗たん」の品種特性調査
- ⑥ 雪の下ニンジンの品種比較試験
- ⑦ 冬季の小カブ栽培における移植適期検討試験
- ⑧ 寒締めハウレンソウ栽培におけるマルチ資材の比較試験
- ⑨ 土壌施用剤使用後の後作物残留試験

Ⅵ 農業委員会

昭和26年	7月20日	農業委員会等に関する法律の制定施行により、旭川市旭川、旭川市旭新の2委員会が発足する。
昭和30年	4月1日	神居、江丹別両村の合併により、旭川市旭川、旭川市旭新、旭川市神居、旭川市江丹別の4委員会となる。
昭和32年	7月20日	旭川市旭川、旭川市旭新を統合し、旭川市旭川農業委員会と、旭川市神居、旭川市江丹別を統合し、旭川市江神農業委員会の2委員会となる。
昭和36年	4月1日	永山町の合併により、旭川市旭川、旭川市江神、旭川市永山の3委員会となる。
昭和38年	7月20日	3委員会を統合し、旭川市旭川農業委員会となる。
昭和38年	8月15日	東旭川町の合併により、旭川市旭川、旭川市東旭川の2委員会となる。
昭和43年	3月1日	神楽町の合併により、旭川市旭川、旭川市東旭川、旭川市神楽の3委員会となる。
昭和44年	7月20日	3委員会を廃止し、旭川市農業委員会となる。
昭和46年	3月2日	東鷹栖町の合併により、旭川市、旭川市東鷹栖の2委員会となる。
昭和47年	7月3日	旭川市東鷹栖農業委員会を廃止し、その区域を旭川市農業委員会の区域に編入する。

1 農業委員会の活動

農業委員会は、農地制度の基本理念を踏まえ、効率的かつ安定的な農業経営を育成することを基調として、本市農業の指向する適切な施策を講ずるよう努力を続けている。

また、農業委員会等に関する法律の改正により農地利用の最適化の推進が農業委員会の重点業務に位置付けられたことから、その推進を図っていく。

なお、日常活動としては、農地法、その他関係法規に照らし、農地等の事務処理を行うとともに、農業者年金の窓口事務のほか、委員会独自の活動として農地移動適正化あっせん事業、農業後継者対策等を行い、本市農業の健全な発展に寄与することに努めている。

(1) 委員会構成

平成31年3月31日現在

区分	農業者等からの推薦 (農業関係団体を含む)	農業関係団体以外の 団体からの推薦	応募	計
委員数(人)	35	1	1	37

(2) 会議開催状況

平成30年度

区分	総会	運営委員会	委員協議会	農地部会	農政部会	特定委員会	計
回数	2	3	0	12	6	4	27

2 農地業務

(1) 農地移動適正化あっせん事業（平成30年度）

区分 \ 地区		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
所 有 権	件 数	0	1	1	5	9	3	3	22
	面積(ha)	0.00	3.95	9.90	7.45	19.75	9.80	12.41	63.26

年度別農地移動適正化あっせん事業実績

年度 \ 地区		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
平成 21	件 数	0	0	5	2	1	2	9	19
	面積 (ha)	0.00	0.00	16.19	1.63	4.62	10.49	17.22	50.15
22	件 数	0	0	2	2	2	6	10	22
	面積 (ha)	0.00	0.00	4.69	4.06	2.99	16.15	21.45	49.34
23	件 数	0	1	3	0	0	3	5	12
	面積 (ha)	0.00	1.12	5.90	0.00	0.00	12.28	11.50	30.80
24	件 数	0	5	0	15	11	12	10	53
	面積 (ha)	0.00	11.65	0.00	35.01	20.33	19.39	36.04	122.42
25	件 数	0	2	1	4	4	5	5	21
	面積 (ha)	0.00	9.02	1.86	8.73	2.40	7.21	23.16	52.38
26	件 数	0	1	3	8	4	8	17	41
	面積 (ha)	0.00	1.21	4.12	17.07	11.93	17.02	39.11	90.46
27	件 数	0	2	4	1	3	5	3	18
	面積 (ha)	0.00	5.13	13.47	0.65	3.04	9.85	6.43	38.57
28	件 数	0	0	1	5	14	4	15	39
	面積 (ha)	0.00	0.00	0.86	9.82	22.78	4.58	44.05	82.09
29	件 数	0	0	1	0	5	11	6	23
	面積 (ha)	0.00	0.00	1.33	0.00	13.80	23.04	14.97	53.13
30	件 数	0	1	1	5	9	3	3	22
	面積 (ha)	0.00	3.95	9.90	7.45	19.75	9.80	12.41	63.26

(2) 利用権設定等促進事業（平成30年度）

地区 区分		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
所 有 権	件 数	0	1	1	9	14	6	3	34
	面積(ha)	0.00	3.95	9.90	19.59	35.54	26.99	12.41	108.38
貸 借 権	件 数	0	50	1	59	305	60	116	591
	面積(ha)	0.00	110.16	2.92	108.08	641.16	126.68	276.42	1,265.42
計	件 数	0	51	2	68	319	66	119	625
	面積(ha)	0.00	114.11	12.82	127.67	676.70	153.67	288.83	1,373.80

年度別利用権設定等促進事業

年度 区分	平成 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
件 数	408	412	404	566	553	492	512	521	446	625
面積(ha)	938.81	869.94	860.36	1,219.34	1,274.75	1,077.71	1,100.66	1,089.18	1,044.10	1,373.80

(3) 農地転用の推移（平成30年度）

区分 \ 用途	住 宅	道 路	工 場	そ の 他	計
件 数	22	0	0	12	34
比率 (%)	64.71	0.00	0.00	35.29	100.00
面 積 (ha)	0.98	0.00	0.00	3.11	4.09
比率 (%)	23.97	0.00	0.00	76.03	100.00

年度別農地転用の推移

用途 年度		住 宅	道 路	工 場	その他	計
平成 21	件 数	54	0	9	9	72
	面積 (ha)	2.31	0.00	2.24	3.98	8.53
22	件 数	67	1	10	4	82
	面積 (ha)	9.05	0.01	4.35	1.12	14.53
23	件 数	60	0	13	11	84
	面積 (ha)	3.31	0.00	3.05	3.27	9.63
24	件 数	55	1	11	10	77
	面積 (ha)	2.53	0.06	0.72	1.75	5.06
25	件 数	83	1	10	38	132
	面積 (ha)	3.27	0.06	2.82	3.99	10.14
26	件 数	40	0	0	19	59
	面積 (ha)	2.32	0.00	0.00	2.86	5.18
27	件 数	41	0	2	18	61
	面積 (ha)	2.05	0.00	0.07	2.79	4.91
28	件 数	18	0	0	31	49
	面積 (ha)	0.56	0.00	0.00	32.58	33.14
29	件 数	23	0	0	13	36
	面積 (ha)	1.67	0.00	0.00	5.91	7.58
30	件 数	22	0	0	12	34
	面積 (ha)	0.98	0.00	0.00	3.11	4.09

(4) 農地事務処理状況 (平成30年度)

地区 条項・区分		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
第 3 条	件 数	0	6	4	8	24	19	19	80
	面積(ha)	0.00	91.89	9.60	22.31	51.33	72.95	69.56	317.64
第 4 条	件 数	1	1	0	2	2	0	0	6
	面積(ha)	0.06	0.12	0.00	0.24	0.36	0.00	0.00	0.78
第 5 条	件 数	10	4	0	5	0	6	3	28
	面積(ha)	0.42	0.27	0.00	2.13	0.00	0.20	0.29	3.31
第 18 条	件 数	0	7	0	23	139	11	50	230
	面積(ha)	0.00	9.24	0.00	38.53	261.23	29.94	120.11	459.05
現 地 目	件 数	69	37	1	16	39	17	15	194
	面積(ha)	3.75	10.20	0.21	0.99	20.30	3.95	5.99	45.39

年度別農地事務処理状況

年度	第 3 条		第 4 条		第 5 条		第 18 条		現地目証明	
	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)
平成 21	58	173.81	16	1.99	56	6.54	108	222.94	182	26.61
22	64	195.54	12	0.81	70	13.72	123	222.59	180	43.36
23	65	220.74	20	3.12	64	6.51	91	194.02	204	36.78
24	76	272.56	21	1.42	56	3.64	194	407.58	209	29.44
25	83	272.76	39	2.41	93	7.73	202	507.92	209	16.57
26	80	321.84	32	2.69	27	2.48	192	407.27	200	15.93
27	71	309.57	22	1.62	39	3.29	162	303.48	225	50.18
28	76	255.69	9	3.05	40	30.09	179	363.00	192	40.68
29	65	193.24	8	1.42	28	6.16	137	254.27	229	44.94
30	80	317.64	6	0.78	28	3.31	230	459.05	194	45.39

(5) 嘱託登記（平成30年度）

件数・筆数	区分	所有権移転	名義人表示変更	地目変更	計
件数		43	4	9	56
筆数		151	18	18	187

注) 嘱託登記に関する手数料は一切徴収していない。

年度別嘱託登記実績

年度	区分	所有権移転		名義人表示変更		地目変更		計	
		件数	筆数	件数	筆数	件数	筆数	件数	筆数
平成 21		25	138	9	48	9	18	43	204
22		25	142	6	22	7	26	38	190
23		22	100	6	40	13	29	41	169
24		45	159	13	40	15	38	73	237
25		40	131	6	15	7	12	53	158
26		36	164	10	34	9	17	57	216
27		40	144	13	49	21	28	74	221
28		27	104	3	18	8	20	38	142
29		31	116	12	44	11	17	54	177
30		43	151	4	18	9	18	56	187

(6) 小作料標準額（参考賃借料）の推移（10a当たり）

単位：円

適用期間	田				畑		
地目・区分	A	B	C	D	A	B	C
平成 16 年 12 月～ 平成 19 年 12 月	15,600	13,400	11,300	9,700	4,600	3,600	2,600
平成 20 年 1 月～ 平成 22 年 12 月	14,500	12,400	10,500	9,000	3,800	3,200	2,400
平成 23 年 1 月～ 平成 25 年 12 月	14,100	12,000	10,200	8,700	3,700	3,100	2,300
平成 26 年 1 月～ 平成 28 年 12 月	13,800	11,700	10,000	8,600	3,600	3,000	2,300
平成 29 年 1 月～	13,300	11,300	9,600	8,300	3,300	2,900	2,500

注) 平成21年12月15日の農地法改正により標準小作料額の設定が廃止され、以降は参考賃借料として設定し情報提供している。

(7) 農地賃借料情報 (10a 当たり)

* 平成30年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準
田の部

区域	区域詳細			
	平均額	最高額	最低額	データ数
東鷹栖	全域			
	11,600 円	15,000 円	3,500 円	108 件
永山	全域			
	11,500 円	14,500 円	5,600 円	45 件
江丹別	全域			
	15,000 円	15,000 円	15,000 円	1 件
神居(A)	雨紛			
	10,800 円	14,100 円	5,800 円	19 件
神居(B)	上雨紛, 神華, 共栄, 富岡, 富沢, 西丘, 豊里, 神居古潭			
	8,500 円	12,600 円	2,800 円	19 件
西神楽(A)	西神楽1線から2線まで, 旭神町			
	10,500 円	15,000 円	5,300 円	33 件
西神楽(B)	西神楽3線から5線まで, 西神楽南			
	7,100 円	10,000 円	3,400 円	28 件
東旭川(A)	旭正, 忠別, 共栄, 上兵村, 下兵村, 日ノ出, 倉沼, 豊田			
	11,200 円	18,500 円	3,400 円	196 件
東旭川(B)	桜岡, 東桜岡, 米原, 瑞穂			
	8,200 円	12,500 円	3,500 円	47 件

畑の部

区域	平均額	最高額	最低額	データ数
旭川市全域	3,300 円	7,700 円	1,400 円	20 件

注) 平成21年12月15日の農地法改正により標準小作料額の設定が廃止となり、賃借料情報の提供を行うこととした。

年度別農地賃借料情報 平均額の推移 (円/10a)

地目	区域	平成 24	25	26	27	28	29	30
田	東鷹栖	12,200	11,800	12,700	11,500	12,000	11,800	11,600
	永山	13,400	12,800	12,700	12,500	12,000	11,700	11,500
	江丹別	10,100	10,300	15,000	12,500	9,400	10,400	15,000
	神居(A)	12,900	13,100	11,300	10,900	12,400	10,400	10,800
	神居(B)	10,000	10,000	10,000	9,700	10,200	8,700	8,500
	西神楽(A)	11,300	11,100	11,100	11,300	12,000	11,100	10,500
	西神楽(B)	8,200	8,400	6,900	8,000	7,400	8,800	7,100
	東旭川(A)	11,500	12,000	11,100	11,700	11,000	11,200	11,200
	東旭川(B)	8,100	7,500	9,100	8,800	8,900	7,800	8,200
畑	旭川市全域	2,900	2,600	3,000	3,500	3,700	3,000	3,300

3 農業者年金業務

農業者の老後の生活の安定、福祉の向上に資するとともに、後継者移譲による経営の若返り及び第三者移譲による経営規模の拡大という社会保障と農業近代化の両面を目的として発足した。

昭和49年から年金支給の一つである死亡・脱退一時金の支給業務が開始され、また、昭和51年から経営移譲年金、昭和56年から農業者老齢年金の本格的な年金支給が開始されている。

また、農業者年金の加入者、受給者の連携を図り、農業者年金制度の拡充強化のための諸対策を推進することを目的として、旭川市農業者年金協議会が昭和61年3月に設立された。

なお、平成14年1月1日には、農業の持続的発展のための担い手の確保、育成及び経営資源の円滑な継承を目的とした農業者年金制度の一部改正が行われ、それに伴い、従来の「強制加入」から「任意加入」に変更された。

(1) 農業者年金加入状況(平成31年3月末現在 加入者数・平成30年度新規加入者) 単位：人

農協 区分	あさひかわ (旧市内)	あさひかわ (神居)	あさひかわ (旭正)	あさひかわ (永山)	たいせつ (東鷹栖)	東神楽 (西神楽)	東旭川	計
加入者数	6	21	37	17	66	48	20	215
新規加入	0	0	0	2	9	4	3	18

農業者年金加入状況(年度末加入者数・新規加入者数)

単位：人

年 度	平成 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
加入者数	172	168	177	192	204	207	207	204	210	215
新規加入	20	9	20	23	45	25	11	16	16	18

(2) 農業者年金受給裁定者数(平成30年度)

単位：人

農協		あさひかわ (旧市内)	あさひかわ (神居)	あさひかわ (旭正)	あさひかわ (永山)	たいせつ (東鷹栖)	東神楽 (西神楽)	東旭川	計
区分									
旧制度	経 営 移 譲 年 金	0	0	0	0	2	0	0	2
	農 業 者 老 齢 年 金	0	0	0	1	1	2	2	8
新制度	特 例 付 加 年 金	0	0	0	1	1	0	1	3
	農 業 者 老 齢 年 金	1	0	1	1	5	4	4	16

年度別農業者年金受給裁定者数

単位：人

年度 区分		平成 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
旧制度	経 営 移 譲 年 金	6	2	9	7	8	9	3	4	5	2
	農 業 者 老 齢 年 金	15	9	22	22	14	19	17	9	13	8
新制度	特 例 付 加 年 金	0	0	0	2	8	3	4	4	5	3
	農 業 者 老 齢 年 金	13	4	12	21	17	23	24	11	25	16

(3) 死亡一時金支給実績（平成30年度）

農 協 区 分	旧 制 度		新 制 度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
あさひかわ（旧市内）	0	0	0	0
あさひかわ（神居）	0	0	0	0
あさひかわ（旭正）	0	0	0	0
あさひかわ（永山）	1	185	0	0
たいせつ（東鷹栖）	0	0	1	2,563
東 神 楽（西 神 楽）	0	0	0	0
東 旭 川	1	477	1	692
計	2	662	2	3,255

年度別脱退一時金・死亡一時金支給実績

年度 区分	脱退一時金（旧制度）		死亡一時金（旧制度）		死亡一時金（新制度）	
	件 数	金額（千円）	件 数	金額（千円）	件 数	金額（千円）
平成 21	—	—	1	380	0	0
22	—	—	3	2,991	2	1,531
23	—	—	3	938	0	0
24	—	—	3	4,002	4	3,411
25	—	—	1	377	0	0
26	—	—	3	1,423	2	1,533
27	—	—	0	0	0	0
28	—	—	1	115	1	444
29	—	—	1	44	0	0
30	—	—	2	662	2	3,255

4 農業後継者対策

市，農業改良普及センター及び各農業協同組合と連携して，後継者の育成，確保対策等を推進している。

(1) 事業内容

- ア 新規就農希望者への対応
- イ 農業青年配偶者対策の推進

(2) 関係業務

- ア 農地等相続税・贈与税（生前一括贈与）納税猶予に関する証明等
- イ 実績（平成30年度）

新規の納税猶予（戸）	0
3年ごとの継続届出（戸）	1

年度別生前一括贈与の特例実績

単位：戸

年度 区分	平成21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
新規納税猶予	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
継続届出	7	6	3	5	2	2	3	2	1	1

5 農業情報の提供活動（平成30年度）

農業委員会だよりの発行

- (1) 事業内容 市内農家に配布し，農業諸情報の提供に努めている。
- (2) 発行時期 1月
- (3) 発行部数 3,400部

年度別旭川市農業委員会だより発行実績

年度 区分	平成21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
発行回数	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1
発行時期	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	11月	12月	2月	1月	1月
発行部数	各4,000	各4,000	各4,000	各4,000	各4,000	4,000	4,000	4,000	3,400	3,400

6 証明関係取扱状況（平成30年度）

(1) 有料

区 分	現地目	耕 作	受益地	受 理	その他	計
件 数	194	28	1	0	3	226
金 額 (円)	250,700	8,400	300	0	30	259,430

- | | | | |
|-----|---------------|---------|--------|
| * 1 | 証明書の交付（３号を除く） | １件につき | 300円 |
| * 2 | 文書の謄本・抄本の交付 | １件につき | 300円 |
| * 3 | 現地目証明書の交付 | １件１筆につき | 1,000円 |
| | | １筆加えるごと | 300円 |

（2）免除

区 分	受益地	耕作	生前贈与	不動産取得税	その他	計
件 数	2	19	2	0	0	23

(3) 無料

区 分	耕 作	買受適格	そ の 他	計
件 数	4	0	0	4

(4) 年度別証明関係実績

單位：件

年度		平成 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
区分											
有料	現 地 目 証 明	182	180	204	209	209	200	225	189	209	194
	耕 作 証 明	193	293	103	179	112	117	128	85	229	28
	受 益 地 証 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	受 理 証 明	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3
	計	375	473	307	388	321	317	355	275	438	226
免除	受 益 地 証 明	2	6	4	4	4	2	4	3	1	2
	耕 作 証 明	1	2	0	0	0	1	4	10	2	19
	生 前 贈 与	9	10	6	3	5	2	3	2	11	2
	不動産取得税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	計	12	18	10	7	9	5	12	15	14	23
無料	耕 作 証 明	5	3	11	7	5	7	3	2	3	4
	買受適格証明	4	1	0	0	3	0	0	0	2	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	9	4	11	7	8	7	3	2	5	4
合 計		396	495	328	402	338	329	370	292	320	253

7 旭川市長への農地等利用最適化推進施策に関する意見の提出

平成30年10月17日、旭川市長に担い手への農地利用の集積・集約化，遊休農地の発生予防やその解消，新規参入の促進など農地等利用最適化の推進に関する意見を中心に，平成30年7月に発生した大雨による農業被害の復旧と被災農家への支援等の早急な実施をはじめ，鳥獣被害への対策など本市農業と農村の振興と発展のための意見や要望も盛り込んだ意見書を提出した。

Ⅶ 農業団体

1 農業協同組合の概要

平成31年1月31日現在

農協名	正組合員 員数(人)	准組合員 員数(人)	正組合員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	加入水田 面積(ha)
あさひかわ 農業協同組合 (うち旭川市内)	1,885 (1,604)	19,619 (18,607)	1,555 (1,347)	21 (18)	257 (234)	2,421.1 (1,895.9)
東旭川 農業協同組合 (うち旭川市内)	1,199 (1,199)	2,543 (2,543)	803 (803)	12 (12)	71 (71)	1,304.4 (1,304.4)
たいせつ 農業協同組合 (うち旭川市内)	1,331 (833)	2,086 (1,293)	977 (533)	15 (7)	94 (67)	3,572.0 (1,906.0)
東神楽 農業協同組合 (うち旭川市内)	727 (310)	3,220 (1,929)	590 (253)	15 (6)	123 (34)	2,108.0 (673.2)
合計 (うち旭川市内)	5,142 (3,946)	27,468 (24,372)	3,925 (2,936)	63 (43)	545 (406)	9,405.5 (5,779.5)

2 農業共済組合の概要

平成31年1月31日現在

共済組合名	正組合員 員数(人)	准組合員 員数(人)	正組合員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	加入水田 面積(ha)
北海道中央農業共済組合 (うち旭川市内)	12,493 (994)	- -	12,493 (994)	25 (2)	331 (32)	80,062.0 (6,259)

3 土地改良区の概要

平成31年4月1日現在

改良区名	関係市町村	認可面積(ha)	賦課面積(ha)	組合員数(人)	総代(人)	職員数(人)
江丹別土地改良区	旭川市	512.60	501.70	72	0	1
旭川土地改良区	旭川市	3,745.86	2,324.62	350	24	
	美瑛町	448.60	346.13	51	2	
	東神楽町	622.35	541.66	71	6	
	計	4,816.81	3,212.41	472	32	10
永山土地改良区	旭川市	1,491.20	1,003.10	172	0	
	当麻町	20.80	15.45	6	0	
	計	1,512.00	1,018.55	178	0	3
東和土地改良区	旭川市	3,990.12	3,523.02	536	24	
	東神楽町	1,987.78	1,791.32	247	12	
	東川町	2,993.23	2,802.33	239	14	
	計	8,971.13	8,116.67	1,022	50	26
大雪土地改良区	旭川市	2,748.00	2,404.80	259	12	
	鷹栖町	3,817.20	3,312.10	312	15	
	比布町	2,387.50	2,152.90	265	11	
	愛別町	1,579.70	1,411.90	110	7	
	上川町	526.10	515.10	46	3	
	計	11,058.50	9,796.80	992	48	19
神竜土地改良区	旭川市	67.75	55.52	10	1	
	深川市	2,899.80	2,664.20	223	30	
	秩父別町	10.94	7.41	2	0	
	計	2,978.49	2,727.13	235	31	11
当麻土地改良区	旭川市	86.02	60.40	12	1	
	当麻町	4,592.96	3,074.12	427	28	
	愛別町	6.92	7.85	1	0	
	計	4,685.90	3,142.37	440	29	6
計	旭川市	12,641.55	9,873.16	1,411	62	
	美瑛町	448.60	346.13	51	2	
	東神楽町	2,610.13	2,332.98	318	18	
	東川町	2,993.23	2,802.33	239	14	
	当麻町	4,613.76	3,089.57	433	28	
	深川市	2,899.80	2,664.20	223	30	
	秩父別町	10.94	7.41	2	0	
	鷹栖町	3,817.20	3,312.10	312	15	
	比布町	2,387.50	2,152.90	265	11	
	愛別町	1,586.62	1,419.75	111	7	
	上川町	526.10	515.10	46	3	
	合計	34,535.43	28,515.63	3,411	190	76

4 農業諸団体一覧

(1) 主要官公署等

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
北海道開発局旭川開発建設部	鹿島 弘律	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	32-1111	078-8513
北海道森林管理局旭川事務所	小野寺 功	神楽3条5丁目3-11	62-6738	070-8003
上川中部森林管理署	中澤 文彦	神楽3条5丁目3-11	61-0206	070-8003
北海道農政事務所旭川地域拠点	渡邊 良市	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	30-9300	078-8506
旭川地方气象台	足立 勇士	宮前1条3丁目3番15号旭川合同庁舎	32-7102	078-8391
上川総合振興局	佐藤 卓也	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5111	079-8610
上川総合振興局上川中部整備室	菅原 央	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-1151	079-8610
上川総合振興局南部森林室	濱田 革	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5998	079-8610
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部上川農業試験場	安積 大治	上川郡比布町南1線5号	85-2200	078-0397
上川総合振興局 上川農業改良普及センター	松井 克行	上川郡当麻町宇園別2区748番地	84-2017	078-1332
北海道上川家畜保健衛生所	附田 孝一	東鷹栖4線15号	57-2232	071-8154
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部林産試験場	八坂 通泰	西神楽1線10号	75-4233	071-0198
上川総合振興局旭川建設管理部	牧野 弘幸	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-4909	079-8613
北海道旭川農業高等学校	田村 弘樹	永山町14丁目153番地	48-2887	079-8431

(2) 農業協同組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
あさひかわ農業協同組合	島山 守穂	豊岡4条1丁目1番18号	31-0111	078-8234
東旭川農業協同組合	畑山 義裕	東旭川南1条5丁目8番22号	36-2111	078-8261
たいせつ農業協同組合	松原 剛志	東鷹栖1条3丁目635番地の58	57-2311	071-8101
東神楽農業協同組合	井澤 春雄	上川郡東神楽町北1条東1丁目	83-2321	071-1512

(3) 農業共済組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
北海道中央農業共済組合上川中央支所	三好 孝行	東旭川町下兵村517番地	36-2162	078-8208

(4) 土地改良区

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
江丹別土地改良区	菅原金次郎	江丹別町中央104番地28	73-2139	071-1173
旭川土地改良区	前田 時男	西神楽1線18号390番地の2	75-5511	078-8381
永山土地改良区	大西 秀雄	永山2条19丁目3番11号	48-2352	079-8412
東和土地改良区	外山 弘美	東旭川町旭正312番地の13	32-2241	078-8368
大雪土地改良区	伊林 正	東鷹栖4条5丁目639番地の130	57-2919	071-8104
神竜土地改良区	北村 薫	深川市納内町3丁目3番40号	0164-24-2611	078-0151
当麻土地改良区	伊林 久信	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2231	078-1314

(5) 森林組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
旭川市森林組合	小檜山 隆	工業団地3条1丁目2番15号	36-4268	078-8273
当麻町森林組合	中瀬 亘	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2311	078-1314

(6) 専門農業協同組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
サツラク農業協同組合旭川事務所	斉藤 哲郎	神楽岡14条6丁目2番19号	65-3717	078-8324

(7) その他の機関・団体

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
北海道農業協同組合中央会旭川支所	長縄 道弘	旭川市宮下通4丁目2番5号JA上川ビル	25-2837	070-0030
北海道信用農業協同組合連合会旭川支所	山口 広道	〃	24-1381	〃
ホクレン農業協同組合連合会旭川支所	甲野 智之	〃	24-2884	〃
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部旭川支所	上田 茂人	〃	23-1049	〃
上川生産農業協同組合連合会	井澤 春雄	〃	24-1003	〃
(公財)北海道農業公社上川支所	興村 貴洋	〃	25-2613	〃
(一社)ジェネティクス北海道道北事業所	石田 誠	東鷹栖5線10号	57-6111	071-8155
(株)北海道畜産公社上川工場	岡 春樹	東鷹栖6線12号	57-6251	071-8156
旭川アグリガイド・ネット	浅野 晃彦	旭川市神居町西丘7-4	72-2011	078-0186
農村女性ネットワークかがやき	和田 澄江	旭川市永山町5丁目118-5	48-5579	079-8431
農村大学IN	笠谷 京子	旭川市東鷹栖8線20号	57-5074	071-8158
旭川地域青年農業者連絡協議会	中山 敬介	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-0034
旭川農業イベントの会	浅野 晃彦	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-0034
旭川市担い手育成総合支援協議会	吉原 寿一	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-0034
旭川市果樹協会	水澤 拓也	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-0034
旭川米生産流通協議会	松原 剛志	東鷹栖1条3丁目たいせつ農協内	57-2311	071-8101
旭川市農産加工協議会	杉本 幸司	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-0034
旭川市営農改善推進協議会	島山 守穂	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-0034
旭川市内農協連絡会議	島山 守穂	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-0034
旭川青果物出荷組合連合会	畑山 義裕	流通団地1条3丁目	48-5909	079-8441
旭川青果物生産出荷協議会	北原 一巳	流通団地1条3丁目	48-5909	079-8441
旭川市内土地改良区連絡協議会	外山 弘美	東旭川町旭正312番地の13 東和土地改良区内	32-2241	078-8368
旭川市農業競争力基盤強化 特別対策協議会	外山 弘美	旭川市農政部農林整備課内	25-7459	070-0034
旭川市家畜伝染病自衛防疫組合	市田 敏行	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-0034
旭川市乳牛検定組合	藤沢 孝宏	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-0034
旭川市和牛生産改良組合	森内 昌美	江丹別町中央 あさひかわ農協江丹別支所内	73-2111	071-1173

Ⅷ 旭川市農業行政機構

平成31年4月1日現在

農政部 (市役所代表 26-1111)	農政課 (25-7417, FAX26-8624)	農政係 (内線3711,3712, 3760)	農業振興の企画及び調整に関する事、農業振興整備計画に関する事、農業振興のための情報収集及び調査分析に関する事、農業団体に関する事、農業災害に関する事、江丹別若者の郷に関する事、その他農業及び農村地域の振興に関する事
		経営支援係 (内線3713,3714)	農業担い手、農業青年及び農村女性の育成に関する事、新規就農の促進に関する事、農業資金の金融相談、調査及びあっせんに関する事、農業経営基盤の強化に関する事
	農業振興課 (25-7438, 25-7470)	農畜産係 (内線3741,3742, 3715,3716)	米、畑作物の生産流通に関する事、米穀の生産調整に関する事、生産組織に関する事、鳥獣による農業被害に関する事、農作業の安全対策に関する事、酪農の振興に関する事、肉用牛及び馬の生産振興に関する事、養豚、養鶏その他中小家畜の生産振興に関する事、市営牧場の管理運営に関する事、肉畜及び生産物の消費流通に関する事、畜産環境及び家畜の保健衛生に関する事、地方競馬に関する事
		園芸係 (内線 3718,3719,3740)	野菜・花き・果樹の生産流通に関する事、農産加工の振興に関する事、地産地消の推進に関する事、農産物の安全・安心に関する事、内水面漁業に関する事
	農林整備課 (25-7459, FAX29-7595)	国営農地整備担当 (73-7218, FAX73-7219)	国営緊急農地再編整備事業に関する事
		事業係 (内線3731,3732, 3733,3734)	農業農村整備に関する事、農用地及び農業用施設の防災及び災害復旧に関する事、土地改良区に関する事、土地改良財産に関する事
		施設管理係 (内線 3735,3736,3737)	農業用施設等の維持管理に関する事、農村公園に関する事、所管工事の調査、計画、設計及び施工に関する事、所管工事の設計図書の審査、監督及び検定に関する事
		森林振興係 (内線3721,3722, 3738)	民有林の整備及び経営計画に関する事、市有林及び附帯施設の維持管理に関する事、林業の振興及び林業団体に関する事、森林整備計画及び森林経営計画に関する事、林野火災の予防に関する事、林道及び治山事業に関する事、林地台帳の整備及び運用に関する事、21世紀の森施設に関する事
	農業センター (61-0211, FAX63-2454)	技術普及係	野菜、花き等の生産技術に係る調査、研究開発及び普及に関する事、優良種苗の導入、保存及び生産に関する事、依頼された試料の分析及び検査の実施に関する事、技術普及に係る研修会、検討会等の開催に関する事、各種事業の企画及び実施に関する事、農業に係る資料及び情報の収集及び提供並びに相談に関する事、その他センターに関する事
農業委員会	事務局 (25-6729, FAX25-7111)	事務係 (内線3811,3812)	総会・農政部会の会議及び議事録に関する事、農地の利用最適化に係る関係行政機関に対する意見の提出に関する事、農業の担い手対策に関する事、農業者年金に関する事、農業情報の提供に関する事、許可証・受理通知書及び証明書の交付に関する事
		農地係 (内線 3813,3814,3820, 3821)	農地部会の会議及び議事録に関する事、農地等の権利移動に関する事、農地等の利用関係の調整に関する事、農業経営基盤強化促進事業に関する事、農地の転用に関する事、農地の無断転用の防止等に関する事、農地所有適格法人に関する事、国有農地等に関する事、現況地目の証明等に関する事、和解の仲介に関する事、農地相談に関する事、農地移動調査、統計等に関する事、農地台帳に関する事、農地中間管理事業に関する事

あさひかわの農業

2019年9月発行

旭川市役所 農政部農政課
旭川市4条通9丁目 朝日生命ビル4階
TEL 0166-25-7417
FAX 0166-26-8624

この冊子の内容は旭川市ホームページからダウンロードできます
<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/364/374/375/p005265.html>

あさひかわの農業

検索



農政部と農業委員会は令和元年10月15日より執務室が移転します。

旭川市上常盤町1丁目 水道局庁舎

4階 農政部農政課・農業振興課

5階 農政部農林整備課・農業委員会